

金光教學

金光教教學研究所紀要

65

2025

金光教教學研究所

金光教学 — 金光教教学研究所紀要 —

2025

NO.65

| | |
|---|-----|
| 金光大神における“戦争” — 殺し、殺される事実への念慮を介して — ……………高橋 昌之…………… | 1 |
| 金光教教学研究所設立 70 年基調講演記録 資料が本領を発揮するために — 「教団」という仕構えにおける文書館的役割 — ……………大林 浩治…………… | 54 |
| 第 63 回教学研究会記録 | |
| 講演 民俗学と教学との間を民俗学的に考える ……………土居 浩…………… | 81 |
| 全体会（コメント・全体討議）…………… | 123 |
| 令和 6 年度研究論文概要…………… | 127 |
| 紀要掲載論文検討会記録要旨…………… | 136 |
| 彙報—令和 6.4.1～令和 7.3.31—…………… | 140 |
| (第 64 号正誤表 P152) | |

金光大神における「戦争」――殺し、殺される事実への念慮を介して――

高橋 昌之

はじめに

金光大神の信仰や教えは、戦争に向けてどのような関わりを見せているのだろうか。例えば、日露戦争の勃発から間もない明治三十七年六月七日、戦時巡教（第二回）の講師だった佐藤範雄（専掌・権大教正（いずれも当時））が、岡山教会に参集した聴衆へ向けて語りかけた内容を掲げてみよう。

「…」此岡山市のみにても、實際減したる七万五千円からの生産力をば孰れか働き出す事にせねば、軍の継続は出来ない。軍の継続ばかりでなく吾々の生命も継続が出来なくなるので、要するに百姓は力の及ぶ限り働いて五穀を作り、商買人は元氣を出して商ひをして、軍人が弾丸雨飛の中を立働き居る心を心として立働いて、出征軍人には内を心配せぬようにして、軍用金の調達に勉めねばならん。

吾金光教祖の神訓に

信心して壮健で家業を務めよ君の為めなり国の為なり。

と教へられてある。「…」

（佐藤範雄『軍国に対する国民の心得 説教筆記 完』安部喜三郎（編集発行）、明治三十七年、三二―三三頁）

ここで佐藤が聴衆に言っているのは、岡山市内から出征した「四百十人」の兵士が一年間に稼ぎ出す額（七万五千元）の減少分を補うべく職分を果たせということであり、金光大神の教えは、その理屈を裏付けなるべく、水戸黄門の印籠の如く掲げられていることがわかる。当時、仏教、神道をはじめとして宗教界も戦争協力に乗り出したことが知られている。それは独立間もない金光教においても同様で、天皇による宣教の詔が発せられるや、管長金光大陣（金光萩雄）は三回にわたって全国各教区に講師を派遣し、時局に対する国民の態度方針について周知を図っていた。^①右の説教も「第二回巡教 訓示要領」（管長大教主金光大陣、明治三七年五月一〇日。以下「訓示要領」）に沿って佐藤が行ったものである。^②

さて、本稿がこれから検討しようとする、敵の殲滅を目的とした戦争の問題については、日中戦争や太平洋戦争に関する先行成果で次のような指摘がなされている。それは、戦争の反省的物言いには、歴史的後知恵が働いていないかという指摘であり、「戦争という現実に見るべきは、信心として戦意発揚をしている、していかないの問題ではなく、戦意発揚をしなければならなかった現実にあつての信心の問題ではないか」と述べられている。^③この様に戦争とは、「協力すべきでない」として対象化できるほど、決して分かりよいものではないの言うまでもない。これから見ていく様に、それらの戦争の手前で日本が経験した日清・日露戦時下においても、戦争が訴える理念を、進んで信じていたと思しき本教信仰者の姿を窺うことが出来るのであつて、それは、まさにこの批判に立つて見ていくことを要請するものと言えよう。右の説教で佐藤も、戦争が訴える理念（「東洋平和」「極東平和」等）を実現させる為なら、通常、人々が一番大切としている命さえ「手段」として使う行為を、金光大神の教えに適うこととして説いていたからである。金光教は、救いを求めて訪れた人々を殺し合ひの現場に送り込むという、強大な暴力性を發揮して来たのだが、そこに浮かび上がるのは、人の生き死にから目を背け、信心の優位性を喧伝してはばからない信仰者の姿である。考えようによっては、戦時下に限らず信心というものは、御霊みたまとしての立ち行きなど、肉体の生死を超えた人の助かりを願うもののだとは言い

ながら、容易に人を死へ追いやる危うさを持つていると言えよう。この点について本稿では、本教信仰の淵源である金光大神のあり方をも積極的に研究対象として見据え、人間同士の殺し合いを必然化させる戦争の問題を取り上げてみよう^④と思う。

金光大神のあり方をも検討に付すという点に関わって、予め踏まえておきたいのは、『金光教教典』（昭和五八年刊行、以下『教典』）の編纂過程に注目し、金光大神の資料に見られる「差別用語」の扱われ方を検討した、橋本雄二の指摘である。^⑤橋本が指摘したのは、『教典』を編纂する者たちに見られた金光大神への眼差しであり、彼らの間で共有された「教祖に差別思想は見られない」との見解は、そう見たいという彼らの「願望の一端を投影していた可能性」があるというものだった。このことは、本稿で取り上げる問題にも通じていよう。

それというのも、橋本の指摘は、通常私たちが信心を営む上で、「見てこなかった」「見ようとしなかった」問題を可視化し、現在に振り向けた点で重要な意味を持つ。なればこそ、同じ様に十分な検討を加えないまま私たちが「（他の者とは違い）金光大神は戦争ではなく平和を尊んだ」といった見解を主張したとしても、やはりそれは自身が抱いている金光大神への願望の一端を投影したものでしかない。私たち自身の現在と信心を問うことからの回避とならない為にも、戦争に対する金光大神のあり方について、根本的な吟味が必要だと考えられる所以は、ここにある。その意味で具体的な検討対象に入ってくるのは、「御上」（浅尾藩）に仕官していた子息の言動や、戦地へ赴いた人々の願ひ届け等に対する、金光大神の向き合い方であろう。

周知の通り、金光大神が生きた幕末維新期の日本は欧米列強の帝国主義政策に呑み込まれ、彼らの開国要求に端を発した内戦が続く政情不安な状態にあった。金光大神が住む大谷近辺においても、浅尾陣屋の焼き討ちや玉島騒動など領民の生活を脅かす事態が続発している。そして広前にも、京都や江戸に詰めていた子息、あるいは戊辰戦争に従軍した者から現地の様子が伝えられる等、時代の緊張感に包まれる中、金光大神は彼らとの応答を重ねながら、殺し、殺される事実への念慮を深めていったに違いない。では、この状況下において、金光大神が直面した世の中への眼差しはいか

なるものであり、そこに暮らす人々の姿はどの様に捉えられていたのか。もとより国民が兵士として育成され、国家の元で敵の殲滅を目指す日清・日露のような戦争と、「御上」を頂きつつ互いの正統性をかけて戦う幕末維新期の内戦とは性質が異なる。しかしそうとしても、争いや暴力が自明とされた当時の時代感覚がどう金光大神に生きられたかを検討することは、先の大戦終結から八〇年を迎えてなお戦争の絶えない今日の世界にあって、私たちの信心を批判的に見返す上で重要となるのは間違いないだろう。

こうした問題関心から本稿では、本教が国家の総力戦体制に全面協力する先の大戦の手前で、日清・日露戦時下において金光大神の教えを掲げ、戦争に協力した経験との関連性を視野に収めつつ、戊辰戦争、徴兵制の開始、西南戦争へと時代が進む中で金光大神が出合った問題に考察を及ぼし、今日の信心に照らし返される意味を論じたい。

以下、第一章では日清・日露戦時下における金光大神の教えの語られ方について、説教や傷病者慰問などの場面に注目しつつ考察して論点を浮かべさせる。その上で第二章では幕末維新期の内戦状況における金光大神の様相について「御上」との関わりに注目して論じ、第三章では広前を訪れた出征者らとの関わりから、金光大神に突きつけられた問題を巡って考察を進める。なお「金光大神年譜帳」（以下「年譜帳」）、「金光大神暦注略年譜」（以下「暦注略年譜」）からの引用は『金光大神事蹟に関する研究資料』（金光教教学研究所、令和元年）に準拠し帳面の丁数を、「永代御用記」については「資料 小野家文書（紀要『金光教教学』第一一・一四・一五・一七号巻末）を参照し掲載回数と頁数を記載した。『金光教教典』からの引用箇所については、「金光大神御覚書」（以下「覚書」）および「お知らせ事覚帳」（以下「覚帳」）は章・節・項番号を、「金光大神御理解集」（以下「理解」）は類・伝承者名・節・項番号を以て示した。また地名は当時の表記（例・大坂）、元号は改元後のものを示し、引用資料は必要に応じて句読点を加え片仮名を平仮名に改めた場合もある（意味を補足した箇所には*を付した）。

第一章 日清・日露戦争下における金光大神の教え

本章では、近代アジア最初の大戦争である日清戦争および日露戦争に本教が協力する中、国家の論理により敵を殺し現地住民を支配下に置くことが、金光大神の教えに重ねられながら正当化されていく過程に浮かぶ意味を検討する。

I、日清戦争下における説教と傷病者慰問

明治二七年、朝鮮半島の權益をめぐって清国と対立していた日本は、朝鮮で起きた東学党の乱の鎮圧を名目に軍隊を送り込んだものの、彼らが到着したのは既に同党が鎮圧された後だった。ところが朝鮮の独立と保護を主張する明治政府は軍の駐留を続けて清国との対立を深め、同年八月に勃発した両国間での戦争に勝利して大陸進出の足場を築くこととなる。

開戦にあたって神道管長稲葉正邦より諭告（明治二七年七月二四日）を受けた神道金光教会では、各分支所、説教所に宛てて「国威振張武運隆昌ノ祈願」のための祭典執行を指示し、さらに時局下における日頃の教導の万全を期すべく、本部教会長（金光大陣）が行った説教の記録（『講録』）を刊行、配布した。^⑥次にあげるのはその直後の八月、再び金光大陣名義により、本部から講師を派遣する代わりとして全国の「部下一般」に頒布したとされる説教録の一節である。この説教録では『講録』に比べてより詳しく戦時の心得が説かれており、神道金光教会における同戦争への向き合い方が具体的に窺われる。そこでまず、以下にその内容を一瞥しておきたい。これは同月一五日に本部で金光大陣本人が開教した内容である。

「……」此大日本神国に吾先祖より此国土に生れ来て、此国土に生り出る五穀を喰つつ世を經し、此神国の大恩の万分之一だに報ひ奉らん時機は実に此時ならずや。嗚呼、満場の聴衆の諸氏よ、諸氏、君の御為に起よ起、国の御為

に奮へや奮へ、実に、吾教祖の神誠第一条に、神国の人に生れて神と皇上との大恩を、と遺訓せられしも、此事ぞや。各おの財政の許す限りは軍資金献上に、在韓兵への慰問としては物品を何なりとも贈られよ。「…」(傍点―引用者)

(金光大陣「日清宣戦大詔説教 上巻」『日清宣戦大詔説教 全』明治二七年、四〇―四一頁)

同説教録で金光大陣は、「朝鮮の独立」を保持し東洋の平和を守るため、やむなく清国との交戦に至ったとする天皇の宣戦詔勅を引用し、その意に沿いながら本教信奉者として果たすべき役割を述べている。冒頭では、古来、日本が「天御中主大御神、高御産日大御神、神御産日大御神、天照大御神」といった神々に守られてきたとし、天皇は、万世一系の神孫として国を治める立場にあるとして、聴衆には天皇統治の下に暮らす一国民として説教を聴くことを求めた。その意味で、「此大日本神国」「此神国」との言葉に見られる「神国」には、前出の諸神および天皇が治める国とのニュアンスが強く窺われ、それらに対する恩に報いることが、金光大神の教え(「神国の人に生れて神と皇上との大恩を知らぬこと」)にも応えることになることとされたのだった。

右の引用に窺われるとおり聴衆に対して繰り返し呼びかけられたのは、各々の仕事に励んで貯蓄するとともに、それらを軍資金として献上し前線の兵士への援助に充てたり、困窮する出征者家族にまで心を配るといった、日常生活での心得だった^⑦。中でも注目されるのは、兵士が家族のことを心配すれば、彼らの「きつ先が鈍る」と指摘しているように、具体的な戦闘場面を想起させながら聴衆へ語っていることだ。実際に我が子を殺してから出征した兵士の話まで例に挙げながら、聴く者に切迫感を与えている。こうした様相には、国内にある人々に向けても、あらゆる面から生活を戦争に献げるべく、本教が金光大神の教えを動員していた實際を窺うことが出来るのである。

そうとして同説教で無視できないのは、戦闘に従う兵士らの被害について殆ど言及していないことだ^⑧。これは、日露戦争時には「万一にも討死せば、君の御為め、国の御為めに捧げたる命と、あきらめて貰ひたい」(前掲佐藤『軍国に対する国民の心得 説教筆記 完』)と呼びかけられるなど、兵士の犠牲を織り込みながら説教がなされた事と異なっ

ている。こうした発言が堂々と為されたこと自体、人の生死を蔑ろにしていた本教の實際を浮かばせているのだが、先に引用した説教でそれが説かれていないことは何を意味するのか。

無論、この点については、同説教が為された時期が関係しているかも知れない。日清戦争は終戦までに日本人約二万人、中国人三万人以上、朝鮮人三万人以上、合計八万人以上が命を失うという甚大な被害をもたらしたが、説教が行われたのは開戦から日が浅く、緒戦の豊島沖海戦（七月二五日）、成歡の戦い（七月二八〜三〇日）で勝利を収めた時期に近かった。幕末の混乱期に生きた金光大陣らにすれば、戦争となれば敵味方に多数の死傷者が出ることを予想したに違いないが、勝利の報が大々的に伝えられていた当時、そうした点に触れる必要を認めていなかった可能性がある。^⑩ ここには、兵士達の犠牲に触れることで人々に不安を与えるよりも、むしろ戦場の切迫感と勝利の高揚感を織り交ぜて語ることにより、話の説得力を高めていた様子が読み取れるのだ。その意味で本教は、時期ごとの戦況に合わせて国家施策と癒着しつつ、右に見られた「神国の人々に生れて神と皇上との大恩を知らぬこと」という教えも、文脈により都合よく装いを変えて、人々の説得に供していたと言えなくもない。^⑪

右のような形で動き出した神道金光教会では、専掌連名（佐藤範雄、近藤藤守、白神新一郎）にて各地の教会に軍資金献納を呼びかけた。^⑫ この呼びかけ文は「文祿の役（秀吉の朝鮮出兵）」「三韓征伐」を引き合いに、今回の戦争が日本人の生命と、日本という国の存亡に関わると訴えている。その上で、やはり本教信仰者として戦争に協力することが天皇への報恩になるとし、今こそ金光大神の教えを世の人に伝える時だと呼びかけた。ここに見られる「三韓征伐」とは周知の通り、仲哀天皇の妻であった神功皇后が神託を受けて新羅を討ち、それを知った高句麗と百済も日本に服属したという説話である。『古事記』『日本書紀』に収められたこの説話は史実と無縁で、大半は七世紀以降に創作されたと考えられているが、かつては国内で広く信じられ、日本による朝鮮の支配を正当化する根拠ともされていた。江戸時代には淨瑠璃や歌舞伎などを通じて大衆に親しまれており、岡山にも訪れていた朝鮮通信使すら三韓以来の朝貢使と見られる場合があった。^⑬ このように見てきたとき、専掌連名の呼びかけに「三韓征伐」を盛り込んでいた事実は、当時の

本教も、朝鮮を日本の支配下に置くことを当然とする歴史観と無縁でなく、該地への差別的視線と帝国主義的意識を内に秘めて、戦争協力に励んだ實際を裏付けるものとなっている。

その後、右の呼びかけへ応じるように教内各位から軍資金献納がなされた他、勝利に向けて日朝事変戦勝祈願祭、武運隆昌祈願祭といった祭典が次々に執行されていく。また戦況が進むにつれて日本の優勢が伝えられる中、地元から出征した戦死者の招魂祭が執行されるようになるなど、国民の間にも戦闘に伴う具体的な被害状況が徐々に明らかとなり、負傷者への慰問といった恤救活動が重要な位置を占めるようになる。こうした活動に関しては、同二八年三月～四月に佐藤範雄と畑徳三郎の二人が、神道光教会本部および日本赤十字社岡山支部の正・副慰問使として清国へ派遣されており、各地の駐屯地や野戦病院を巡って傷病兵を慰問する中で、戦場の様子を目の当たりにしている。そこで以下、主として畑の「日清戦争慰問日誌」（以下「日誌」）を手がかりに考察を進めたい。^④

大本営に提出された「渡清申請書」（前掲佐藤『信仰回顧六五年 上巻』二九四頁）によると、この慰問は将来の布教も見据えていたが、該地における本教の勢力範囲伸張の企図が、国家の武力的な侵略意志と密接な関わりを持つていることは看過できない。慰問において彼らは初めて目にする外地の様子に驚くとともに、同戦争の意義を改めて確かめることになったはずだが、その過程でいかなる経験をしていたのだろうか。

渡清を願い出ていた佐藤と畑が、大本営の許可を得て清国へ向かったのは三月一四日の早曉だった。この頃、既に日本軍の勝利は確実なものとなっており、政府は下関にて回国との講和交渉を重ねていた。従って、戦闘に巻き込まれる危険性は低かったと考えられるものの、「日誌」には厳寒の山中で遭難しかけたり、感冒で寝込んだりしながら目的地を辿る困難な道中が記されていく。宇品港をあとにした彼らが、旅順港を経由して大連に上陸したのは同二二日で、この渡清初日の感想として畑が記しているのは、入港時に見た現地住民の印象だった。住民たちは「襦袢を纏」った家族を小舟に乗せ、畑が乗る船の周囲を回りつつ物乞いしてきたとされる。畑は、敵国船に助けを乞う住民について「実に憐むに堪へたり」と述べ、敵愾心を喪失した国民を抱える「一大老国」清国の滅亡を予感したと述べている。憐れみを

清国の滅亡に重ねるところには、逃れがたく畑にも抱かれていたであろう、肥大化した明治日本建国意識の欺瞞性が露わとなっている。この後も「日誌」には、近代化に立ち後れた清国に関する描写が散見するのだが、そこには当時の本教が清国に向けていた優越意識が如実に表れているのである。

例えば同戦争において、朝鮮半島や清国に渡った日本兵が最初に驚きかつ難渋したとされるのが、家畜の糞尿などで悪臭を放っていた街の不潔さだった。兵士の多くは学制発布（同五年）後に生まれており、学校と軍隊で衛生や清潔について叩き込まれた第一世代で、不潔と臭気に向こうに、克服すべき「遅れた文化」を見据えたと指摘されている。¹⁵⁾同様の感覚は「沿岸には数十戸の民舎あるも皆、矮小不潔陋^ろしうなり」（三月二二日）といった言葉となつて「日誌」にも見られる。畑は金州城の兵站病院を慰問した際に、現地人を治療する「施仁院」の理事と交わした会話の様子を次のように記していた。

「…」帰路緒方理事曰く、当地方は実に未開にして未だ西洋医術の道を不知。僅に茯苓^{ぶくろりょう}葛根湯位を知るのみ。守田宝丹の如きを以て無上の良薬とせり。然るに我文明術の治療一たび行はれ、又夫々の治療具等視せしめければ、五十年の宿痼も直ちに癒へ、彼等は神の如く喜び敬へり。又以て天下に■るに足るの一大義事なりと。真に然り。皇化の及ふ処、誠に海の内外を問はざるなり。『…』
（「日誌」三月二四日）

9

この日、佐藤と畑が訪れた兵站病院には三九〇名の兵士や人夫が収容され、銃創や刀創、凍傷といった負傷者の他、隔離病棟では伝染病者の治療も行われていたという。金州城内には日本人が多数住み（約一千戸）、城外に住む現地人との交流もあった。ところが現地には病気に雇っている者も多かつたため、それが兵士に伝染するのを防ぐ目的で現地人の医療を担ったのが、兵站病院に併設された「施仁院」だった。同院は日本赤十字社の預りで、創設以来約三〇〇人に治療を施していた。引用に出てくる「緒方理事」という人物は畑に、同地では西洋医学が知られていなかったため、

日本軍が持ち込んだ治療によって多くの現地人が救われ、医療者は「神の如く」敬われていると説明したという。緒方理事による説明の真偽までは明らかでないが、日本赤十字社の慰問使でもあった畑と佐藤に対して、現地で同社が果たす役割の大きさを誇示する内容となっている。

その緒方の説明に対する畑の感想は、「真に然り。皇化の及ふ処、誠に海の内外を問はざるなり」というものだった。「真に然り」とする彼の感慨は緒方の説明を追認するものに他ならない。その背景にはここまで見聞きしてきた当地の「不潔さ」や、人々の貧困具合なども作用していたに違いないが、畑の目には、日本の人々や技術が当地で苦しむ者達の助けになっているという光景が、誇らしく映っていた様子が浮かぶ。この点については、同戦争が日本、清国、朝鮮に多くの死傷者を生み、戦場となった土地を荒廃させた事実に対して、同人の意識が十分に及んでいなかったが故に、こうした感慨を催した可能性がある。あるいは、彼らは実際に戦地を歩いて多くの傷病者に遭遇し、破壊された集落を目にしていたことからすれば、戦争を仕掛けた日本へ対する疑義が生じたために、どこかでその感情を打ち消すような物語を欲していたのかも知れない。そのいずれにしても、戦争の理念が先行するあまり人々の救いが置き去りにされている感否めないのだが、現地住民を助けているとした緒方の語りは、朝鮮や清国に対する日本の進出を正当化するものとなっており、畑にとっては、開戦の詔勅を発した天皇を改めて崇敬の対象に据え直す助けになり得たはずだ。

それからも「日誌」には、二人が行く先々で軍関係者の歓待を受け、日本の「徳風に帰順」する村や「悦服する」現地人（三月二八日）、日本軍によって治安が改善したと喧伝される村の様子（三月三〇日）等に触れながら、ある意味では支配されて然るべき、と見做される現地人の姿と、日本による植民地化の正しさを確認していく記述が続く。こうした様相は、述べてきたとおり畑自身の個性にのみ帰すべき問題ではなく、むしろ金光大神の信心の優位性を誇示すべく、当時の国家が示す価値観を積極的に追認していた本教の姿を映すものであり、そのこの意味を我々に問うている。また一方で彼らを迎える側の軍関係者としても、先述した「施療院」理事の緒方のように、慰問使の二人が帰国後に大本営や赤十字への報告を行い、神道金光教会内外での講演活動などに従事することを見越して対応したと考えられる。

ちなみに二人が遼陽にある第五師団司令部を慰問した際には、陸軍大将の野津道貫から非常に感謝されたとの記述がある（四月六日）。野津によると、新聞記者をはじめ通常の来訪者であれば危険を冒して平壤より奥地の遼陽までは来ないため、二人の慰問は彼ら軍人にとつて非常に励みになるとの事であった。野津の言葉がどこまで事実を反映していたか不明だが、行く先々での厚遇が畑と佐藤にとつて如何に誇らしいものであったかを象徴するエピソードの一つとなっており、この慰問の旅が、戦争がもたらす人々の苦しみから却つて目を背けさせ、自らが奉じる信心への思いを確固とさせた様子の際やかにしている。

その後、一ヶ月余りに及ぶ慰問の旅を終えて帰国した二人は大本営に帰朝報告を行い、また佐藤範雄は日本赤十字社主事の笠原光雄から受け取った書簡の中で慰問を労われるとともに、現地を視察した経験は今後の赤十字活動に活かそうとする姿勢を賞賛された（前掲『信仰回顧六五年 上巻』三二二―三二三頁）。そうした期待に応えるように彼は、戦死傷者、軍隊等の状況を国民に伝え、戦病死者遺族慰安講演会、日本赤十字社の幻灯講演会に東奔西走していくが、慰問を通して軍の高官や日本赤十字社、政府関係者との関わりを強化したことは、佐藤や畑にとつて国家に於ける神道金光教会の地位を上昇させ、金光大神の教えを海外に広める一助になったとの自負を抱かせたのではないか。そのことが国家による武力侵略と金光大神の教えとの結びつきを、強める結果を招いた一因であるのは間違いないだろう。次節では日清戦争での経験が後の金光教にどう影響していくのか、日露戦争時の様子に窺う。

II、戦争の意義確認と躡き

「はじめに」で触れたように日露戦争が勃発するや、独立間もない金光教は全国に講師を派遣して説教を実施した。既述の通り講師達は、管長大教主金光大陣名義で発せられた「訓示要領」に従つて各地で説教を行っている。その講師の一人である佐藤範雄は開戦の理由について、日清戦争で日本が独立を助けた朝鮮、さらには満州がロシアによって侵略されれば、日本という国の存亡に関わる為だと述べていた。これは当然ながら、戦争を望まない天皇が止むを得ず開

戦に踏み切ったとする、詔勅の内容に則った発言であった。また「訓示要領」の「第一 軍国民の概念」では、今回の戦争と日清戦争との規模の違いを示すことが求められ、彼は説教で以下のように述べている。

「……」実に二十七八年の戦闘区域は二百里ばかり、今回の戦争は千百余里に涉ると思へば之に依て見ても、今回の戦争がどのくらい大なるかは此説明によりて一目瞭然である。其の二十七八年の戦闘区域に比すれば実に今回の戦闘区域は非常に大なるもので、是は全く日本人の心霊なましひが太くなったのである。

今より三四十年の往事にさかのぼりて考へて見たならばどうであるか。容易に朝鮮までも手は出なただであらふ。明治二十七八年には二百里に余る戦争をなし、今回は千里以上にも渉る大戦争をなすに至りたるが、是は実に日本人の心霊が太くなった証拠なので、此心霊を太くした者は何者であるか、是を本職に一言にいはしめば教育といふものがなしたる力であるといふのである。「……」

（前掲佐藤『軍国に対する国民の心得 説教筆記 完』六〇八頁）

引用冒頭にある「二十七八年の戦闘区域は二百里ばかり」とは、日清戦争に関する内容を指す。それに比べて今回の日露戦争では「一千里以上」と大幅に戦闘区域が拡大したことに關して佐藤は、日本人の資質向上を証すもの（「心霊が太くなった」）だと述べた。戦線が五倍以上に拡大すれば、それだけ味方の犠牲も拡大するのは確実であり、敵と見定めた相手を徹底的に倒すことが求められる。その意味で「心霊が太くなった」とする言明には、日清戦争での勝利が戦争に対する人々の抵抗感を和らげ、敵味方の生死に対する感性を相対的に希薄化することにより、人命を無視してよいとの認定へと繋がった様子を窺わせる。このことは、やはり「訓示要領」に則って「五万や十万の陸軍は打死するとも五隻十隻の軍艦は沈むとも、夫れらに頓着せず」と語る表現の中に、より顕著に表れていた。このように佐藤は概ね「訓示要領」に沿った内容を話しているが、中には例外もある。例えば「訓示要領」では「交戦国人に対する吾人の感情」

の項目にて、武器を捨てた敵兵や内地のロシア人に対して敵愾心を持つことを戒めているが、佐藤はこの項目を省略している。ちなみに畑は説教で同内容を説いていた^⑩。またこれとは逆に佐藤は戦死者について言及する中で、「別格官幣社靖国の神」として天皇に祀られると語っているものの、この点は「訓示要領」には記されていない。確認出来る事例が少ないので断定はできないが、右のように見てくると、各自が「訓示要領」に準拠しながらも講師によって、説教の語り方には多少の濃淡が存在したものと考えられる。

もつともこの点に関しては、戦争の意義確認と戦意高揚をはかる説教であるからには、敵を打ち倒すべく聴衆を鼓舞するよう求められたのであり、それはロシアを「我が国の敵のみならず人類の敵」と述べる畑においても同様であった。恐らくはいずれの講師にしても、ロシアに勝つことが天皇や金光大神に報いる道であると力説したに違いない。しかしそうとして、より問題となるのは、佐藤において信心が戦争との関わりでどう見据えられていたのかという点である。このことについて、日本人の「心霊が太くなった」と語り、その理由として「教育」をあげていた点に留意しつつ、同人が「神誠神訓」をもとに「教祖立教の主旨」を説いた話の内容も参照して考察する。

明治二〇～三〇年代にかけて佐藤は、東京の教教会を巡りながら「平和訓」「人生本義訓」「神護訓」「衛生訓」といった一〇種の講題で説教を行っており、その記録が『説教十座 完』（金光教本部、同四〇年）と題して刊行された。例えば「平和訓」では、冒頭に「信心は家内に不和のなきがもととなり」との教えを掲げ、それを元に信心を進めることで一家が繁昌し、ひいては国家の平和和合にも繋がると語っていた。見てきた様に彼は、国家の前では人間の生死すら後景に退かせる論理を自己内在化していたため、家内和合も国家の平和和合の手段とさえ映るが、ともあれここで言う「平和」とは、飽くまで各自の家や日本国内に限定されている印象がある。その上で「衛生訓」に目を移すと、彼は「御地内をみだりに穢すなよ」との教えを掲げつつ以下のように語っていた。

「……」此御地内は御土地の中にある御地内である、ここに御土地と云ひ、御地内とある此の御の字は敬語である。

何故に此敬語を用ひなされたかと云へば、御地内も御土地も皆天地金〔チキン〕の神様が我物として御守りあそばさるる所なるが故である。依つて便所にもあらざる所を便所同様に、流し壺にもあらざる所を流し壺同様にする事は許させ給はぬ、と仰せられたのである。〔…〕

（前掲『説教十座 完』一四七頁）

これは日露開戦の前夜、同三六年六月に芝教会で語つた内容である。佐藤はこの説教で「御地内」「御土地」が皆「天地金の神」による守護の元にあると押さえた上で、その場所を排泄物等によつて濫りに汚すことを強く戒めていた。佐藤がこの戒めをする大きな理由にあげていたのが、各地で流行を繰り返して人々に恐れられていたという八種伝染病（腸窒扶斯ちふす、赤痢、虎列拉これら、発疹窒扶斯、痘瘡、猩紅熱しやうこうねつ、実扶的里亜じふてりあ、ベス篤べすど）の予防だった。

佐藤によればこれらの伝染病は「不浄不潔」な場所を最も好むため、身体を初めとして屋敷や地内等を全て清潔にすることが肝要だという。従つて冒頭の教え（「御地内をみだりに穢すなよ」）を守る限り伝染病に罹る心配はないのだから、金光教の信者として社会に範を示すよう聴衆に求めていた。佐藤は東京や岡山など国内の伝染事例を列挙して衛生の重要性を説いているが、ここで想起されるのが日清戦争時の慰問活動である。

日清・日露戦争を通じて生じた日本軍の戦病死者は、その多くが赤痢やコレラなど消化器系の伝染病に罹つていたとされる。先に、日清戦争の兵士は衛生の観念を叩き込まれた第一世代だと述べたが、かといつて衛生について完全な知識を備えていたわけでは無く、補給の不備もあつて腐敗した食物や水を口にしながら罹患の主要原因だったと指摘される。^⑦前節で取り上げた「日誌」にも、そうした現地の実情を窺わせる記述が多々見られ、佐藤と畑は慰問の途次で、様々な伝染病により生命の危険に晒されている無数の兵士や現地人、さらには医療者の様子に接していったことがわかる。感染を避けるため直に触れ合うことは叶わなかったものの、二人は患者達の呻き声や発せられる臭気などを感じながら、当地で暮らしていく過酷さを身に沁みて感じたものと思われる。これらから佐藤は、ロシアとの戦争の勝利によつて「衛生訓」で述べていたような金光大神の信心を朝鮮や清国に広めることが、困難に直面しながら生活する現地の人々の救

いに繋がると思った可能性がある。だが仮に、金光大神の教えで伝染病患者を減らせるにしても、その手前で、武力行使がもたらす兵士や住民らの犠牲を黙殺する事になるのであり、それは彼が慰問に訪れた清国で、現地人を助けたと喧伝する日本軍関係者と同じ論理に他ならない。

またこの点に関わって注目されるのが、佐藤の明かしていた天地観である。「衛生訓」に確かめられたように、彼は「御地内」も「御土地」もみな「天地金の神」が我が物として守護していると語っていた。これは、天地の間にある地所はみな神の地所とする、明治六年一〇月一〇日の神伝を彷彿とさせるもので、金光大神に教えを請うてきた佐藤にとって信心の大前提だったに相違ない。日本国内での伝染病蔓延を挙げて、佐藤が土地をめぐる人々の意識を問題化していたのは見てきた通りだが、彼が渡った清国では街路に家畜の糞尿が堆積して悪臭を放っていたように、土地の汚れ具合が日本国内の比ではなかったという。これは衛生的に問題とされたが、それにも増して佐藤にとっては天地金乃神が守護し、その身体でもある土地を汚す行為として問題にせざるを得なかったのではないか。その意味でも彼は金光大神の教えを該地に広めることを自らの使命にしていたと思われる。

しかしそれゆえに見逃せないのは、全てが「天地金之神の土地」だとする信仰を無前提に外国にまで向けていくと、その土地に暮らしてきた人々の生活や文化を無視して、容易に植民地主義の論理と結びついてしまうことである。先に佐藤は、日本人の「心霊が太くなった」と語り「教育」の大切さを説いていたが、その視線は日本の衛生教育にとどまらず、金光大神の教えを広めることが該地の人々を助けるとの考えを強め、それを阻む相手を制圧する論理を持つに至るのは必然の流れと言える。そこには、戦争の勝利によって人の生死に対する感性が薄れる中、ともすれば金光大神の教えを広めること自体が目的化し、その目的に合致するか否かで救われるべき人間を選別しかねないという、看過できない信心上の大問題が潜んでいる。そこで重要なのは、この問題を佐藤個人に帰すことで矮小化することではなく、むしろ、金光大神から「人を助ける身となれよ」との教えを受け、また右の様な人々の救済を意識していたと考えられる同人においてすら、金光大神の教えを動員して戦力拡充に貢献しようとしてきた金光教の歩みを、他ならぬ金光大神本

人まで視野に入れつつ、より広く検証していくことだろう。

そうしたとき、ここまでは本教を主導していた者らに焦点をあてて考察してきたが、彼らの教導を受けていた者も含め、当時の教内における同戦争の受け止めは浮かぶ意味も検証しておく必要がある。そこで以下、教内に向けて刊行されていた『令徳』『みかげ』の記事を参照しつつ考察を進めたい。まず両誌の成り立ちに触れておくと、畑徳三郎らの主唱により結成された「令徳会」発行の『令徳』（明治三二年七月）が、同三七年八月に『みかげ』と改題された経緯を持つ。「令徳会」結成時における畑の問題意識に「女性の教養だけではなく、家庭婦人の教化を通じて、次世代の国家を担う臣民の育成」が掲げられる通り、同誌は、本教において国家に寄与する女性の教化を目的とするものだったが、号を重ねる中で編集方針も変わり、『みかげ』と改題された頃には男女両方に向けた編集内容となっている。¹⁸⁾

そこで同三七年のものから順に窺うと、日露戦争が勃発する同年の年頭には「軍国の女子」（『令徳』第六卷第一、同年一月二二日）と題した記事が掲載されている。その内容は「この時に於ける女子の任務は、如何といふに、家を守り、子女を養育し、家業を整理し、飲食衣服裝飾の贅費を節して、男子業務の欠を補ひ「[:]」というもので、男子が戦場で心置きなく戦えるよう、家庭を守る女性の心得を説くものだった。同様の内容は、「戦時に於ける婦女子の心得」（同第六卷第三、同年三月二二日）、「婦人の義勇奉公」（同、同）という記事にも窺えるように、同時期の主要な構成要素となっている。そうした中には「その生命を惜まぬのは何が為であるかといへば、忠君愛国の為で、忠君愛国とは、君に尽し国を思ふことで「[:]」（「嗚呼是の時」同第六卷第一、同年一月二二日）等、国家と天皇のために進んで命を投げ出すことを、信心に重ねつつ美德とする文言が並ぶ。こうした論理が違和感なく語られる所に、「崇高」な理念を前にして個人の命や生活を捨象する当時の雰囲気がよく表れている。

その後、戦況の進展に伴い死傷者の報が国内にもたらされるようになることもあってか、同年七月頃からは「戦場の恵」「戦地鳩信」「戦地たより」等の欄が設けられ、戦地からの手紙が盛んに掲載され始める。それらは故郷で無事を祈る家族や在籍教会長らに宛てた手紙で、殆どが、戦場で敵弾を受けながらも奇跡的に重傷を免れたことに感謝するよう

な靈験談で占められていた。文面には「何を申しても敵前の事にて、手紙も心おちつき書く間もなく「…」」「断片帽子の上に止まる」「みかげ」第六卷第九、同年一〇月二二日、「三方より取囲まれて丸は雨霰と飛び来り、実に其危険言語に尽し難く「…」」「弾丸命中して無事」同第七卷第一、明治三八年一月二二日」という具合に、敵の攻撃で次々と味方が斃れる中、何とか自身が生き長らえている事実を信心による「靈験」として受け止めようとし、それを必死に書き表そうとする彼らの姿が浮かんでいる。こうした手紙を記事にすることで、日本国内に暮らす家族や教会の教師らを幾分かでも安心させる意図があつたと推察されるが、逆に言えばそれほど迄に兵士も家族も戦争への不安を抱えながら、それを自らの内に抑えつけられていた様子を窺わせるものでもある。そしてこれら兵士の手紙が頻繁に掲載されるほど、教内では戦争の勝利が切実に願われると共に、兵士らの安否は本人や家族、あるいは教会の信心に委ねられ、人を死に追いやる戦争の理念や、それを支える金光教に疑いを差し挟む余地を失わせていったと考えられるのである。

このように同誌において戦地からの手紙は、総じて戦意高揚を図る向きで掲載されたと推察されるが、その中には意外な形で戦地の実情と兵士の心情を伝えているものがあつた。次に見ていくのは、重政嘉七という人物が、芸備教会信徒・岡本中尉の消息を記した手紙の一部である。岡本の部隊は奉天の会戦で全滅に近い被害を受けながら、本人は三回の負傷にも拘わらず健在だったとされるなど、武運と勲功を伝える内容だった。このように岡本への賛辞が続く長文の手紙には、重政が中隊の本部となつていた民家に彼を訪ねて再会を喜ぶ場面も挿入されるのだが、そこで重政が目にしたのは部屋の隅に積まれた荷物の山だったという。

「…」中隊本部及び、中隊事務室は將校二名と下士三名、僅かに五名。而して室内に在る物品は如何。各自武器を除きては机代用の土人の食卓一個と空箱一個、外套と寝具と毛布と公用行李三個の外は、悉く悲惨の名残りを留むる祭壇、遺髪、遺骨のみ。其取扱ふ事務は悉く遺族を驚かす材料のみ。満座、森として恰も人なきが如し。室に入り第一着に小生の目に映ぜしは以上の光景、瞬時小生の胸に反応したる感、何とも申上る言葉無御座、宜敷御推察

被下候。〔…〕

〔「先登第一」〕〔戦地たより〕『みかげ』第七卷第四、明治三八年四月二二日〕四〇頁〕

重政が訪ねたとき、薄暗い建物の中には岡本を含めて五人の兵士がおり、戦死者の名簿整理のほか、何かを白布や油紙で梱包する作業を行っていたという。重政は当初、その様子を何気なく眺めていたものの、やがてそれらが戦死者の遺骨や遺髪、遺品であることに気付いた。そして、葉莢入れのブリキ缶、あるいは封筒に収められたそれらの品々が、国内に送られるのを待っていると知った重政は言葉を失い、その心境を「満座、森として恰も人なきが如し」と記しているのである。それまで重政自身、戦場においては常に命の危険に晒されてきたであらうし、敵味方を問わず無数の戦死者に触れることが、もはや日常と化していたものと考えられる。敵を殺さなければ自分が殺されるのが日々の現実だったからだ。

ところがこの時の重政は遺骨や遺品の山を前にして、死を悲しむ遺族を具体的に想像させられ、彼らや目の前に浮かぶ死者との関わりから、命が失われていくことの意味に襲われていた。同様のことは岡本にも窺われたようで、「是等（＊遺骨や遺品）は、夫々遺族の手に受領せし時は、果して如何やと」と呟いていたという。言うまでもないことだが眼前の戦死者は、いずれも彼らと一緒に戦っていた者たちだった。同時期に掲載された数多の霊験談から窺われるように、激戦の中で生と死は紙一重だったことから、彼らではなく自分の方が死んでいた可能性も大いに考えられただろう。隣の兵士が敵弾を受けたことで、結果的に自分が助かったとの感覚を抱く者もあったに違いない。恐らくは重政や岡本においても自身が生きていることの背景に、多くの者の死を感じ取っていた。このような、死と隣り合わせの戦場では兵士が頭数で計算され、命はあたかも代替可能と見做されていたが、ひとたび遺族の心情に想像が及んだときには、その兵士一人一人が彼ら遺族にとって掛け替えのない存在だという、当たり前の事実が浮き彫りになったのだ。文面には出てこないが、味方だけでなく彼らが殺した敵兵やその遺族、巻き添えになった住人にまで思いが及んだかも知れない。

こうした彼らの様子は、先述したような国家の為に進んで命を投げ出すことを美徳とする、当時の言説を鋭く問い返す可能性を有している。しかしながら実際にはその後の紙面に、戦争を推進する国家や金光教のあり方を具体的に問題化する言葉が記されることはない。この点に関してはまず実質的に、検閲をくぐり抜けて国家への批判を手紙に記すことは不可能だったが、そればかりでなく、右の価値観を当然とする空気の中で、彼ら自身が不問にしようとしていたことが大きかったに違いない。以前から兵士らの手紙には、「私の命は天皇陛下にささげたのですから私の命と申してはならない」〔：〕（「戦死と申せば」〔戦地鳩信』『みかげ』第七卷第一、明治三十八年一月二二日）といった言葉が散見し、右に見てきた重政の手紙にしても後半部分では、戦場における岡本の奇跡的な靈験談や部下から慕われる姿、さらにロシア兵を多数捕虜にした実際など、兵士の鑑として称える言葉が列挙されていくのである。その意味でこの手紙もまた、戦場の様子を気にかける多くの読者を勇気づけることが期待され、掲載されたのだった。そこで注目されるのは、模範的な言説からすれば異質な死への感覚が、雑誌全体の構成意図とは反するようにして表出した、その事実の方ではなからうか。戦争が孕む非人道性や暴力性を糊塗することがもはや困難となり、教内に向けた苦肉の対応を模索せざるを得なくなっていくと考えられるのである。

実際にその後の誌面を確認していくと、戦意高揚を意図する記事に並び、戦死者遺族へ向き合うような記事が掲載されるようになる（金光教管長大教主金光大陣「慰問の辞」〔みかげ』第七卷第八、明治三十八年八月二二日）。ただしその内容は、遺族に対して「アキラメが第一」と指摘し、身内の死を国家の犠牲と受け止め、天皇に命を捧げたものとして名譽に思うよう勧めるものだった。しかしこの記事が掲載された事自体、公的な国家の論理では埋められない、遺族の心情があふれていた証に他ならず、天皇への忠誠心を持ち出してその状況を解決出来るはずも無いのは明らかだった。そこで、その傷口を覆い隠すようにして繰り返されたのが、金光大神の教え（「神国の人に生れて神と皇上との大恩を知らぬこと」「信心してまめで家業をつとめよ君の為なり国の為なり」）だったのである。国家による論理の正しさを証すようにして、人々に命を差し出させる最後の一押しを託された当のものが、まさに金光大神の教えだったことになる。

前節で指摘したとおり、日清戦争開戦時にこれらの教えは、日本国内で戦争を後方支援する生活の心得として語られていたのだが、敵味方に膨大な戦死者が生まれる中において、国家の為に命を捧げることを是とする語りへ比重が移ったように見える。こうした教えの語り方を為していくところに、天皇の威厳を凌駕し、人々の感情すら抑え込む絶大な威力を持つものとして金光大神の教えを眼差し、利用してきた本教の歴史が浮かび上がるのだ。そうしてみると、人々の間に湧き出していた感情は、彼らを教導する佐藤や畑らにも感取されていたに違いないが、その彼らの中に生起していたかも知れない相矛盾する感情ですら、金光大神の教えにより押さえ込んでいた可能性を考えさせられるのである。

周知の通り太平洋戦争後の教内において、これら「天皇信仰」「国体信仰」の文脈に位置づけられてきた教えは金光大神より後の者による思想の反映と見做され、批判の対象となってきた¹⁹⁾。しかし「はじめに」で触れたとおり、金光大神自身のありようを検討することなくこうした判断を下すことによって、私たち自身の信心を問うことからの回避とで浮上する問題を捉えていくこととしたい。

第二章 幕末維新の動乱期における金光大神と「御上」

I、開国に伴う戦争の影

一九世紀初頭から、日本は通商を要求するロシア海軍からたびたび攻撃を受けるなど、武力に裏打ちされてきた幕府と將軍の威光に陰りが見え始めたが、その流れを決定的にしたのは嘉永六（一八五三）年のペリー来航だとされる。以後、外圧に抗し切れず幕府が米国との間に不平等条約を締結したことで、反幕府の気運が急速に高まり、その急先鋒だった長州藩は御所に銃口を向けた禁門の変（元治元（一八六四）年）で朝敵と見做されるに至った。

当時の長州藩をめぐることは、既に大谷村を含む近辺の村々で浪士等の通行が禁止されていたように（「永代御用記」²⁰⁾、

金光大神の周囲でも不穏な空気を醸し出していた。禁門の変から間もない元治元年七月、勅命を受けた幕府は長州征討（第一次長州征伐）に向けて西南二藩に出兵を指示し、金光大神は庭瀬藩士らも出征したことを記録している（「年譜帳」七〇丁裏）。なおこの時には、長州藩に勝利して幕府の権力が再強化されることを危惧した薩摩藩が同藩と折衝を重ね、責任者を処罰することで戦闘は回避された。しかし、なお長州藩に対する警戒感が拭えなかった幕府は翌慶応元年四月、第二次長州征伐のため諸藩に出兵を命じ、大谷村を含む近村にも助郷を要請する通達が来ている。これは大軍の人員や物資の移動を補助する目的で宿駅に人馬の供出を求めるもので、「浅口」には六人の派遣が要請されたものの、上からの無理な押しつけに対して憤る声があがった（「永代御用記」^②）。こうして戦争が領民の暮らしに影を落とし始める中、彼らを驚かせた大事件として知られるのが所謂「浅尾騒動」だった。

慶応二年四月、長州藩の第二奇兵隊を脱出した立石孫一郎が、九〇数名の浪士を率いて倉敷代官所を襲い（一〇日）、続いて井山宝福寺に立て籠もった後、浅尾藩の陣屋を焼き討ちした（二日夜～一三日早朝）。藩主蒔田広孝は京都見廻役に出仕しており不在で、留守居役の一五〇名は夜襲を受けて総崩れとなった。因みにこの当時、浅尾藩士であった金光大神の長男浅吉は藩主に従って京都にいたため、直接的に騒動へ巻き込まれる事を免れている。金光大神は騒動の推移について古川参作から聞かされ、以下のように書き留めていた。

四月十日夜、倉敷御役所、長州浪人参り、焼き討ちにいたし候。翌日、総社へ来し。浪人頭は、増田段丈（*実際の首謀者は立石孫一郎）、その後、仕置になり。井山の寺（宝福時）へ人数入り、籠もり。

四月同十三日夜八つ時（*四月一三日午前二時頃）、浅尾へ出。御屋敷内、御長屋へ火を掛け、十三軒焼き討ちにいたし候。怪我人あり、四人（死人カ）。十四人討たれ。浪人は四十人余。御殿へ入り込みおると、古川参作申して、帰り聞くより、十四日の朝、十四日朝、聞き。聞くより私、金乃神様へ御願ひ申し上げ、早々御知らせ。赤幟二本立て、日々の折念いたし。御上の為、十五日には安心なさるる様に願ひ。十四日晚に浪人立ち退き。十五日、御上

も御安心に相成り候。同十四日夜、浪人高瀬舟にて下り。公儀役人出張り、連島の川へ待ち受け。浪人は皆逃げ、わからず候。

〔年譜帳〕七二丁表（裏）

大谷・須恵両村では浪士が井山宝福寺に立て籠もつたとの報を受け、陣屋の防御に合計六〇人の領民が駆り出されたのだが、結果的に死者（新治）と重傷者（富五郎）を一名ずつ出している。また近隣の佐方村でも一名が戦死するなど、浅尾側に一〇数名の死傷者が出た。²² 右に記された「怪我人あり、四人（死人カ）。十四人討たれ」との言葉には、それまで京都など遠隔地で練り広げられていた争いが、にわかに現実味を帯びて日常生活に侵食してきた様子が浮かんている。実際にこの時、浅尾藩は死亡した新治の父子に対して「永之苗字帯刀」を許した上に、米一石と当座の手当金二〇両を与え、負傷した富五郎にも手当金一〇両に加えて医師の派遣を行うといった対応をとつた（「永代御用記」²³）。恐らく死傷した二人は日頃農業に従事しており、藩は、貴重な働き手を失つた家族の窮乏を幾分かでも緩和する要があつたと考えられる。同年六月には大谷・須恵両村から役所に宛てて、これ以上の加助郷（さらなる交通量増大に伴う臨時の人馬負担）は生活への圧迫が大きすぎるとして、免除の嘆願がなされていることから（「永代御用記」²⁴）、領民等の置かれた状況が察せられる。

しかしながら、長州再征が実行に移されるなど地域への脅威が高まると、岡山藩からの要請に応じて大谷村からも再び「兵糧方」を派遣せざるを得なくなっている。この時の要請は、兵糧（兵糧）を運搬する目的で「三軒屋」（備前領山手村の一部落（現総社市）あるいは「猿掛」（現真備町・矢掛町付近カ）へ赴く人員の供出だったようである。その実施に際しては村の代表者が役所と相談し、支給される足役米や死傷した場合の手当金などの条件が定められた（「永代御用記」²⁵）。それらは浅尾騒動における死傷者への補償を先例としたようだが、死亡時に支払われる手当金は一〇両に抑えられた一方、村側も香料（金一朱）を支出するといった内容となつている。ここには、この戦いが村の存続にとつ

ても必要だとして応分の負担を求めるとともに、総体としては、徴発をめぐる領民の不安を軽減しようとした為政者の意図が読み取れる。そしてこの取り決めによって、人々は藩の要請に従って出動せざるを得なくなり、たとえ自身の生命や家族の生活を脅かされようと、逃げ場の無い状況に追い込まれた可能性がある。その意味で浅尾騒動とは、以後の村の状況を大きく変える端緒になったと言える。²⁶⁾

そこで注目されるのは、この騒動を聞いた時の金光大神の様子である。先の引用には、神へ願った金光大神に対するお知らせとして、「赤幟一本立て、日々の祈念いたし。御上の為、十五日には安心なさる様に願ひ」と記されていた。ここで言う「御上」とは、襲撃を受けた浅尾藩を指すと考えられ、混乱に陥った同藩の「安心」の祈念を促された金光大神の姿が窺える。浪士等が一四日夜に立ち退き、一五日には「御上も御安心」とあることからすれば、ひとまずは藩にとつて目前の脅威が去ることを祈ったと推察されるが、「日々の祈念いたし」とあることから、「継続的にせよ」との含意が指摘されている。²⁷⁾ 藩の「安心」が侵害されればその支配下にある領民の難儀をも予想されることから、「御上」をめぐる金光大神の祈念は人々の暮らしをも含み込む広がりを持つていたと考えてよい。ところが既述したように、浅尾藩への脅威を払うべく長州藩への防御を固める動きは、日頃は農業を営む領民が戦いの場に巻き込まれる恐れを生じさせるなど、彼らの生活に影を落としかけていた。つまり金光大神が「御上」の「安心」を祈念することは領民の難儀を払う面ばかりで無く、一方では彼らを戦闘に直面させて危険に晒す動きと表裏の関係になり始めていたとも言える。

ここで金光大神の周囲に目を転じると、既述の通り金光大神の長男浅吉はこの時、京都見廻り役の藩主と共に政情不安な地で任務に当たっており、次男の萩雄も慶応二年一〇月には藩の有志組砲隊に入隊している。従って彼らは「御上」の危機に際しては身を呈して戦う覚悟を自らに強いていたのであり、金光大神も子息らの置かれた立場を承知していたと考えられる。この点については、浅吉や萩雄も領民の一人だったことからすれば、他の領民と同様に「御上」へ向けた祈念の中身に含まれたはずだが、世の混乱が収まっていくことへ向けては、子息らの犠牲すら覚悟させられた金光大神の姿が表れている。

その一方で、右に見てきたように助郷や加助郷、あるいは兵糧方に徴発される領民たちの場合、日々の生活を守る営みの中、浅吉や萩雄らと違って「御上」の為に殉じる覚悟を有していたとは限らなかった。金光大神はそのことも十分に承知していたはずだ。しかし、もはや抗いようのない巨大な世界の潮流に日本が呑み込まれる中、ある意味で天災の如く襲いかかってきたのが幕末の動乱だった。そうした状況にあって金光大神は、「御上」のもとに世の安定を希求することと、その動きに伴って領民の暮らしが脅かされることとの関係を具体的に問われていく中、図らずも殺し合いの現場に身を置く者が現れる事態を、視野に収めさせられていったのは間違いない。このことは右の引用の後にも、戊辰戦争や西南戦争等が「御上」により平定に向かう経過が記されるその筆致や、伝承など種々の記録にも垣間見られるように思うのだが、後述する通り「御上」自体が流動的な様相を見せることから、改めてその状況に対する金光大神のあり方を検討する必要がある。

従来、幕末維新期の金光大神をめぐることは、急速に変化する政治や社会の動きに立ち向かい、神との関係を模索しつつ独自の信仰的境地を獲得する姿が描かれてきた。例えば瀬戸美喜雄は、明治元年九月二四日に「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全の幟染めて立て、日々祈念いたし」(「覚帳」12—14—3)とお知らせを受けた金光大神の信仰について、右のような視点からの考察を試みている。そうした成果によって明治期の金光大神の信仰理解が開拓されてきた事実はあるとして、ここまでの考察からするとむしろ「御上」の動きに巻き込まれ、自身の願いの向きを問い返される金光大神の様子が浮かんでくる。そこで次節では、このお知らせがもたらされるに至った背景を視野に収めつつ、鳥羽伏見の戦いに始まる戊辰戦争と金光大神との関わりを見ていきたい。

II、「御上」をめぐる正統性の揺らぎ

慶応二年六月に始まった第二次長州征伐で、幕府軍は長州・薩摩連合軍に大敗した。その後、一五代將軍の座に就いた徳川慶喜は朝廷に政権を返上し(同三年一〇月)、続いて王政復古の大号令が発せられて新政府が発足する運びとなる。

こうして二百数十年続いた江戸幕府は消滅したが、薩長を中心とする新政府と旧幕府勢力の間には埋めがたい溝があり、明治元年一月、鳥羽伏見において両勢力が衝突した。金光大神はこの出来事についても、伝聞の形で「年譜帳」に記している。

京都伏見大騒動（鳥羽伏見の戦い）、大坂城まで焼き討ち。その時の天下（徳川慶喜）は、一橋様よりの御養子に入られ、江戸へ逃げて去なれ候と聞き。その後、江戸上野天下城（江戸城）焼き討ち。

〔年譜帳〕七三丁表

右の引用を見ると、大坂城や江戸城の焼き討ちは史実と異なるものの、浅尾騒動の時と同様、世の中で起きていた事件が臨場感を伴いながら、かなり詳細に伝わっていた実際を窺わせる。将軍（徳川慶喜）が一橋家から養子に来たことや、江戸に逃れた事実まで記されており、世の動きを気にかけていた金光大神の様子が浮かんできく。この戦いで旧幕府勢力は朝敵とされ、慶喜の江戸行きには数人の側近のみ（板倉勝静〔かつきよ〕老中・備中松山藩主）ら）が密かに同行していた。

ところでこの当時、金光大神の長男浅吉も浅尾藩主に付いて江戸に詰めており、金光大神は二月五日に「兄浅吉巳年、身上安心安楽、江戸にて勤め」（『覚書』16―1）と神から知らされていた。同神伝を受けたのは、新政府軍が江戸に向けて進軍を始めた時期に重なっていたことから、江戸の街は緊迫の度を増していたと考えられる。浅尾藩は新政府側の勢力として、旧幕府勢力との戦闘に巻き込まれる可能性は十分にあり得た。因みに金光大神は、その前年にあたる慶応三年、「金神社」建築の許可を得るべく白川家より「金神社神主」の補任状を受けて正式に神職となっていた。金光大神はその過程で、巨額の献金を通じて白川家への添翰を取得するなど藩との結びつきを強めており、設置が認められた金神社は同年三月二二日、藩の「祈願社」にするとの沙汰を受けている。また神社神職となつて以降も金光大神は、陣

屋の焼失や再建もあって窮乏していた藩に対して度々献金を行うといった支援を行い、藩を通じた世の中の安定に寄与しようとした様子が指摘されている。²⁹⁾ 以上のことからすると右の神伝（「兄浅吉巳年「…」」も、江戸にいる藩主（「御上」）や浅吉の無事を願わされていた金光大神において、鳥羽伏見の戦いが勃発しいよいよ混乱を極めていく世上への憂慮を映していたと、考えることが出来る。

その上で興味深いのは、恐らくそれまで金光大神にとって疑うべくもなく存在してきた、帰属すべき「御上」の正統性が、この時期に大きく揺らいでいたと考えられることだ。それは金光大神にとって直接の「御上」であった浅尾藩の、更なる上位に君臨していた「御上」（将軍および幕府）の失墜という形で顕在化した。鳥羽伏見の戦いから時を置かずして、徳川慶喜をはじめ備中松山藩など旧幕府勢力の追討および官位停止などが達せられており（一月一二日付〔永代御用記〕）、³⁰⁾それが近隣の玉島に騒動を引き起こすことになったのである。以下に見ていこう。

明治元年一月一日、鳥羽伏見の戦いに敗れて大坂を脱出した備中松山藩士約一五〇名が、熊田恰（藩老・親衛隊長）に率いられて知行地の玉島港へたどり着いた。³¹⁾ 彼らはもともと藩主護衛の任務を帯びて在坂していたが、その藩主から帰国を命じられたのである。ところが玉島で彼らを待ち受けていたのは、備中松山藩の追討令を受けた岡山藩の大軍だった。また岡山藩からは備中松山城（現岡山県高梁市）へも軍隊が向かっていたことから、藩主不在の備中松山藩では家臣団が協議した末、朝廷に恭順の意を示して寛大な処分を懇願した。その結果、両藩は熊田恰一人に責任を負わせることで決着し、同人が腹を切ることで武力衝突が回避されたのである。金光大神はこの出来事について次のように書き留めていた。

この辺にも御剣先、神札降ったと申し、踊りて、此方へも参り。

玉島にては、「備中」松山藩うおやにて腹切り。正月二十何日頃、踊りも止み候。

その節、備前御上（岡山藩池田家）何百人出、大騒動。

その後、芸州（安芸国）、大勢出張り。

〔年譜帳〕七三丁表（裏）

騒動が起きた当時、約一五〇〇名の岡山藩兵に囲まれた玉島は、円通寺、住吉山、七島、中潟、円乗院などに大砲が据えられ騒然としていた。その成り行きは大谷村にも伝わっていたと考えられ、「何百人」という岡山藩兵が町を囲む情景は金光大神に、二年前に起きた浅尾騒動での混乱を彷彿とさせたかも知れない。あるいは、今回は岡山藩に追討の大義が与えられ、兵力の規模も大きかったことから、浅尾騒動の比にならない被害を予想させた可能性もある。追討令が出ている以上、備中松山藩が無傷で見逃されるべくもなかったが、それだけに、浅尾藩と同じく「御上」と名指しされる「備前御上」が事態を收拾したことに、安堵する金光大神の姿を想像することも出来る。ここには、かつて藩主が幕府の要職に就きながら、一夜にして朝敵となった備中松山藩に比して、「官軍」である岡山藩に正統性を認めていた金光大神の姿勢が浮かぶ。この点に関しては恐らく金光大神において、浅尾藩ばかりでなく大半の藩が新政府側に立っていたことから、これ以上の混乱を避けるためにも日本を統治する正統性が、天皇を頂点に据えた新政府にあると目されていたのではないか。その意味で、新政府側の軍として動員された岡山藩も浅尾藩と同様に、「御上」と見做された可能性がある。

そこで注目されるのは右の引用において、熊田の自刃が「ええじゃないか」の踊りに接続して記されていることだ。玉島の町は一触即発の危機に直面し、荷物を纏めて避難する者たちであふれていたが、同時に「ええじゃないか」を踊りながら地主や商人に無心する者が現れるなど混沌としていた。玉島の領民からすれば、「御上」と仰いできた備中松山藩が朝敵とされ、一種の無秩序状態に置かれていたことが示唆される。熊田はこの状況下で自らに向けられた責めを果たしたのだが、その瞬間の町の様子を金光大神は「正月二十何日頃、踊りも止み候」（傍点―引用者）と記していた。金光大神は、刻々ともたらされる人々の話に耳を傾け、事態の急転に思いを寄せていたのだろう。してみると「踊りも止み候」という短い記述には、武力衝突への恐怖心から混乱の極にあった町に静寂が訪れ、騒ぎに乗じて浮かれて踊っ

ていた者も一瞬我に返ったかのような、人々の心象風景が投影されてはいないか。

この点に関して看過できないのは、熊田一人が「身代わり」となって玉島の町が救われ、備中松山藩と藩主板倉家の存続が許された事の意味である。熊田は、先祖の九朗右衛門玄豊から数えて八代にわたり板倉家に仕えてきた武家の出身で、彼自身も新影流刀法の師範であり、玉島に同行していた藩士は全て彼に学んでいたという。見てきた通り、熊田の切腹を決断したのはあくまで藩の上層部だったが、彼はこの度の事態を自身の不始末として受け入れ、岡山藩役人に宛てて部下一五〇名の助命嘆願書を記した上で命を絶っている。因みに彼は、かつて藩主から山田方谷（同藩家老）の警護を命じられた際、その命令に不服を漏らす部下へ対して、もし山田を守ろうとして警護兵が殺されても、それは主君のために死ぬのと同義だとする訓戒を与えていた³³。なればこそ熊田にとって、事態收拾のために切腹することは部下の命を救うとともに、先祖代々仕えてきた藩主および藩への忠義を示すべく、武士の本懐を遂げる意味を持つていたと考えられるのだ。

そうしてみると右に窺ってきた熊田の行動は、同じく子息が「御上」（浅尾藩）に仕官し、かつ世の中の安定を願っていた金光大神の思いにも、何ほどか響き合うものがあったと考えられる。領民を危機に晒し、もはや部下と共に死に場所を探す様な状況に置かれた熊田が、彼らを守るべく藩士としての最期を懸命に模索していたからだ。金光大神にとつて熊田は、「御上」の「敵」として死んだ事実に変わりはないものの、その切腹と共に踊りが止んだとする先の記述を併せて捉え返すとき、身を賭して領民の混乱を鎮めた熊田に対する、ある種の敬意すら浮かび上がる。そしてこの事を逆から捉えてみると、金光大神はこうした主従関係を是として生きていたと考えられるからこそ、熊田のような人物が容易に朝敵とされてしまう世の混乱具合や、「御上」を巡る正統性の不安定さを痛感したのではなかったか。その意味で金光大神は「御上」の存在を頼りにしながらも、その「御上」自体の立ち行きが如何にあり得るのかを問わされつつ、そこに向けた神への願いを強くしていったと考えられる。

このように、金光大神においては敵・味方をめぐる境界の揺れが窺われるが、第一章で見た佐藤や畑の場合は、国家

によって明確に定められた敵への疑問を差し挟むことが許されないまま、自らの立場を固定して熱心に戦意高揚の説教に従っていた。ここには、あらゆる地所を神のものととらえる信仰が、植民地化を正当化する統治論的神観と連続していた様も窺われ、たとえ疑問を抱いたとしても、金光大神の教えによって自らの内へ押さえ込んでいく可能性が窺われたが、当の金光大神自身はいかなる問題に出合っていたのか。以下、実際に藩内に敵対勢力への協力者が現れて、窮地に立たされた庭瀬藩と金光大神の応答を確認しつつ考察を進めたい。

庭瀬藩は備中国賀陽郡庭瀬村（現岡山市北区）に存在した小藩で、藩士弓場平兵衛の入信がもとで信心が広まり、藩主板倉勝弘も熱心に信心したとされる。因みに同藩は備中松山藩の分家に当たり、第一次長州征伐の際には一番隊として出兵した。その庭瀬藩が右に見た玉島での騒動から数ヶ月後、岡山藩に追討されかけたことがあった。

庭瀬征伐と皆申し候。ありがたしおかげで、知行（領地）に一合も傷つかず、過怠銀も出ず。早々、京より御用仰せ付けられ候。御礼参り、北保田健助（庭瀬藩士）。九月、話され候。（「年譜帳」七四丁裏）

右の騒動は、庭瀬藩士の数名が上野戦争（同年五月一五日）で旧幕府側勢力（彰義隊）に参加したことにより、同藩が朝敵の嫌疑をかけられたことに端を発したと考えられる。この時には追討の危機を知った藩主が金光大神の元に急使を送り、その指示通りに追討使へ恭順の意を示して事なきを得たとの伝えもある。いずれにしても一連の出来事を巡っては、「ありがたしおかげで、知行に一合も傷つかず、過怠金も出ず。[：:]とあるように庭瀬藩の無事について礼を述べる同藩士北保田の姿と、その報に接して安堵した金光大神の様子が浮かぶ。

ところで「庭瀬征伐」に関する記述の前には、庭瀬藩の江戸屋敷で「心配」なことが起こり、同地にいた藩主の妻を帰国させる必要に迫られていたことが記されている（五月二三日、「年譜帳」七四丁裏）。この時には同人を迎えに行つた者が行方不明となり、藩の使者が広前を訪れて無事を願った他、江戸に居た浅吉も金光大神に「庭瀬御上」の折念を

依頼するなど、緊迫していたことが窺われる。これは藩士の彰義隊参加によって、いち早く江戸の藩屋敷が危険に晒されたことを示唆しているが、結果的に藩主の妻は無事に帰国することが出来ている。また興味深いことに彰義隊に参加した藩士の多くは、藩の方針に背いて新政府軍に銃口を向け、一時は藩を存亡の危機に陥らせたにも拘わらず、後に帰藩を果たした。その背景にいかなる力が働いたのかは定かでないが、彼らは藩を除名処分となり、新たな身分制度の士族に加えられなかったものの、死罪といった厳罰は免れているのである。³⁶⁾

このことに関して想起されるのは同藩が譜代であり、かつ藩主が備中松山藩の分家に当たるとなるなど旧幕府とのつながりが深かったことだ。藩論を「勤王」に統一した後も、一旦は決定した備中松山藩に対する追討軍への参加を見送っているように、「勤王」の立場に徹しきれなかった嫌いが見られるのである。これは、長年にわたり藩の「御上」であった旧幕府への忠義を、一朝一夕には反故にし得ない者らが同藩にいたことの証かも知れない。その意味で彰義隊参加者は藩内において、一概に全否定されるべき存在と言えなかった可能性がある。換言すれば同藩における彰義隊員とは、「御上」(庭瀬藩)への帰属の正統性が相対的に低下することに抗して、代わりに武士として命をかけて忠義を果たせる死に場所を探していた藩士らの心性を、象徴していたのではなからうか。実際に当時の江戸は、新政府軍が無血入城を果たした後も権力基盤が脆弱で、連日のように新政府軍と旧幕府勢力の間で死者が出るなどテロが頻発する無統制状態に陥っており、市中には彰義隊の活躍に期待する声も多かったという。ここには新政府といえども、天皇推戴による統治の威厳性担保が未だ充足していなかった実感が窺われるのであり、新政府に対する人々の「御上」認識が定着するには、勝利の積み重ね等を介した権威の醸成が求められたと考えられる。

ともあれ、右の様な状況において勃発した上野戦争はわずか一日で新政府軍の圧勝に終わり、彰義隊は二百余名の戦死者を出して壊滅したため、同隊を「江戸の出初め式」と揶揄する向きもあった。しかし仮に新政府軍と旧幕府勢力が全面衝突したら市中は灰燼に帰した恐れがあったところを、上野戦争により最悪の事態が回避されたとの見方もある。³⁷⁾この場合、戦死した二百余名の彰義隊によってその他大勢の人間が救われたことになり、結果的には江戸の庭瀬藩邸も

被害を免れた。庭瀬藩にとつて彰義隊への参加は背信行為であったことに間違いないが、ここまで見てきた事からすれば、一律に彼らを厳罰に処することで藩内の反発や更なる混乱を招くよりも、むしろその行動に一定の理解を示す価値観が存在した可能性がある。新政府側にしても藩主を叱責するに止まり、恭順の意を示した以上は藩士の彰義隊参加を大きな問題とはしなかった。³³⁾

恐らく金光大神は庭瀬藩の使者や浅吉からの便りにより、上野戦争の顛末や庭瀬藩邸の混乱ぶり、そして彰義隊員の消息を聞き及んでいたと考えられる。右の事態が進行している間、藩が存亡の危機にあつたことを金光大神も肌で感じたからこそ、追討によつて庭瀬が戦場と化し、領民を巻き込んだ殺戮行為が横行する事態が回避されたことに、ひとまず胸をなで下ろしたのである。だが追討を免れたとは言え、内戦状態にある以上、依然として「御上」の旗色次第では藩と領民の未来を閉ざしかねない、不安定な状況は続いていたのである。しかも「御上」の正統性が揺らぐ当時にあつては、藩士らが命がけて忠義を尽くす先を求めるような混乱状態が生まれており、そうした世の中が安定する為には、「御上」の元で命を落とす領民が生まれる事態を視野にいれながら、金光大神が生きざるを得なかつたことは指摘した通りである。その姿には、難儀な者の助かりを願つていた金光大神の実存との分裂状態が浮かぶのだが、暴力が自明となつた動乱の世で、当の本人にも容易に意識化され得なかつたと考えられるのだ。

その金光大神が、神から「天下太平、諸国成就祈念、総氏子身上安全」と染め抜いた幟を立て、日々祈念するよう促す神伝（覚帳）12—14—3、明治元年九月二四日）を受けたのは、「庭瀬征伐」が未遂に終わり、同藩士（北保田健助）による「礼参拝」があつた時期に当たると、してみると、「御上」の「安心」を願ひそのことが実現していく背景に、命を賭して敵を殺す者たちが存在しなければならなかつたことからすれば、このお知らせには、当人にすら気付かれないまま隘路に逢着した金光大神の姿が逆照射されていたのではなかつたか。そこで次章では、新政府軍として実際に戦場へ赴いた者や、その関係者が広前を訪れた時の記録等を手がかりとして、彼らと接していた金光大神が「御上」との関わりで向き合うことになつた問題について考察を進めて行きたい。

第三章 広前へ持ち込まれた戦争

I、戦地へ赴く者が突きつける問い

江戸で彰義隊を討った新政府軍はその後、旧幕府に親しかつた奥州（現東北地方）諸藩との戦闘に勝利し、続いて蝦夷地（現北海道）に渡った徳川脱走軍（徳川家臣団の一部）との激戦も制した。これらの戦いに赴いた人々の中には金光大神の広前を訪れていた者もいたことから、本節では、新政府軍として従軍した岡山藩に関する記録を中心に考察を進める。

まず「年譜帳」を確認すると、奥州での戦闘終結（明治元年九月）を経て、金光大神の広前を訪れた「岡山湊屋佐々木」という人物の様子が記されている。彼は「婿」を伴い五人で「奥州」の戦いへ赴いたとされ、無事に帰還して「御礼参り」に訪れたという（「年譜帳」七五丁表裏、一〇月二五日、一二月二四日）。この「佐々木」という人物の詳細は不明で、一緒に従軍した「五人」の間柄も窺い知ることが出来ない。しかし「佐々木」自身は「婿」を伴っていたため、彼の家からは同時に複数人が従軍していたことになる。この点については必ずしも人数の多寡で論じることが出来ないものの、留主を守ってきた者も含めて彼らの帰宅は家の者にとって大きな喜びだったと考えられるのであり、そうした心情に触れて筆を執った金光大神の姿も浮かんでくる。³⁹

次に蝦夷地での戦いが終結した翌明治二年五月以降になると、「奥州、会津、函館征伐」から戻った岡山藩士らが、連れ立って「御礼参り」に訪れた時の様子も記されるようになる。ここで使われている「征伐」という単語自体、藩士等が使っていた言葉そのまま記した可能性もあるが、旧幕府側に立つ者たち（奥州、会津、函館）を「征伐」の対象と見做す価値観に対する、金光大神の躊躇や違和感といった心情を読み取ることが出来ない。岡山藩士らは遠征の様子を詳しく金光大神に話したとみられ、江戸、蝦夷、与戸（不明）、松前、奥州、函館等の地名や、「四百五十里」に及

ぶ船での移動距離などが記されている（「年譜帳」七五丁裏〜七六丁表）。因みに同年の「広前歳書帳」を確認すると、やはり「奥州」より帰宅してその「礼」に広前を訪れた岡山藩士の記録が散見する。このように、戦地から戻った者に関しては様々な形で記録が残されているのだが、その中には金光大神の勧めに従って「奥州」での戦いに人夫として従軍したという、以下の如き男性の話も伝えられている。

「…」金光様は、「その方も、なかなかめぐりの深い者であるなあ。けれども、信心は物や金がなくてもできる。親が死んで忌み汚れがあるからといっても、信心はしてもさしつかえない。信心をするのに物や金はいらない。そういう身なら線香を六本買って、二本は天地の親神様へ、二本は先祖様へ、二本は神々様へと言って供えよ。そうしているうちには、今から半年ほどすると奥州で戦争があつて、上から人夫を召される。財産の高に応じて人夫を出すことになるのであるが、金持ちは危ないと言つて出ないから、それを代わつて出てやれ。今度の戦争は向こうが逃げる一方であるから、危ないことはない」と言われた。すべて、そのとおりに戦争が行われ、人夫が召されたので、その人は代わつて出てお勤めした。日に二朱かの日当となり、代わつて出てあげた方からもらつて、それを元手としてとの身代となつた。

（理解Ⅱ 石原銀造3―2〜4）

この「理解」に出てくる人物は、子どもを背負つた「四十歳くらいの男」だつたとされ、もとは田地を一町二、三反ほど持っていたものの「しだいに不運で」手放し、今は農具も売つて生活していたという。広前を訪れた時は親を亡くした直後でもあつた。めぼしい財産や生産手段すら失つた彼の一家は、たとえ総出で働いたとしても、毎日の暮らしが覚束ない苦しさに置かれていたことになる。

かつて福嶋義次は、維新期において文明開化を志向した支配層と、彼らによって教化の対象とされ、否定的に見つめられた民衆のコントラストを描き、そこに浮上する問題へ対峙した金光大神の視座を論じた。同論においてこれらの民

衆は、自らの生活や心情を無視した理念の強制や、政治体制の変革に伴う経済的圧迫に窮する者達と捉えられ、金光大神はそうした難儀を生む世と人々の在り方を「天地のしん」からの離反として厳しく捉え返しつつ、苦しむ者を解き放つ働きを強くしたとされている^④。右の男が貧困にあえいでいた背景には、彼やその家族による何らかの行状が関係した可能性も当然あった。しかし、福嶋の指摘を踏まえつつ再び彼らの身に思いを寄せると、個人の努力を超えて襲いかかる時代社会の波が、家族の生活を浸食していた可能性が浮上してきているのであり、「しだいに不運で」田地を失ったとする右の男の一言は、真面目に働いてもついで報われず、助けを求めて藻掻いていた数多の人々の呻き声として、響いてくる。その上で福嶋の論において金光大神は、世の趨勢から退去しつつ冷静に問題を捉える様子が描かれているものの、ここまでの考察からするとむしろ世の趨勢に巻き込まれながら、目の前の人々に向き合わされていた姿への検討が求められる。

そこで再び引用に目を移すと、男に対して金光大神が勧めたのは、死傷する恐れはないので金持ちの代わりに人夫となつて「奥州」での戦いに赴き、金銭を得る選択肢だった。そして実際に戦いが始まると男は金光大神の指示通りに従軍し、後に生還して得た金を元手に生活を立て直したとされている。そこで注目されるのは、「次に起こる戦争は」危ないことはない」と、金光大神が発言していることだ。ここでは戦地に赴く男の安全には触れられているが、戦争自体が必然的に孕む殺人や破壊行為は、金光大神にとってどう問題になり得たのか。この点に関わっては戦場から帰還した者の証言もまじえつつ後ほど言及したい。

因みに右の男が広前を訪れる以前、第一次長州征伐の際には「秀次郎」という男が、自ら人足となる事を希望し、妻がその是非を金光大神に尋ねたとされる（「年譜帳」七一丁表）。注目されるのは、この秀次郎は「やれ心配なし」という神のお知らせを受けて岡山藩に従軍したことで、彼は無事に帰って給米を得たという。妻の心配をおしてまで人夫を志願せざるを得なかつた背景には、やはり過酷な生活苦が想像される。この一件について金光大神は「給米かけまわし、丸で皆もらい。行った人の徳、長州征伐の時事」と記していた。第一次長州征伐では幕府軍と長州藩の戦いが回避され

たため、結果的に秀次郎は危険を冒すことなく約束通りの給米を得ることが出来た。同人が後にいかなる生活を営んだかは不明だが、「行った人の徳」との記述には、願い通りの結果を得てから先の人生を気にする金光大神の様子も想像される。その上でこの一連の記述には、願い通りの神の許しを得た金光大神の経験とともに、その許しを与えた存在として神が前景化していることに注意しておきたい。

なお、秀次郎の場合は自ら従軍を願い出たのに対して、右に引用した男の場合は金光大神がそれを促している点が大きく異なるものの、家族を抱えて生活に窮していた点は共通していたと考えられる。その意味で、秀次郎の如く無事に戦場から帰還した者の存在を背景として、金光大神は男の立ち行きを神に祈りつつ人夫を勧めたものと推察されるが、このことは、自らの命さえ金銭に換算して投げ出さざるを得ない貧困が持つ意味の凄まじさと、そうした行為を強いてくる世の中の矛盾を、心底味わったことであつた点も押さえておかねばならない。

実際に奥州や蝦夷地での戦いが行われた当時、戦場では敵兵を捕らえれば遅かれ早かれ殺すのが常で、なぶり殺しにした記録も多数残されている。一方、敵方の家来である小者や荷物運びの軍夫（人夫）については、生け捕った上で命令に従えば自軍で使った。しかし、抵抗する者や敵に通じた間者はやはり容赦なく殺されたように、いかなる立場にあると常に身の危険に晒されたのである。金光大神の元を訪れた者の記録にも、そうした戦場の様子を垣間見せるものがある。例えば一〇月二〇日の「広前歳書帳」には、函館の戦争に従軍した「亥年 三十一才」という男性に関する記述が見られる。^⑬彼は岡山市に住む「なす半兵衛」の「下男」で、足に砲弾を受けて「大けが」を負いながらも生還できた「礼」を金光大神に述べていた。彼が訪れたのは戦争終結から五ヶ月後で、回復に至るまでの困難を想像させられる。また「下男」という記述からすれば、彼は岡山藩士として戦闘に参加したというより、何らかの事情により人夫や農兵といった形で従軍した可能性も出てくる。してみると、重傷を負いながら広前を訪れた彼の存在は、「御上」のもとで領民が徴発され、命を危険に晒される暴力性、非人道性とともに、戦場を生き延びる過酷さを雄弁に物語っていたのだ。

また加えて見逃せないのは、これらの戦争は各地の領民にも甚大な被害を及ぼしたことで、地上と海上から攻撃された函館の町は相当部分が焼失した。それは奥州も同様で、秋田では総戸数の三六%が焼失したとの数字がある。その点について金光大神は、先に見た岡山藩士たちの言葉として「奥州、函館までめぎ」(「年譜帳」七六丁表、傍点―引用者。「めぎ」は「壊した」の意)と記しており、彼らが奥州や函館の町を破壊した事実を聞かされたことが分かる。それまでも戦場となった村落では、敵兵の根拠地を奪い力を削ぐ目的で家々に火が掛けられる事は多かったことから、金光大神もある程度は予想していたかも知れない。だが実際に新政府軍の勝利で内戦状態が収束へ向かうについて、多大な犠牲が生じていた事実に触れる中、金光大神は戦闘で死傷した者や、該地に暮らす人々のことを思わざるを得なかったに違いない。困窮のあまり生活の糧を求めて従軍した者がいる一方、その戦争により生活基盤を崩壊させられた人々が、新たに深刻な貧困に晒される悪循環も浮き彫りになったのである。

既述のように金光大神は、広前を訪れた生活苦の男に人夫としての従軍を勧めた。それにより彼を危険に晒したことに加えて、間接的にはあれ戦闘や破壊行為に加担させ、右の様な問題を引き起こした可能性に向き合わされたのだ。その意味で、如何に差し迫った生活の厳しさがあろうとも、それは決して戦争を是認する理由にはならないことが明らかとなっている。この点については更に、男への勧めが神に祈りつつなされていたのであれば、金光大神は目の前にいる者達のみならず遠く離れた場所に暮らす者の救いと、神が自身に掛けていた願いの意味を問い返す中で、人間同士の争いを前にしたときには神でさえ、如何ともし難い局面が生起する事に気付かされたのではないか。この時に恐らく金光大神は、自らの意志や経験、さらには神の差配すら及ばない力により、広前にいながら戦場に引きずり出され、呆然と立ち尽くすことになったと思われる。金光大神を通じて現れる神もまた、右の如く救われ難い人間という存在を前に、制約を受けざるを得ない實際が顕在化したのだ。前章の最後で筆者は、「御上」の「安心」を願っていくこと自体に孕まれる矛盾が、金光大神の隘路となっていた可能性を指摘した。そして明治時代の始まりを告げる戊辰戦争を通じて金光大神は、神とともに求めてきた自らの信仰が抱える限界を決定的な形で突きつけられたのではなかったか。この点に

ついで金光大神はいかなる歩みを辿るのか、次節で見えていく。

Ⅱ、天皇が統治する日本に向けられた金光大神の眼差し

江戸幕府を倒した明治新政府は、封建的支配体制を解体し、天皇を中心とした中央集権国家体制の基礎を固めることを当面の課題としていた。その中で版籍奉還（明治二年）、廃藩置県（同四年）といった政策が次々に断行され、全国各府県は政府による直接支配のもとに置かれることとなる。こうして新たな歩みを始めた当時の日本にとって何より重要とされたのが、欧米列強による侵略を自力で阻むための総合的な国力強化だった。具体的には、兵制改革（国民皆兵）、学制改革（国民皆学）、殖産興業（近代的産業の育成）、税制改革（地租改正）などを柱として富国強兵が目指されていく。中でも兵制改革では、陸軍と海軍が西洋兵器を導入して軍備の近代化を進める一方、同六年に運用を始めた徴兵制度により、兵士の帰属意識を「藩」から「国」へ転換させていったと指摘される^④。ちなみに政府が同七年に早くも初の海外派兵となる台湾出兵を断行したのは周知の通りである。

さて徴兵制は当然ながら金光大神の住む大谷村にも適用され、家の維持、存続の中心となる「戸主」「戸主になりうるもの」「戸主に代わるもの」を除く、地租負担者以外の「余夫」が徴兵の対象とされた。しかし同時期の大谷村における徴兵を研究した齋藤東洋男によると、この制度に含まれる「免役制」を利用した徴兵忌避が頻発したといい、金光大神の三男宅吉もその一人に数えられることが明らかとなった^⑤。戸籍上の記録によると宅吉は、徴兵を翌年に控えた満二〇才の時、同じ村の古川登免に入夫し（同七年）、翌年には古川家の「戸主」を許されて徴兵を免れた。これは実際に登免と婚姻したわけではなく、所謂「兵隊養子」としての縁組みであった。その後、宅吉は同一三年に金光家へ復籍し、安部喜代を妻として入籍させた。ところが興味深いことに、宅吉の徴兵忌避に関して金光大神の帳面には何も書き記されておらず、言行資料にも残っていない。

この理由について齋藤は、当時の大谷村の状況が忌避行為を許す条件を備えていたことから、特別にそれについて発

言する必要が無かった点に加え、人々が助かる手立てとしての徴兵忌避を金光大神が容認して憚らなかつた、との見解を示している。この見解は徴兵を取り巻く当時の村の状況や、人々の意識に及んで資料を子細に検討した結果から導かれたものとして首肯させられる。またそこに、浅尾騒動から戊辰戦争を経て金光大神が経験してきた内容を重ねてみると、いかなる形であれ子息が戦闘に加担する状況に疑問を抱いていた姿も想像される。とりわけ広前を訪れた者を従軍させた事実は、金光大神に重い問いを投げかけていたと考えられる。だがその上で疑問となるのは、村から徴兵された「渡辺茂市」という青年が後に西南戦争で重傷を負い、「廢疾者」になった事実を齋藤が示しているように、実際には応召して戦場に送られる者がいた状況を、金光大神がどう見ていたのかという点である。この点については、西南戦争以後も含めた広前の様子と併せて考察する必要がある。

述べてきたように、近代化へ向けた政府の改革は急激なもので、封建的な特権を剥奪された士族の中にも社会的地位が低下して経済的に行き詰まる者が多く現れ、政府に対する不満が高まっていた。そこから同七年に佐賀の乱、同九年には秋月の乱（福岡）、神風連の乱（熊本）、萩の乱（山口）など各地で士族による反乱が相次ぐ中、同一〇年に鹿児島
の士族が起こした最大にして最後の反乱が西南戦争だった。征韓論に敗れて下野していた西郷隆盛を首領とする約四万の軍勢と政府軍とが、一月の末から八ヶ月にわたり九州各地で激戦を繰り広げたのだ。現地に住む人々の間にも、同戦争は「士族の衆の同士々々の喧嘩」とする意識があつたものの、実際には部落ごとと薩摩軍の人夫を出すよう割り当てられた他、戦場となった地域では田畑が荒らされ、集落が焼き払われる場合もあつた。また彼らの中には政府軍として徴兵され、同郷の薩摩軍と闘った者も存在する。当時を知る住民の間には、「何のわけで殺し合い」⁴⁷をしているか理解できなかったとの証言があるが、戊辰戦争の時と同様、彼らも否応なく巻き込まれたのである。

同戦争は政府にとつても大きな試練であり、徴兵制を活用した新たな軍隊を総動員して鎮圧に当たらねばならなかつた。当時、政府は全国に六カ所の鎮台を設けて徴兵や反乱鎮圧に当たつていて、金光大神が住む備中地方は広島鎮台（第五軍管）、また現在の岡山市を含む備前地方は大坂鎮台（第四軍管）の所轄だった。「広前歳書帳」を確認すると、同八

年に「もとり廣嶋ちん代（*戻り広島鎮台）」の記述があり、これが鎮台に召集されていた人物の初出事例となっている。その後、同九年にも鎮台に関連する記述が一件認められ、西南戦争が勃発した同一〇年になるとその数は六件へ増加した。⁵⁰それらは、開戦により鎮台へ召集された者の無事を願ったり、戦争が終わって無事に帰宅した事を喜び「礼」を述べていた者達だと見られる。この西南戦争をめぐって金光大神は以下のように書き留めていた。

長州出、薩摩国西郷と申す人、朝敵と申し、戦いたし。その時のこと。同じく十五日早々、手ぬぐい結わえつけ、落ち。お伺い、お知らせ。上下、八、九月まで安心。落ち、治まり。仰せどおり官軍もどり。十一月まいり、礼。

〔覚帳〕21—12、明治一〇年七月一日

引用のうち「同じく十五日早々」以下の内容は、概ね次のように解されてきた。「同月（七月）十五日朝、結わえつけてあった手ぬぐいが落ちた。神様にお伺いしたら、お知らせ。『政府も国民も、八・九月までに安心できる』と。敵の城が落ち、世が治まった。仰せどおり官軍がもどった。十一月にまいってきて、礼を述べた者があった」（『金光教教典 お知らせ事覚帳注釈』金光教本部教庁、平成元年、一八八—一八九頁）。

当時、大谷村でも西南戦争は話題に上っていたのだろう。広前には出征者の無事を願う者も訪れていたことから、金光大神は戦いの行方や彼らの身の上を気にかけていたことが分かる。その中で受けた「上下、八、九月まで安心」とのお知らせ通り、九月中旬には鹿児島が陥落して政府軍は最終的な勝利を収め、人々を巻き込んだ士族の戦争に終止符が打たれた。その後、「官軍」が一月に参拝して礼を述べたとする記述は、「広前歳書帳」の内容とも合致している。この時に金光大神は、やはり帰還した政府軍兵士の口から凄惨な戦場の様子を耳にしたかも知れない。しかし右の記述には、多大な犠牲を払いながらも、幕末以来続発してきた内乱が政府軍の勝利により終わったことについて、安堵している神と金光大神の姿が浮かぶのも事実である。そうしてみると、先に見た「渡辺茂市」という青年のように、政府軍の

中にも多数の死傷者が出たことの重みが金光大神の中で揺れ動きながら、幾分なりとも後景に退いた可能性があるのを考えさせられる。

このことに関わって「広前歳書帳」に目を移すと、翌一一年には鎮台から帰って「礼」を述べている者や、今なお鹿見島に詰めている人物の無事を願う者などが四件記され、数は少ないが一二年にも鎮台へ召集されたりしき者の記録が一件ある。⁵²⁾ ここには明治の世が進むにつれて、天皇を頂点に据える軍隊の存在が人々の生活へ浸透していった時代における、広前の様子を垣間見ることが出来る。因みに二年ほど遡るが金光大神は、西南戦争終結以前の明治一〇年二月二五日に、以下のお知らせを受けていた。

火船、電信機速し。上下立ち繁栄。神国立ち行き無事長久。

〔覚帳〕 21―6)

このお知らせでは、火船（蒸気船）や電信機（主に電報）の普及によって人員、物資、情報の伝達が速やかに為されることとなり、上下（政府、国民）ともに繁栄することが予測されている。ここで言われる「神国」とは「信心して神になった人に満ちた社会」（日本）を指すと考えられているが、興味深いのは、原典では「神国」の横に「皇」と加筆されている点である。ここからは金光大神が、右のお知らせを受け止め直していく過程で、「神国」（日本）とは天皇が統治する国であることに意味を見出していった可能性が考えられる。周知の通り、明治政府は天皇を現人神として神格化した⁵³⁾が、それは異論を許さない強力な国民統合を促し、思想的な自由を奪う象徴的な暴力として機能するものだった。これまで天皇に対する金光大神の態度については、当人がその時代の一民衆として崇敬の念を持っていたことに疑いはないとした上で、天皇制絶対主義国家が民衆の持つ大切な何物かを踏みにじることへの問題意識を持っていたと指摘されているが、なお右の如く天皇による国の統治を積極的に受け止め直していた背景については、ここまで見てきた「御上」との関わりを踏まえて考える要がある。

見てきた通り、もともと金光大神にとつては領主である浅尾藩や、さらに上位の幕府が「御上」として君臨し、彼らにより世の中が混乱から救われることが願われていた。ところが維新の動乱期に幕府が「朝敵」となつて従来の「御上」の正統性が揺らぐ中、金光大神は天皇を頂点に据えた新政府軍を「御上」と名指しし、混乱の収まりを期待する様子が窺われたのである。右のお知らせに見られた天皇統治に関する加筆も、士族同士の争いが続く世における天皇への信頼が表出している。⁶⁵だがその上で見逃せないのは、改めて維新期の混乱経験を加味するとその信頼には、なおも疑われるべきものとしてあるという本質的な意味が、影のように埋め込まれていたと考えられることだ。そうすると、長男の浅吉や次男の萩雄が「御上」(浅尾藩)へ仕官したように、宅吉が徴兵に応じる選択はあり得たか否かが疑問となるが、見てきたようにそれは忌避されていた。ここには天皇を中心として海外をも見据えた軍隊を編制する近代国家の論理と、ここまで接してきた人々から向けられた助かりへの問いの間で分裂していた、金光大神の姿が浮かんでいる。

恐らく金光大陣(金光萩雄)や佐藤範雄の様に金光大神と間近に接した者たちは、金光大神が天皇を信頼、崇敬していた様子に触れていた。その場合、金光大神における天皇への信頼がなお疑いを胚胎していた事を感じするほど深く触れていたか否かは不明だが、金光大神に教えを請うていた彼らの経験が後の教義化に影響を与えた可能性は排除されない。日清・日露戦争において萩雄や佐藤、畑をはじめ当時の本教を主導した者らが、天皇制国家への忠誠心を示そうとした本教の歴史は、後の総力戦における信仰者の営みにも窺い見ることとなるが、それらを金光大神と全く切り離して捉え返すことは出来ないのである。その意味でこのことは今日の私たちにとつても、金光大神が時代の限界を生きながら、子息たちや広前を訪れてくる者らとの関わりを通じて、神と共に自身の信心を模索させられていた姿に浮かぶ意味の探究が重要であることを告げている。様々な立場で戦う人間の難儀に寄り添おうとする局面では神の限界性すら垣間見られたが、それゆえに神と金光大神との応答関係を介した信心の模索に駆動力が与えられてきた、そのことにこそ注視しておきたい。世界各地ではなおも戦争、紛争の止む時がなく、暴力の応酬を信心が追認する可能性を排除できない現在、その危うさを金光大神の姿に重ねつつ問い続ける営みにこそ、信心の可能性を見出すべきであろう。

おわりに

日清・日露戦争で勝利を取めた日本はその後、「五族協和 王道楽土」「大東亜共栄圏」といったスローガンを掲げて対外膨張政策を進め、昭和二〇年八月に敗戦を迎えることとなった。ここで稿を閉じるにあたり、太平洋戦争当時 realistic の子ども同士が敵味方に分かれて戦った人物について触れておきたい。

「…」米国最高学府に学び、御信心は親先生御手元でのお導き御祈念を頂き、二十六才短い一生ではありましたが、かねがね大学時代よりあの子は、何か日米両国間の御用マに立つ御用マがさせて頂きたいと申して居りましたが、遂に兵隊として米国の御用に立たせて頂き、そして最後に日本兵の為を思うて重傷とは、短き寿命に大きなお陰頂いたと存するのでございます。「…」

〔母の御礼 ―日系米軍人として戦死せる吾子を祈りて―〕『金光教報』昭和二十二年一月一日

これは同戦争が終結した翌年一月の『金光教報』に掲載された、戦死者の母親による言葉である。彼女の名前は記されていないが文章の内容からは、かつて岡山市内にあったポートルランド教会一宮分会にて取次に従っていた蜂谷静子であると考えられる⁵⁶。戦死したのは米国で生まれた彼女の長男で、志願して米軍兵となりフィリピンのレイテ島に従軍中、銃弾に斃れたのだった。

ここで彼女の来歴を振り返っておくと、明治三二年に現在の総社市で生まれ、病弱だった幼少期から母と金光教総社教会へ参拝していた。その後、一八才で米国に渡って親戚筋の蜂谷純吉と結婚し、二人の男児を授かっている。現地では夫婦して農園で働く中、農地購入に関わる問題が契機となりポートルランド教会との縁が生まれ、平山文治郎教会長の

教導を受ける様になった。そこから彼らは順調な生活を営んでいたのだが、一人暮らしの姑を岡山市に残していたため昭和一二年に一家四人で帰国することとなり、子ども達もそれぞれ地元の学校へ通って日本国籍も取得した。ところがその時の校長が長男に対して、日本に居ては戦争に巻き込まれるので米国へ帰るよう忠告し、長男は二年後に米国へ戻った（夫も開戦前に米国へ戻っている）。しかし皮肉なことがその後、米国と日本の間で戦争が勃発したため、長男（米軍）と次男（日本軍）は互いに敵国の兵士として戦うことになったのである。

右の引用にもどると、長男が昭和一九年一月にレイテ島での戦闘に従っていたさなか、藪に隠れた四、五人の日本兵が米兵に囲まれて絶体絶命となる出来事があった。そこで日本語を話せる長男が、日本兵に投降を呼びかけるべく彼らに近づいていたところ、飛んで来た銃弾が命中して数日後に亡くなったのだ。本来であれば長男はこの時期に休暇を与えられていたのだが、自らの願いで戦場に出たという。これは米軍の作戦完了を見届けることに加え、日本語を話せる彼が、可能な限り米兵と日本兵との間を取り持つ役を買っていたためだとされる。またこの点については家族の中で、敵兵の中に次男がいるかも知れないので余計に戦場を離れ難かったのではないかと、とも言われている。いずれにしても長男の取った行動は全米の新聞で報じられるなど高く評価され、陸軍から勲章（銀星章）を受けたという。米国では日系人が激しい排斥運動に晒された時代で、彼の父親も強制収容所に抑留されていたのだが、だからこそ日米間の対立で苦悩する自分たち家族の様な人々を橋渡しするべく米軍入りを願ひ、自らの使命を探し求めていたのかも知れない。

だが、蜂谷静子においてはこの長男の決断もあって、二人の息子が互いに戦うという苦境に置かれることとなった。戦時中、多くの日本人は米軍の打倒を必死に願っただろうが、彼女の場合は長男の無事を願わずに居られなかったに違いない。既述の通り右の文章に彼女の記名はなかった。敗戦からまだ間もない当時にあっては、たとえ日本兵を助けようとして戦死したとはいえ、長男が敵国の兵士だったことを明かせる雰囲気になかった可能性もある。その理由は想像するほかないが、重要なのは、無記名としてまでも彼女の文章が『金光教報』に掲載され、後に伝えられようとした事

実をどう受け止めるかである。家族の証言によると蜂谷は長男の死を認めず、遺族年金の受け取りを拒否する一面も持っていた。しかしその上で、米国で受勲し「英霊」となった長男の死を、日本にあつて「大きなお陰」と受け止めようとしていた営みは、母親である彼女自身も二つに引き裂かれ、命が尽きたかのごとき姿を想像させるのだ。その姿は、国家の枠組みを突き抜けた地点に立たされた彼女が、国家の命に従つて問答無用に人間が殺し合う圧倒的な不条理さを、私たちに突きつけているように思えてならない。

ここから想起されるのは、時代も制度も異なるものの金光大神が、「御上」の名の下に集う人間同士の殺し合いに直面していた中で「日天四の下に住み、人間は神の氏子」〔覚帳〕11―7、慶応三年一月二四日〕といったお知らせを受けていたことである。これは、この世に暮らす人間が等しく神の氏子であることを証す言葉のようであるが、見てきた通り金光大神の視界には、「神の氏子だからどうなのだ」と、逆に問うてくる戦争の現実場面が見据えられていることではなかったか。神ですら手の付けられない世の混乱具合が、この様なお知らせをもたらしたのだとすれば、それは「人間は神の氏子」とする確認が、実は神にとつても困難であつた現実を浮かばせているだろう。なればこそ、その確認が神と金光大神において切実に求められ、世界との関わりで本教の人間観・救済観を鍛え続けるべく、今日の私たちへと託されているのではないか。この迂遠とも映る営みが、金光大神が亡くなる一九日前に受けたお知らせ（「人民のため、大願の氏子助けるため、身代わりに神がさする、金光大神ひれいのため」〔覚帳〕27―15）^⑧に見られた、身を賭して「大願の氏子」を助けよと語りかける神と、その願いを聞き受けた金光大神に支えられ、目の前の、そして見えない場所に暮らす（暮らして来た）人々に対する私たちの想像を錬磨しながら、平和を展望させる力になるのではなからうか。

（教学研究所所員）

① 第一回は明治三十七年二月(三七監第四号、同五号)、第二回は同年六月(三七監第一六号)、第三回は同年十一月(三七教第六一号)に実施が通牒された。第一回の巡教には畑徳三郎、中野辰之助、八木栄太郎、林保太、二宮満雄、片岡幸之進等が当たったとされる。説教内容は畑の分のみ確認出来る。また第二回の巡教には佐藤範雄、高橋茂久平、濱田安太郎、八木栄太郎等が当たったとされる。説教内容は佐藤の分のみ確認出来る。なお第三回の巡教には高橋茂久平が当たったとされるが、説教内容は確認出来ない(山田美雄「巡教の様相とその問題性―明治期を中心として―」紀要『金光教学』第一四号、一九七四年、六四―六六頁および巻末『巡教報告』)。

② 「目下の状況に鑑み更に軍国に対する国民の心得を教導するは最も急務」であるとの認識から、巡教の方針として以下の七項目が示されている。「第一 軍国民の概念」「第二 宣戦の理由」「第三 国民の堅忍持続」「第四 出征軍人家族保護」「第五 勤儉貯蓄」「第六 流言浮説及迷信」「第七 交戦国人に対する吾人の感情」。

③ 大林浩治「高揚感に満ちた「お道ぶり」「道伝え」を求めて」(『シリーズ・教義を考える』「ひろば」94号、金光教西近畿教務センター、二〇〇五年、三〇頁)。なおこの問題意識を巡っては、以下の成果も参照されたい。同「戦下の生活と信心―銃後生活体験談・実践談をもとにして―」紀要『金光教学』第四三号、二〇〇三年。同「戦下の信仰―金光教の銃後生活談と教祖探究―」

(『戦争と宗教』天理大学おやさと研究所、二〇〇六年)。

④ ちなみにこの時代の教義状況に関しては渡辺順一が、従来、皇国史観との癒着と見られてきた「信忠孝一本」教義の形成過程から検討している(「信忠孝一本」教義の成立とその意味」紀要『金光教学』第三〇号、一九九〇年)。渡辺によると日本の文化風土において、「信」「忠」「孝」は伝統的な家観念に基づき、容易に「一本」として受容され得るものだった。ただし、金光教が天皇制と異質な神(天地金乃神)の世界性・絶対性を主張する以上、常に天皇への不敬という契機を孕んでもいた。そこで当時の教政は「信忠孝一本」を掲げて全教の信仰的営みが国家神道体制と根本的に対立することを回避しつつ、教団統合を図ったとされる。そこで注目させられるのは、たとえ「信忠孝一本」が国家施策の反映に見えたとしても、金光大神の神信仰に結ばれようとする人々の自立的な意志によって教義が形成され、やがて戦争遂行に向けて徳目化されたという指摘である。渡辺の指摘は、時代社会に向けた教義形成を図るについて、金光大神の信仰を発見的に解釈することが如何に「可能かを問い、その在り方によっては、人々を死地に送り込む危うさを胚胎することを告げている。その意味で現代の私たちにとっても重い問いかけとなつていよう。そうとして同論文で渡辺は、『神誠正伝』『天地乃大理』をはじめとするテキスト類や教政者等の言説を検討し、彼らによる金光大神の信仰解釈を問う手法をとっている。この試みは、渡辺の研究意図や時期設定から首肯される

ものであるが、一方では金光大神より後の者たちが批判の対象になるため、翻って金光大神自身のあり方の検討は残された課題となつている。

⑤ 橋本雄二『金光教教典』の編纂とその受容―表象しがたい「救い」をめぐる―「紀要『金光教』」第六四号、二〇二四年。

⑥ 神道金光教会は諭告を発し、各所の布教担当者が「講録」をテキストとして戦時時局下での布教を行うよう要請した。ちなみに「講録」の配布は教内のみならず、地方役所役場、金神駅通過の輸送軍人などにも配布されたという（前掲山田「巡教の様相とその問題性」六〇～六一頁）。

⑦ 当時、莫大な軍事費をまかなうため軍事公債が募集された他、民間でも福沢諭吉らの提唱により戦争醸金の「報国会」が結成され、関西では大阪府知事の主唱で「報公義会」が組織されていたように（大濱徹也『庶民のみた日清・日露戦争―帝国への歩み―』刀水書房、二〇〇三年、五五頁）、神道金光教会も国家の意向を受けて軍事費確保を呼びかけていた可能性が考えられる。

⑧ ただし同説教の下巻の終わり（前掲『日清宣戦大詔説教 全』二六頁）に、戦場から逃げ出したという清国兵との対比で、「海行かば水漬尻、山ゆかば草むすかばね、大君の辺にこそ死なぬ」（大伴家持）を引きつつ、天皇のために自らの命を投げ出す日本人の勇敢さを称える言葉は見られる。

⑨ 原田敬一「日清・日露戦争は日本の何を変えたのか」（『日本

の近現代史をどう見るか』岩波新書、二〇一〇年）。

⑩ このころの戦争は勝利していくなかで、民衆にとつては「錦絵」や「絵双紙」の世界のように他人事に思われていったとの指摘がある。例えば高等小学校卒業の前年に日清戦争開戦を迎えた山川均は当時の雰囲気について、「鉄砲の音一つ聞こえるでもなければ敵の飛行機が頭上を飛ぶわけでもなく、戦争はやはり知らない遠方の国の出来ごとであつて、戦争を身近に感ずることはなかった」「戦勝祝賀は、お祭りみたいして変わらなかった」と振り返っている（前掲大濱『庶民のみた日清・日露戦争』五一～五二頁）。

⑪ 同説教の下巻（前掲『日清宣戦大詔説教 全』二二～二三頁）では、同じ様に戦争を後方支援するべく家業精励を説く文脈で、金光大神の教え（「信心してまめで家業を勉めよ君の為めなり国の為めなり」）が持ち出されている。

⑫ 拝啓

陳は 朝鮮事変よりして遂に日本と支那との戦争となり、我軍人を彼国に在りて日夜、彈丸雨飛の中を奔走し、貴重限りなき生命を只管大君に捧げ、我国と家とに代りて奮戦中の由。此時に当り我国に居残り留る我々は、決して安然として食を春るを示悪さ。

之れ仍て我教長よりは去月来、兩三回の号外を発せられ且、教導の方針を示し其講録をも達して、我教祖の御旨意を懇篤に伝教せられたれば、定めて日夜ご奮励、御教導を■こととは

存上候得共、中に就き本月五日付軍資金献納の件は、近年時々ありし処の水害震災等の義援金杯とは大に其事柄を異にし。実は今回の事は昔し文禄年中加藤清正公か、三韓征伐以来の事にして、我々四千万人の生命と此大日本神国の存亡の係る處にして、日本国と家と人の在る限りは身をも心も挙て尽し、幾千年來大恩を蒙むりし 天皇陛下に万分の一だに報ひ奉るは此時の事にて。

然て我教主の忠愛の赤誠を以て、艱難辛苦の中に立教せられたる我教の真理のある其実を世人に知らしむるの秋ならんと存せられ候得ば、此の際非常の御尽力を以て報国恤兵を戦受[■]様致度。付ては付きては去月三十一日付の御達しの講録中、其旨意のある処を能々体せられ、信者へ篤々教導肝要の事に在実を、小生等夫々各地へ巡回をも致度も、何分日夜非常の繁忙を極め、寸時の繰合せを不得為めに、愚礼を以て小生等の赤心を陳述致候間、非常の御奮励を以て軍資金、至急御取纏め其筋へ献納の手續き済の上は、其金額を明細に当本部へ報告被下度候。先は前陳[■]意を得[■]也。

佐藤範雄(印)

近藤藤守(印)

白神新一郎(印)

中野米次郎殿

(「日清戦争兵士慰問資金取り纏め依頼」)

⑬ 李成市「三韓征伐」(坂垣竜太他編「東アジアの記憶の場」河

出書房新社、二〇一二年)。

⑭ 「日誌」は縦罫紙に手書きされており表紙や表題は無い。また筆記者の署名も無いが佐藤による記録(佐藤範雄「信仰回顧六十五年 上巻」「信仰回顧六十五年」刊行会、昭和四五年)との対照から畑徳三郎と特定される。本所での資料化に際して「日清戦争慰問日誌」と名付けられたと考えられる。なお、同慰問について畑徳三郎は「非常な道を思う心が湧き出て」、副慰問使として佐藤に同行したいとの請願書を本部に提出し、認められたという(佐藤一夫「思い出づるままに」『おもかげ』合本、金光教東京教会、昭和五七年)。この時佐藤は四〇才、畑は二九才だった(翌明治二九年に専掌心得)。

⑮ 原田敬一「日清・日露戦争」岩波新書、二〇〇七年、七二―七四頁。

⑯ 「日露宣戦大詔講演」(編集発行)濱田安太郎、明治三十七年、三九―四〇頁。畑が派遣された第一回の巡教における「巡教に對する訓示要領」は全五項目で構成され、ロシア国民への態度は五番目の項目で述べられている。各項の要点は以下の通り。

(一) 宣戦大詔の内容を伝えることを主目的とし、国家に関する金光大神の教えを要点に据える。(二) 軍備確保のため国債の募集に應じるよう勧める。(三) 出征軍人家族の保護に心がけるよう説く。(四) 各自が職に励んで儉約し、義勇奉公の赤誠を喚起するよう説く。(五) ロシア国民に対して敵意を持たないよう懇示する。

- ①7 前掲原田『日清・日露戦争』、七三〜七四頁。
- ①8 塩飽望「家庭」に向けられた信心の言葉―明治期の教内言説に見られる「男一女」の規範化と助かり―」紀要『金光教学』第六三号、二〇二三年。
- ①9 前掲橋本『金光教典』の編纂とその受容。
- ②0 元治元年六月二五日付で役所より、長州浪士の通行を禁じる通達が出されている（紀要『金光教学』第一号、一九七一年、一九四頁）。
- ②1 紀要『金光教学』第一四号、一九七四年、一三七〜一三九頁。
- ②2 「永代御用記」紀要『金光教学』第一五号、一九七五年、一一二〜一一四頁。森脇正之『維新動乱の倉敷』倉敷文庫刊行会、一九七九年、八二頁。
- ②3 同右『金光教学』第一五号、一一三、一一五頁。富五郎の傷は徐々に回復していったが、依然として十分に働けず難儀していたため、平常の通り農業が出来るように回復するまでは、「扶持方一人口」が支給されることになった（一一二頁）。
- ②4 同右『金光教学』第一五号、一一六〜一一七頁。
- ②5 その内容は大意以下の通りである。
- ・この度は、今春の事変（浅尾騒動）の際に出動した者を除いた、残りの村人の中から派遣する。
- ・足役米は一日に五升、四日分で二斗を支給。死亡または怪我などにより農業が出来なくなった場合、金一口（二〇両）が支給される。
- ・深い怪我を負った時には、金一〇両が支給される。もつともこの場合には、傷の深淺が支給額の計算に反映される。
- ・大変（事件）が起きて無事に帰村した者には、金五両が支給される。
- ・万一死亡した場合、香料として金一朱を一同から当人へ渡すよう相談があったので、聞き入れてもらいたい。
- ・番板が回って来て御用を申し付けられたら、その者から勤めること。
- （同右『金光教学』第一五号、一一九〜一二〇頁）
- ②6 ちなみに鳥取藩では文久二〜三年にかけて、幕府や朝廷から京・大坂での藩兵を伴う軍事行動を求められる中で、従来やり方では自領の警衛が困難となったことから、同三年に農兵の動員（農民を民兵として徴発）による兵力増強を図った。同様の困難に直面していた藩は多かつたことから鳥取藩の対応は至極当然とされている（笹部昌利「幕末維新期の「農兵」と軍事動員―鳥取藩領の事例を素材に―」『京都産業大学日本文化研究所紀要』第二号、二〇一六年）。浅尾藩でも文久三年に大名に列せられて以降の家臣団の中に「農兵一小隊」という記載が見られる（細谷孫一「浅尾藩政史（第四回）」『岡山県立総社高等学校研究紀要』第七号、昭和四七年、三三三頁）。その後、鳥取藩では軍事インフラの充実に重きを置いた当局の判断で農兵の教導は挫折したが、長州戦争での長州藩の農兵による活躍が鳥取藩の方針を変化させ、農兵の積極的な取り立てを行った。浅尾

藩における浅尾騒動後の領民徴発も、こうした他藩の動向を視野に入れて捉え返すことが出来るかも知れない。

②7 竹部弘「人知の鏡―金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」と「金光大神年譜帳」からのお知らせ考―」紀要『金光教学』第五九号、二〇一九年、一一一頁。

②8 瀬戸美喜雄「維新时期における金光大神の信仰―政治に対する態度と思想―」紀要『金光教学』第一六号、一九七六年。

②9 岩崎繁之「金光大神における神社神職の活動の様相」紀要『金光教学』第六二号、二〇二二年。

③0 紀要『金光教学』第一七号、一九七七年、一一一―一二二頁。

③1 玉島は備中松山藩と丹波亀山藩の相給(あひまわら)(複数の領主が割り当てられた領地の形態)で両藩の飛び地だった。近辺には天領の他、備前岡山藩、備中浅尾藩、備中岡田藩、備中岡山新田藩など複数の藩領が位置していた(後掲別表参照)。

③2 前掲森脇「維新動乱の倉敷」。熊田恰一武士道を貫いたラストサムライ―熊田恰顕彰会、二〇一八年。

③3 同右森脇「維新動乱の倉敷」一四五頁。

③4 『備中領主 戸川の時代』戸川時代研究会、二〇〇二年、三五頁。

③5 明治御維新の際、備中庭瀬藩は朝敵と誤解せられ、岡山藩に追討の大命ありし時に、□□(扱力)板倉公は使者を□(早カ)馬にて大谷に参らせ、進退を如何にすべきかと生神の御裁伝を請う。生神は御祈念あり、生神の御裁伝。「門を開き、主人玄関

にて出迎して、決して兵を出してはならぬ。朝敵にあらず、恐れ入ります、と申せ。釜の柱(妻)は裏門に出て居れ。」代参人(使者)帰り見れば、早追討使は庭瀬東まで来て居る際なり。代参帰り、生神の御指図の通りを主君に伝う。其の通りを守られて誠意達し、事なく済みて、其の御礼に大身鎗一本を奉納す。

〔佐藤範雄 日記―昭和三年一月―四年一月〕(扱)〔資料 金光大神事蹟集〕四六五番〕

③6 前掲『備中領主 戸川の時代』三五頁。

③7 野口武彦『暮末気分』講談社、二〇〇二年。

③8 前掲『備中領主 戸川の時代』三五頁。

③9 「理解」の中には、岡山藩士として奥州に出征した夫の心を心配するあまり、金光大神の元へ毎日参拝して無事を祈っていた女性の伝承も見られる(理解Ⅱ近藤藤守7)。

④0 (二月六日)

一 同 酉年男 二十一才

(備前)宮 大州(奥州無事帰宅)志つとめき宅 礼

(二月九日)

一 同 辰年男

(下津井) 大州(奥州出土用帰宅)出土用き宅 礼

(三月一日)

一 岡山 未年

(総馬) 大州(奥州詰め無事帰宅)詰ふじき宅 礼

(四月二日)

- 一 同^(岡山) 丸山 卯年女め
亥年男
四人家内安全
^(奥州辰野) 大州もとり 寅年 礼
丑年 小人 よなき
(九月二〇日)
- 一 岡山 赤田氏 酉年
上京 上用つめ 礼
三才 卯小人 追願
戌年 ^(奥州辰野) 大州き宅 礼
- ④1 福嶋義次「維新时期における金光大神の視座」紀要『金光教学』
第一二号、一九七二年。
- ④2 保谷徹『戊辰戦争』吉川弘文堂、二〇〇七年、二二二～
二二九頁。
- ④3 (明治二年一〇月一八日)
一 岡山 ^(中山下) 中三下 なす 氏 半兵衛
巳年女
^(兩節) はこ立出武礼
(同年一〇月二〇日)
一 同^(岡山) ^(中山下) 中三下 な須氏 内 下男
^(兩節) はこ立出 亥年 三十一才
^(足大玉受け大登我) 足大玉うけ大げが 礼
- ④4 前掲保谷『戊辰戦争』二五七頁。
- ④5 『日清・日露戦争史』朝日新聞出版、二〇二四年。
- ④6 齋藤東洋男「明治前期大谷村における徴兵について」紀要『金光教学』第一二号、一九七二年。
- ④7 石牟礼道子「西南役伝説」『石牟礼道子全集 不知火』第五卷、
二〇〇四年。
- ④8 (明治八年六月一四日)
一 門田^(岡山) 申年男
^(辰野) もとり廣嶋ちん代
- ④9 (明治九年六月一〇日)
一 同^(岡山) 東花畑け 亥年 礼
倅ちん代出 妻西 申年
- ⑤0 (明治一〇年五月四日)
一 中新田^(赤穂台) こんや 亥年
乙、ちん代出 礼
(同年六月二日)
一 同^(赤穂) 寅年 ^(赤穂参り) ちん代参
^(無事願) 夫事願
- (同年一月二日)
一 岡山庭瀬口 辰年男
^(赤穂出無事願) ちん代出 夫事き宅 礼
家買入ノそミ辰方嫁段くり合

(同年一月二十九日)

一 里見 丑年男 礼

ちん代用丈か入よし

出□ たむし出

(同年二月一四日)

一 水野末治郎 けが 礼

ちん代二而

一 上道福泊 寅年男

た所出

ちん代キ 詰中夫事

キ宅 礼

申年家内安全

⑤1 (明治一二年二月一九日)

一 同 卯年男 干惣参

ちん代夫事き宅 礼

酉年女足追願

(同年四月一日)

一 同 寅年男 ちん代より

き宅足怪我 礼

(同年五月六日)

一 岡山社谷 寅年男

丑年男

りん代参夫事にき宅

二人礼

(同年五月一五日)

一 岡山安井 寅年 かご嶋出

詰中夫事願

父卯年参安全願

ヲシノベよりで大工妻

玉嶋丑年女せき

⑤2 (明治一二年五月四日)

一 三原本市原田

ちん代 礼 う男申女

家内安全

⑤3 竹部弘「金光大神晩年の「世界」像と「天地」観」紀要『金光

光教学』第三三号、一九九三年。

⑤4 これは金光大神の言説において、おなじ統治者をさして「天皇」

ではなく「天子」と言う場合は、日本の中心的存在・行動実践

の理想像と見られていたこととの対比で述べられている(前掲

瀬戸「維新时期における金光大神の信仰」)。

⑤5 この点については、「覚書」「覚帳」において「天照大神」で

はなく「天照皇大神」と表記されていることや、「暦注略年譜」

(二丁表、明治六年)に「日本、日」の「元、神の国 天地金

乃神 天照皇大神宮」、また「年譜帳」には神武天皇紀元(八九

丁裏(同一二年)、九二丁表(同一三年)が書き込まれている

等との関わりからも、金光大神における天皇への視線を考えさ

せられる。

⑤6 「ポートランド教会一宮分会蜂谷静子経歴」（蜂谷美智子述）、「ポートランド教会一宮分会蜂谷静子経歴」（大森千枝子述）、「信心生活記録 蜂谷美智子」より。蜂谷静子本人や家族の経歴などはこれらの資料と、本文中に引用した『金光教報』記事によっている。以下、「ポートランド教会一宮分会」の由来について触れておく。後に本文で述べる通り、蜂谷は戦前に米国から帰国して岡山市に住んでいたが、日米開戦によって米国に住む夫からの送金が途絶えたことから、裁縫の腕を活かして生活費を賄っていた。ところがそのうちに、悩みを抱えた客の中に蜂谷の話聞いて助かる者が現れ、やがて裁縫する時間がないほど人が集まるようになったため、金光攝胤の取次を受けて自宅で神働に専念することとなった。その後本部からは正式な教会を組織するよう勧められたが、蜂谷は「私は一生、平山先生（*ポートランド教会長・平山文治郎）への御礼に徹する」との信念から、教会にはせずに「ポートランド教会一宮分会」として布教を続けたという。蜂谷は百才になる平成一〇年まで存命だったが、晩年は物忘れが進んできたことから、関係者の間で度々話し合いがもたれた結果、教導への不安を感じた次男の強い希望もあって、同会は彼女が亡くなる四〜五年前に閉鎖された。

⑤7 筆者は先の論文（「原子爆弾がもたらす惨禍の諸相とその意味——神への問いと平和の行方——」紀要『金光教学』第六三号、二〇二三年）で、原子爆弾で被爆した佐藤盛雄（金光教広島教

会長（当時）によって感取された「人間と共に苦しむ神」をめぐって考察した。それは、戦争や原子爆弾によって苦しむ人間（藤自身を含む）を介した神の苦悩への気付きであり、その神の苦悩を感じるものが、何とかして人間を救おうとする神の願いに触れる営為（慰霊等）として表出していた。ここには国や民族といった枠を超えて、人間同士が殺し合う現実に関心を痛める神が浮かんでいたが、それは金光大神を通じて現れた、「人間は神の氏子」とする確認を迫られていた神を彷彿とさせるだろう。その意味で、時代を超えてもお救われ難い人間の姿が浮き彫りとなるのだが、だからこそ本稿で考察してきた神と金光大神の営みを追究し続ける意義がより明らかとなろう。

⑤8 同お知らせについては、とりわけ「身代わり」に注目されながら「神の身代わり」説、「氏子の身代わり」説に「差し向け」等の観点もまじえて様々に考察されてきた。詳細は以下の成果を参照。福嶋義次「死を前にした金光大神——身代わり」考——紀要『金光教学』第二八号、一九八八年。竹部弘「金光大神の晩年と天地の莊嚴」同第五三号、二〇一三年。

別表 「江戸時代末～明治初期における浅口郡の村の領主（藩）」

| 地名 | 藩 |
|--|-------------------------|
| 浜中、新庄 | 摂津麻田藩 |
| 西大島、大島中、東大島、安倉、六条院西、六条院中、六条院東、里見、深田、小坂西、小坂東、本庄、鴨方、占見新田、八重、道越 | 備中岡山新田藩（明治元年以降は鴨方藩、以下同） |
| 地頭上、地頭下、益坂、占見、上竹、下竹、富、道口 | 備前岡山藩 |
| 佐方 | 三須蒔田（旗本領） |
| 須恵、大谷 | 備中浅尾藩 |
| 黒崎、勇崎、阿賀崎、乙島 | 倉敷代官所（天領、以下同） |
| 柏島 | 倉敷代官所・備中松山藩 |
| 玉島、上成、爪崎 | 丹波亀山藩・備中松山藩 |
| 八島 | 備前岡山藩・備中岡山新田藩 |
| 長尾、船穂、柳井原、水江 | 丹波亀山藩 |
| 陶、妹、服部、尾崎、市場、有井、岡田、辻田、川辺、下二万、上二万 | 備中岡田藩 |
| 箭田 | 備中岡田藩・備前岡山藩 |

『岡山県大百科事典 上巻』（山陽新聞社、一九八〇年）巻末、「岡山県下の市町村合併一覧表」中、浅口郡第⑨図（一四六四～一四六五頁）等参照。

資料が本領を發揮するために

―「教団」という仕構えにおける文書館的役割―

大 林 浩 治

本稿は、令和六（二〇二四）年一月一日に開催された、金光教教学研究施設七〇年記念第一八回教学に関する交流集会（後掲彙報参照）の基調講演記録である。本誌に掲載するにあたり、補筆した。

なお、「金光大神御覚書」「お知らせ事覚帳」「金光大神年譜帳」「金光大神曆注略年譜」「金光大神手控え綴」「金乃神様金子御さしむけ覚帳」「御金神様御さしむけ金銭出入帳」については、それぞれ「覚書」「覚帳」「年譜帳」「略年譜」「手控え綴」「金子覚帳」「金銭出入帳」と略し、「金光教学」からの引用については、号数を以て示した。

はじめに

今年、本所は設立七〇年を迎えました。そこで、基調講演として、研究所のここまですり返り、これから取り組みとする動きを紹介したいと思います。

これからの取り組みというのは、教祖が書いた帳面をはじめ、金光教の信心に関する資料の管理・運用のことでありまして、教務・教政文書はもちろん、信心に関するあらゆる記録資料の管理・運用のあり方を、さらに積極的に展開しようという取り組みです。それが教学研究にどういう意味があるのか、みなさんとともに考えて見たい、そう思ったわけでありまして。今後、文書や記録の管理に関わるアーカイブズ学の知見も参考にし、また博物館的な役割を持つ図書館とも協力しつつ、教団の資料センター的な役割、文書館的役割をいっそう担っていききたい、そうしたことを中心にお話ししてみたいと思います。

また、話のなかでは、教祖の資料にも、少し触れたいと思います。教祖の記録資料から、殊に記録する教祖のようすについて、お聞き頂きたいと思います。

それにしても、資料を前にすると、不思議な感覚になることがあります。資料が、私たちに予期しなかったことを語りかけてくる、そんな思いになったりするのです。「え？、それってどういうこと？」というような、資料との出会いであり、その出会いにより、これまでの自分の考えの見直しに迫られる、そんな出来事となって体験されるのです。

私は、そんなとき、「資料が本領を發揮してきたぞ！」って思ってしまうのですが、こんな働きをもたらすのも、それが現に目の前にあるという、その事実によるでしょう。「よく残ってくれていた。ありがたい」と思うこともあるのですが、正直、「うわ、何でこのタイミングで、こんなのが出てくるの？ あーあ、いままで自分がやってきたことを、一から見直さないといけないじゃん」と、当惑させられることも多いのです。でも、こうした体験も、資料あってこそ。そういうわけで、そんな資料の管理・運用の方面を、この際、しっかし押さえ直してみることが必要ではないかと思わ

されています。

I 文書管理の意義

■近年、文書管理が問題に

ところで、近年、文書管理への関心が集まる出来事が、多く起きています。みなさんもご存じでしょう。森友、加計学園をめぐる決裁文書の改ざん、自衛隊のイラク日報の隠蔽、桜を見る会の名簿のシユレッダー破棄問題といったこと。ほかにも、年金記録の消失や、連続児童殺傷事件など重大事件の裁判記録の廃棄も生じていました。

これは、みな文書の扱いに関わる問題です。すでに国では、平成二三年に「公文書等の管理に関する法律」（平成二二年法律第六六号、通称「公文書管理法」）を定めています。これに基づいて、文書管理がなされているはずなのに、ずさんなことになっている。それが明るみになったのです。

昨年、ふと朝日新聞の記事（三月二九日）が目にとまりました。岡崎明子さんの「公文書管理 アーキビスト 活用されぬ日本」です。その内容を紹介したいと思います。

彼女は、以前、記者として加計学園による獣医学部新設問題を取材していました。ご存じのように、この獣医学部の新設は、内閣府が文部科学省に、早期の対応を強く求めていたということで、その記録の有無が問題となりました。内閣府と文部科学省とのやりとりを記録したもので、「官邸の最高レベルが言っている」、「総理の御意向である」といった文言で知られた、いわゆる「総理の御意向」文書ですが、それがあってはいないかと。当初、文科省の内部調査で、確認できなかったとされた文書は、後に職場内のパソコンフォルダに保存されていたことがわかります。彼女は、この文書の解析で、アーキビストにずいぶん助けられた、と書いています。改行や句読点の打ち方を見て、どれが文書の原案になったかを指摘してくれた、というわけです。

■アーキビストの知見

これは、文書の価値を見定め、保存・管理するアーキビストの知見の重要性を伝えるものですが、でも一方で、彼女は、欧米に比べ、日本ではアーキビストの存在さえ、ほとんど知られていないとし、こう言うのです。国の行政文書などの「資料管理を官僚だけにまかせると、国民ではなく、組織に役立つかどうか、判断の基準になりかねない」と。その彼女がさらに紹介したのは、国立公文書館の館長を務め、認証アーキビスト制度導入に尽力した加藤丈夫さんから聞いたという、東大名誉教授・御厨貴さんの話です。

それは、平成から令和になった日の早朝のNHKラジオのことだったそうです。アナウンサーから「令和の時代にあらず取り組むべき課題は」と聞かれた御厨さんは、こう答えました。「それは公文書管理です」。平成時代に起きたさまざまな問題は、国の記録管理がずさんだったことに原因があるからだ。御厨さんは、そんな説明をしたそうです。

彼女は、コラムを「日本の公文書管理体制が信頼に足るものであれば、行政文書を「捏造だ」と言い張るような大臣も、現れなかったはずだ」と締めくくっています。

どうでしょうか。これだけで文書管理が、いかに大事かを理解頂けたのではないのでしょうか。それは何も国や自治体だけの話ではないでしょう。こうした文書管理は、「教団」という仕構えを取っている私たちの信心にとって、大事な問題だと言えるのではないのでしょうか。

II 教学研究所の「資料室」について

■「研究課題」としての資料収集・管理

ところで、研究所には、このような資料管理をする部門として、「資料室」を置いています。そこで、この資料室が

設置されたのには、どういう理由があったのか、簡単に確認したいと思います。

※この経緯については、堤光昭「本所における資料収集の経緯とその概要」(二二六号)も、あわせて読んで頂ければと思います。

研究所において資料の収集・管理は、昭和二九年の発足当初から重視されてきました。そして、教団の歴史的経緯を検討するための資料や、信奉者の信心生活記録、教祖・教統者・直信先覚者達の記録資料の収集に努めることになりました。

研究にとって、資料は、研究のための素材だ。そんな見方が、一般的かも知れません。でも、注意しておきたいのは、教学研究において、資料の収集・管理のあり方、それ自身が「研究課題」とされてきた、ということ です。従って、個々の研究に役立つから、という目的にとどまらない、資料の収集・管理そのものを、当初から研究として見ていたのです。とはいえ、設立当初は、資料の収集・管理に専従する部署を設けていません。資料室の設置がはかられるのは、一七年後、今から五三年前(昭和四六年)のことです。それまで資料の収集、管理や資料集の編纂といったことは、個々の研究者の意向に強く左右されていたため、そのことに対する反省から設けられたのです。その頃、深刻な行き詰まりが研究に生じていて、資料の収集・管理業務にも影響していました。そこで、研究状況に関わらず、資料管理は常時行なわれなければならない、との確認もたらされ、資料室が設けられたのです。しかし一方では、資料集の編纂などには、学術的見地がどうしても必要であり、資料室員と研究者との協力関係もはからねばならない、とも確かめられています。こうして歩み出した資料室ですが、やがて資料の収集、既存資料の確認整理をすすめるなか、研究者と資料室員との意識の齟齬が顕著になっていきました。研究者の方から、資料管理の業務や、資料編纂の取り運びなどが、自分たちの研究のしわ寄せになっているなどの声があり、それにより、一旦、解散する事態に及びます。

しかし、それでは、資料の管理業務は停滞したままです。やがて、この問題を解決すべく、昭和五二年、所内に資料委員会を設け、そこに資料室が位置づけられることとなりました(一七号、「彙報」一五四、一五八頁)。

■資料管理の専門性をどう担保するか

この資料委員会は、かたちとしては研究者を中心としたものです。ですから、資料室の業務は、彼ら研究者の個別の意向に強く左右されたものだったのではないかと、そのため単なる事務作業的なものとしか見られなかったのではないかと、と思われるかも知れません。しかし、資料委員会を設けなければならない、との問題意識は、むしろ研究者側から出されていて、個々の研究状況に左右されない資料の収集・管理体制を切望するものだったのです。

資料管理の自律性をどう担保するか。そのために、どう所内の体制を構築すればいいのか。こうした模索によって、資料の複写・整理・分類など、研究業務としての資料室の動きがより明確になっていきました。

このように研究業務として、資料室の役割が明確化することで、それまで教祖・教義・教団史という各研究分野内で収集、保管されてきた諸資料の全体的な関連付けも可能となりました。そして昭和五三年九月、室長、室員を配置しての「資料室」が、あらためて発足することになったのです。

その一一年後、平成元年四月一日のことです。「実績も整い、教令で定めうる時期を迎えたと判断し得た」(三〇号、「彙報」一七五頁)とされ、教令で「資料室」の設置がうたわれました。これによって全教的にも認知されることになったわけです(「教規施行細則」第八十五条の二。現在は、「教学研究所規程」一〇教令第一二号第六条)。

こうして設けられた資料室ですが、主たる業務内容は、教祖や教祖の時代の資料をはじめ、各教会・信徒の記録資料、教団各期の教務教政文書等の保存・管理です。これには当然のこと、学術的見地から文書の価値を見極める専門性が要求されます。

この点で押さえておきたいのは、資料室を設けた教学研究所の活動について、時々の当局からも深い理解を得て今日に至っているということです。これは、大変、大きな意味を持っています。教務教政から距離をとるべき教学研究の意義確認がなされ、その上でさらにアーキビスト的な専門性への理解が確保されていると言えるからです。

この資料室が置かれていることの学術的意義、教団的意義を、さらに押さえておきたいと思えます。

Ⅲ アーカイブする教祖

■米欧回覧使節団が見た文書館とは？

ここで視野をうんと広く取ってみたいと思います。話を明治初頭にもっていきましょう。

みなさんは、岩倉具視の使節団をご存じでしょう。岩倉具視を全権大使とし、日本の国家制度のあり方を求め、西欧諸国と肩を並べるべく派遣された、米欧回覧使節団のことです。派遣されたのは一八七二（明治四）年旧十一月二日のこと。その一行が、一八七三（明治六）年に訪れたのが、イタリア・ベニススの文書館（アルチーフ）なんですね。『米欧回覧実記』（以下『実記』）には、その文書館のことが書かれています（資料1）。

この文書館は、「紀元七百年来ノ文書典冊ヲ蓄蔵ス、スヘテ一百三十万冊ニ及フ、大造営ノ屋館」だったようです。収められた「一百三十万冊ノ文籍ハ、即チ古来ノ帳簿ヲ蓄ヘテ、此浩瀚ヲナセル所ニシテ、必ス百科ノ書、諸家ノ著作ニシテ、始メテ此庫ニ蓄フニ非ルナリ」。つまり、昔の帳簿がたくさん収められているけれども、それは何も、さまざまに分野に通じた文献だからだとか、有名な人物が書いたものだからといった理由で、集蔵しているのではないのだ、ということです。

興味深い記述は続きます。

「智巧開クレハ、世ニ棄物ナシ」。これらの文書は、知識が進展していけば、きっと役立つものなのだから、棄ててよいものじゃない。

「文運昌ナルノ地ニハ、文書ヲ愛重ス」。文化文明が発展するところでは、文書は大事にされている。

「西洋ニ博物館アリ、瑣碎ノ微物モ、亦択ンテ蔵ス、書庫ノ設ケアリ、廃紙断編モ亦収録ス、開文ノ至リナリト云ベシ」。西洋には、博物館がある。ちよつとしたものであつても選んで収蔵する書庫を設けている。そこには、たとえ棄てられるような紙切れでさえ収められている。これぞ開かれた文化の極みと言えよう。

資料 1

(五月)二十九日晴夕ニ驟雨来ルノ九時半ヨリ艇ニ上リテ、府中ナル「アルチーフ」ノ書庫ニ至ル、此庫ニハ、紀元七百年来ノ文書典冊ヲ蓄蔵ス、スヘテ一百三十万冊ニ及フ、大造宮ノ屋館ニテ、下層ニハ古キ地圖ヲ張りタリ、(略)ノ此館ノ蔵セル所、一百三十万冊ノ文籍ハ、即チ古来ノ帳簿ヲ蓄ヘテ、此浩翰ヲナセル所ニシテ、必ス百科ノ書、諸家ノ著作ニシテ、始メテ此庫ニ蓄フニ非ルナリ、智巧開クレハ、世ニ棄物ナシ、文運昌ナルノ地ニハ、文書ヲ愛重ス、故ニ器械ノ利ハ、必ス蒸氣電気ヲ用ヒテ、後ニ其妙トスルニ非ス、書籍ノ尊キハ、政府理学ニ互リテ後ニ、其宝ヲナスニ非ス、譬ヘハ我匠工ノ用フル曲尺ハ、勾矩ノ理ニ本ツク、鉄冶ノ囊鑪ハ、「ボンブ」ノ源ナルカ如ク、瑣末ノ器ニモ深理アリ、其理蘊ヲ開達スルヲ進歩ト云、故ニ市井閭閻ノ帳簿ハ、商法民法ノ基源ニテ、邦ノ治安カ、レリ、其之ヲ重シスルノ積成ヤ、朝廷ノ典章文物、ミナ至宝ノ冊トナル、之ヲ輕シスルノ積弊ハ、国ノ典法モ亦廢ス、是自然ノ理ナリ、西洋ニ博物館アリ、瑣碎ノ微物モ、亦扱シテ蔵ス、書庫ノ設ケアリ、廢紙斷編モ亦収録ス、開文ノ至リナリト云ベシ

〔ノ〕は改行。『米欧回覽実記(四)』久米邦武編田中彰校注、岩波文庫、一九八〇年、三五〇〜三五二頁

■その頃、教祖の記録は…

このように使節団は、文化国家たるには、図書館、博物館と並んで文書館が必要だと国に求めるのですが、私に関心を持ったのは、岩倉使節団が文書管理の必要性を言っているのと同じような意味合いを、同時期の教祖に見ることができるとは思いません。

というのも、ちょうどその頃、教祖は、自身のことをふり返りながら「覚帳」や「年譜帳」を書き始めていて、それは最晩年まで続けられています。また金銭に関する記録「金子覚帳」「金銭出入帳」や、それに限らない雑多な記録を帳

面として綴り、残しています（手控え綴）。翌明治七年には、みなさんご存じのように「覚書」を書き始めることとなります。さらには、いつ書き始められたのかわかりませんが、「曆注略年譜」もあります。

見たように『実記』には、「廃紙断編モ亦収録ス」とあります。そこから「ちよつとした紙に書かれた記録でも大事にとっておかなくちゃ」といった意味を読み取るならば、それはたちまち教祖の思いに近くなります。教祖もいろんなメモをたくさん残しています。またそれを綴って帳面にしていたりするのです。いま、「手控え綴」と呼んでいるものが、それです。

さらに『実記』には、こうあります。

市井閻闔ノ帳簿ハ、商法民法ノ基源ニテ、邦ノ治安カ、レリ、其之ヲ重ンスルノ積成ヤ、朝廷ノ典章文物、ミナ至宝ノ冊トナル、之ヲ軽ンスルノ積弊ハ、国ノ典法モ亦廢ス

難解な言葉ですが、おおむねこんな意味でしょうか。

「内外で庶民が記した帳簿は、商法民法の起源であり、国の治安に掛かる問題だ。それやこれやいろんな帳簿を重んじた集積は、朝廷の典章文物で、みな「至宝ノ冊」となる。これを軽んじると、法治国家の筋道も廢れるぞ」。

岩倉使節団は、日本が近代国家へ変わるために、さまざまな記録類の保存の必要性を真剣に訴えています。その視線は、庶民の帳簿にも注がれていました。国の筋道立てにも、大事ななんだと。

帳簿への言及を見ると、教祖広前での金銭やりとりを記録した「金子覚帳」「金銭出入帳」が、興味深いものに見えてきます。教祖広前での金銭のやりとりは、神の働き（さしむけ）を受けてのことだったのですが、そうした神との関わりを見定める上でも、やりとりを帳面の体裁で残しておくことが大事だと、教祖は見ていたに違いありません。

■高橋富枝との問答

その上で、教祖の最晩年（明治一六年旧七月二四日）になされた、高橋富枝との会話を取り上げたいと思います。その日、教祖は、自分が座っている机に富枝を座らせ、「紙を綴り厚さ二寸余もある」帳面を手を持って、こう言いました。

「あなたは、神様から御教のあったことを、書きつけて居られますかい。」
と問わせ給う。

「いえ、私は書いて居りませんが、覚えて居ります。」

と申上げしに、更に御言葉を継ぎ、

「私は、こんなに書いて居りますが、私のは、無筆ものの事じゃから、人にお見せ申す事は出来ぬが、忝が居りますから、よいようにしてくれましようわい。」

（高橋富枝の伝え〔資料〕金光大神事蹟集（五）五六六、二八号、一六〇～一六一頁）

この会話は、神（日天四、月天四）から「よう、これ迄勤めて呉れたのう」と、ねぎらいを受けながらなされたもので、教祖にとっては、死を間近にしたなかでのことでした。「神様から御教のあったこと」を記した書き物は、「二寸余もある」とされますから、岩崎繁之も言うとおり、「覚書」「覚帳」だけではないでしょう（岩崎繁之「金光宅吉による「お知らせ事覚帳」の筆写について」五六号、注⑦、五四～五五頁）。

金銭のやりとりも、神からのお知らせを受けてのことなので、「金子覚帳」「金銭出入帳」も、その帳面の中に含まれるのではないか、そんなふうに見えたくもなりません。それはともかく、「忝が居りますから、よいようにしてくれましようわい」という言葉が気になってきます。

「よいようにしてくれましようわい」とは、自分が書き記した帳面類の扱いについて述べた言葉です。そこからは「大

事に保管してもらいたい」、「そんな意味合いが感じられるでしょう。さらには、「智巧開クレハ、世ニ棄物ナシ」と『実記』にあるような、帳面を後世に託す教祖の思いも受け取ることができます。「自分が亡くなった後に、これら帳面が役立つこともあるだろう。神の頼みを受けて生きてきた、そんな私の歩みを記したのを見て、息子達は、そこから今後の信心のありようの筋道を見出してくれるのじゃないか」。こんな教祖の思いを見る気がするのです。

実際、息子の萩雄（字＝照家）は、「金銀出入帳」を書き始める際、帳面の最初に「吾父の命に依り左に記 照家」と書き、そこへ金銭のやりとりを記録した教祖直筆の紙片を貼り付けています。父と家の思いを引き継いで自分がいることを強く意識していたことがわかります（資料2）。

その弟の宅吉も、「覚帳」「年譜帳」「覚書」を筆写しています。

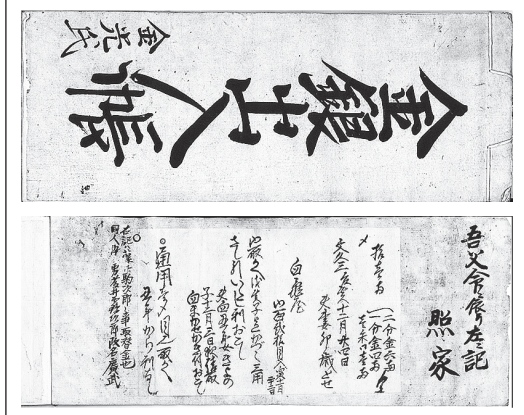
※宅吉の「覚帳」の通読終了は、明治一六年旧一二月二二日。「覚帳」「年譜帳」の筆写は、明治一七年から一八年旧正月までの間。「覚書」筆写終了は、明治二一年旧八月四日（前掲岩崎五六号、三頁）です。

目を引くのが、宅吉が「覚書」を筆写したその奥書（金光教本部教庁「金光大神覚」写真版、一八二〜一八三頁）で、教祖金光大神が七〇歳で亡くなったことを記し、「その後、二代金光四神こと宅吉と申し、相勤めいたし申し候」と、自分が神前奉仕者の「二代」目だと認めているのです。

このように息子達は、教祖の記録を見て、教祖の後を継いだ自分のありようをそれぞれに顧みているのですが、それこそ、教祖が帳面へ込めた意味合いを、息子達がそれぞれに受けとめたことを物語るでしょう。

いずれにしても、教祖のようすから、アーカイブしていた教祖を見出せるのではないのでしょうか。さらには教祖が残した記録が、いま、「教団」

資料2



といった仕構えで信心を受けとめている私たちの信心のありようを支え、根本からの見直しを促しもします。根本からの見直しですから、当然、「教団」のあり方にも、あてはまるでしょう。私たちは、教祖のアーカイブズから、そんな働きを見出すことができるのです。

IV 国家体制と宗教 —資料管理の問題から—

■戦前の問題

さて、先ほど岩倉使節団は、文化が盛んなる国には、図書館、博物館と並んで文書館を設置しなければならないと述べていましたが、実際には図書館と博物館が設置されるものの、文書館の設置は見られません。戦後になって、歴史研究者の史料保存運動や、情報公開を求める運動などがあり、一九七一（昭和四六）年に国立公文書館が設置されたのでした。

なぜ戦前に設置を見なかったか。これについて、ほぼ共通してみられる見解があります。それは、このようなものです。

明治憲法体制下では、主権は天皇にあった。行政機関（大臣、各省）は天皇を補弼する存在であった。行政機関は天皇に対してのみ説明責任を負っており、国民に説明するという概念はなかった。行政は必然的に縦割りになった。情報公開は無く、アーカイブズ制度も必要とされなかった。

（菅真城「アーカイブズ学事始め」『アーカイブズとアーキビスト —記録を守り伝える担い手たち—』大阪大学アーカイブズ編、大阪大学出版会、二〇二二年、二三～二四頁）

要するに、アーカイブズ制度は、戦後、民主権をうたう憲法体制が成立し、民主化の動きもあって、ようやくその

基盤ができ上がった、というわけです。それゆえ、戦前のアーカイブズは、「それを作り出した国家、企業、団体や個人の家の財産として保管されてき」ていて、「原則として外部には開かれていない」（同右二三頁）のだとされますが、これは、国や自治体のみならず、企業や団体、個人の家にまで浸透した、管理運営のあり方だったと見てよいでしょう。当然のこと、「金光教」もそうでした。公共的な運営秩序が重視されない、管長体制によっていたことに、それが窺えます（大林浩治「社会変動の中の「昭和九十年事件」——教団秩序再編と教義・制度の位相——」四一号）。

私は、アーカイブズ制度に対するこうした見解に、いろいろ納得できることがありました。そして、そこから戦後の教団に定められた昭和二十九年の教規のこと、そしてその教規のもとで設けられた教学研究所の意味について考えさせられました。

■昭和二十九年の教規

この二十九年の教規で押さえておきたいのは、教規上に——と言っても「前文」ですが——初めて「教団」という言葉が出てきます。それは、「生神金光大神取次の働が進められるところに、本教教団が成り立つ」というものです。

それまでは、「教派」という言い方が一般的であって、「金光教」は、本部教会（大教会）と一般教会で成り立つ、教会の集合体（教会を構成要素とする包括団体）と見られていました。それまでの教規は、この考えに依っていたのですが、二十九年教規制定の際は、この後でも触れるように、「教団」を重要な概念として審議されていたのです。

ともあれ、この変化を、戦後すぐの昭和二十二年教規と比べて見てみましょう。注目したいのは、「教主」の規定であり、「教派」——「教会」との関係でどうなっているか、です。

二十二年教規では、「教主」は、「教祖ノ取次ノ業ヲ伝承スル者」と定め、「本教ヲ主管シ之ヲ代表」し、その上で「当然本部教会長ト為ルモノトス」とされています（第5条）。つまり、「教主」は、教派である金光教を統理する「管理者」であり、また本部教会の「管理者」という二重の職責を担う者だったのです。これには当時の宗教法人令（昭和二〇年

勅令第七一九号)も影響しています。

宗教法人令では、包括される法人(被包括法人)の代表者とは別に、教会を包括する法人(包括法人)の代表者を定めるよう規定しており、なおかつ包括法人(教派)と被包括法人(教会)の合併は認められていませんでした。そうなること、本部教会長と教派統理者は、法的にはそれぞれ別人格だということになります。しかも、「本部教会」は、あくまで一教会という地位として、教派に組み入れられる以上、場合によっては教派の意向次第で本部教会の営みが左右されることも生じかねないのです。その意味で、包括関係に統轄的な制約関係を残す、戦前の管長体制の名残を見ていかも知れません。

では、昭和二九年教規はどうか。いわゆる「ポ勅」(「ポツダム」宣言ノ受諾ニ伴ヒ発スル命令)だった宗教法人令のもとでの二二年教規に代わり、法律としての宗教法人法(昭和二六年法律第一二六号)のもとで定まったこの教規には、「本部教会」の名は見当りません。そのかわりに「本部広前」という名を見ることが出来ます。また教主は、「教祖生神金光大神の取次の業を伝承し、教統を保全する者」であり「本教を統理し、代表する」(第四条)とあって、「本部広前」は、その教主が、「常時神前に奉仕して取次に従うところ」であり、「全教信奉者の願い礼場所、信心の稽古場所」(第二一条)だとされているのです。

さらに、各地の「教会」はどうかというと、「教祖広前の延長として生神金光大神取次の道を実現するもの」であり、本部広前と同じく「信奉者の願い礼場所、信心の稽古場所」(第一九四条)とされます。

※なお、これまで被包括法人(本部教会)と包括法人(教派・教団)との合併が認められなかったのに対し、宗教法人法では認められました。それについて井上恵行は『宗教法人法の基礎的研究』(第一書房、一九六九年、四五―四五二頁)のなかで、次のように述べています。

宗教法人「金光教」と宗教法人「金光教本部教会」との合併(昭和二九年六月一六日文部大臣認証・同月二八日登記)では同一人(金光攝胤氏)が、両法人の代表役員として申請人になっている。なお、この吸収合併は、被包括団体たる本部教会

が包括団体たる教派に吸収される場合であるが、仏教でいえば、本山が宗派に吸収される場合に当たり、少なからず異様に感じられるが、次に掲げる合併理由を見れば、この教派の本質・実情に即した適当な処置であることが首肯されるであろう。

金光教においては、生神金光大神取次の業は、教祖の子孫が伝承して、信仰の中心、一教依立の本源をなすものであるから、その取次の業の行なわれるところは、教派の広前であって、全教信奉者が取次を願ひ、取次をいただくところである。それが、これまで、本部教会という一教会として、本教派内に包括される関係に置かれており、しかも、両者おのおの独立の法人となっていることは、実情に即しないところから、合併によって、金光教における信仰の実質実態に即応する体制を確立しようとしたのである。

こうなると、二九年教規では、「教会の集合体」という「教派」概念を基盤として金光教を見るものではないでしょう。「教会」という言葉が用いられてはいても、生神金光大神取次の業を行い、生神金光大神の道を実践する場所である「広前」の意義から押さえられているのです。このことで、「教会」ではなく、「広前」を包括概念として、「教団」の仕構えを見ることになっています。「教主」の規定も、「教団」のなかに組み込まれ、「教会」とは別立てではなく、広前で常時神前に奉仕し取次に従う方、とされており（第二二条、管長体制を連想させるものではなくなっています）。

※なお、この問題については、橋本美智子「戦後民主改革と教団「統合」の課題」二七号、佐藤光俊『金光教の歴史に学ぶ』本部教庁、一九九八年も参照ください。

■管長体制、昭和九・一〇年事件

さて、このように、それまでとの違いを見ていくと、金光教は、みずからをかたちづくる体制上に、いろいろ問題を抱え込まざるを得なかったことが想像できるでしょう。

何より大きかったのが、管長体制に起因する問題でありました。これを、アーカイブズ制度に絡めながら、見ていきたいと思えます。アーカイブズ制度の問題として、次のように指摘されていたことを、もう一度押さえておきましょう。

戦前は、天皇に主権があつて、行政は天皇を補弼する機関なので、天皇に対してのみ説明責任を負っていた、とありました。金光教はどうか。金光教も同じであり、管長制度は天皇勅許の統理制度として成り立っています。管長制度は、天皇治世、国体護持を目的とし、天皇の大御心を国民に伝える国家意思伝達機関として設けられたものでした。

そうすると、明治三十三年に教団は独立したという、その意味も、よくよく考えてみなければなりません。国から「認可」されて独立できた、確かにそうでしょう。とはいえ、決して自律的な活動が保障されていたとはいえないのです。歴史を考えると、これはとても重要な問題です。

管長には、「管（くだ）」の文字が使われています。管を通して、天皇の大御心を伝えるのであつて、管長は、つまり「パイプ」役です。そしてその管長は、金光教の組織の中に位置せず、外から統率する、超然たる存在で、天皇と同じく無答責なのでした。

このような体制の下で、いろいろ大変なことが、実際に起こりました。たとえば、人事面では、管長のお気に入り優遇されるといったことが起きました。「鶴の一声」で動かねばならず、しかもそれは「統治者たる管長の一教行政の運用」（新田邦達『宗教行政法要論』敬文堂、一九三三（昭和八）年、一二二頁）として正当なものだったのです。

とはいえ、そうした動きがしばしば生じるとなると、これまで積み重ねてきた制度運用の準則は無視され、教務手続きは混乱します。その場合、責任は誰が負うかという点、全責任は組織内のトップ、監督責任者である「教監」が負うこととなっていました。教監は、管長による権限発動が生じて、管長に責任が及ばぬようにしなければなりません。それが鉄則だからです。ですから金光教の議会では、それを未然に防止すべき教監をはじめ、内局の施政のあり方が、常に問題になったのでした。「教政に喙を容れてくる管長の行為を、なぜ未然に防止できないか、管長に責任を帰してしまうのではないか」（前掲大林、九頁）というわけです。

管長施政のあり方に対し、たまりにたまつた鬱憤が、昭和九年から一〇年にかけて、爆発してしまいました。昭和九年五月末から八月末にかけて、地方新聞である『国粹新報』に、大教会所の神前奉仕者・金光攝胤を誹謗する記事が掲

載され、調査をすると、その記事は管長側から出されたことが判明します。この問題を全教が聞きつけ、時の管長（金光教）の罷免を要求する運動へ展開していきました。これが、いわゆる「昭和九・一〇年事件」です。

その後の経緯の詳細は、ここでは割愛しますが、管長を替えることができたのは、昭和一六年に新しく教規を定めた後の選挙によってでした。国家統制的な宗教団体法が定まった二年後のことです。当時、中国での戦争は激化する一方でした。事件対処、指導にあたった国は、このどさくさの見返りとばかり、戦時協力を求めてきます。年末には、太平洋戦争に突入していきます。金光教は、この事件で、国に迷惑を掛けたことへの負い目があり、国のお役に立たねばと戦意鼓舞に努めていったのです。

そうした経緯もあって、昭和二〇年の敗戦は、教内にいつそう重苦しさをもたらしました。それまで、「天壤無窮の皇運を扶翼すべし」と大声で言ってきた反動でしょうか、敗戦によって抑鬱的な症状に陥ったようすを感じ取ることができます。当時の記録で頻繁に見かけるのが、「お詫び」と「改まり」です。「お詫び」と「改まり」の心を持って、日本の建設の道を歩もう。そこで私たちは「世界真の平和に寄与せねばならぬ」。こんな言葉を見かけることができます。ところが、その声には、はつらつとしたものが感じられません。どうも、息も絶え絶えの人間が発する呼びかけに見えるのです。

■日本国憲法と昭和二九年教規

繰り返すようなことですが、昭和二六年、宗教法人法が定まり、そのもとで金光教は、昭和二九年に新しく教規を定めます。その際に出された上申書（教制審議会上申書、昭和二九年二月一四日）があつて、私はその中の一文に引きつけられました。それは「教団の成立」という項目にある最後の箇所です。少し長くなりますが、その前から引用したいと思います。

〔…〕神は人間の中にその働きを現わして初めて神の意義が認められ、人間は神によつて初めて眞実に生きることができるのである。こういう關係を現実に現わしてゆくのが御取次であるが、取次の働きは本来社会的に現われてくるべきものである。そこに教団は必然的に生れ出た団体であるといえるのである。そして、教団は取次のこの目的を実現することのみを志向するものであるから、単に取次の目的実現の補助機関でもなく、御取次の働きが生み出す別個の特殊団体でもなく、それ自体が取次の働きを実現するものである。従つて教団は常に取次の目的を実現しつづ更に深く広く不斷にその目的を自覚し、それを実現しようと努めておるものでなければならぬ。

教団九十余年の歴史には幾多の紆余曲折があつたが、いかなる場合もそれを一貫して流れていたものは、この目的をめざしての動きであつたし又将来もそうでなければならぬ。

傍線部を見てください。「教団九十余年の歴史には幾多の紆余曲折があつた」とされています。この「幾多の紆余曲折」をもっとも印象づけるのが、「昭和九・一〇年事件」であり、そしてその後の戦時協力でしょう。それもあつて、「幾多の紆余曲折」とされる言葉には、重い「苦しみ」が感じられますし、それとともに教学研究所の設置に願われた大きな意味を見るような気がします。

私は、ある会合（令和六年度、東中国教区教師集会）で、この「幾多の紆余曲折」と言われたことを取り上げ、日本国憲法と重なって見えるという話をしたことがあります。例に挙げたのが、憲法条文全体からすれば最後の方にあたる、第九七条です。基本的人権の由来特質を言う箇条ですが、こうあります。

第九七条

この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

傍線部には、「人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果」とか、「過去幾多の試練に堪へ」とあります。ここにも基本的人權の獲得に至った、それまでの苦しみを読み取ることができるとでしょう。この、言葉に与えられた感觸、「や」とここに辿り着いた」といった思いは、金光教の歴史に対する思いにも通じているように見えるのです。

憲法前文には、「再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、ここに憲法を確定する」と、国際社会に対しても誓っています。昭和二九年の金光教規の前文でも、「そこに、道が開け、全人類の幸福、世界真の平和が生み出され、神と人とあいよかけよで立ち行く世界が顕現される」と言っています。

ですから、「世界真の平和」への願いを込めた教規にも、「人類史の試練としての平和」を書き込ませた憲法にも、あの悲惨な戦争をくぐってきた人間の切実な思いを感じさせられます。金光教としての切実な思いは、これから教団としてどうあらねばならないか、根本から教規の改正を求めさせることになっていたと言えるでしょう。

V 教学研究所の設立

■研究機関設置の必然性

さて昭和二九年一月一日、新しい教規のもとで、教学研究所は発足しました。条文には、こうあります。

(名称)

一三九条 本教の教学研究の機関を本部に置き、これを「金光教教学研究所」という。

(目的)

一四〇条 教学研究所は、本教の教義、布教、史伝、教制その他及び文化等に関する教学の調査研究に従うこと

を目的とする。

この条文が意味するところは、平成一〇年の現行教規でもほぼ同じです。ということは、昭和二九年当時に願われた内容が、そのまま今も継続して求められていることを示しています。

二九年当時の審議資料から、研究機関設置の意義を窺いたいと思います。

まず掲げられたのは、「研究機関設置の必然性」です。ここでは、研究機関が設置されるのは、「人類の進歩」に向け、教団が「積極的にその使命を果たしゆく」ためにも必然的なことだとされています。「使命」として言われる、そのところには、「再び戦争の惨禍が起ることのないように」（憲法前文）と誓った憲法の精神に通じるような、教団新出発への姿勢を見ることができるとでしょう。

いま見たように、教団の歴史には「幾多の紆余曲折があった」とされています。ということは、教団は、その歴史過程において問題を抱え込んでいたのを認めたこととなります。これは大変重要で、教団は過ちを抱え込む存在と見ていて、そのことを疑う余地のない、不可疑性で捉えていたことを証します。だからこそ、たとえ問題を抱えても、不断に事態対処を惜しまない、むしろそうした努力の方を信心の中身とし、生きた動きであらわそうとしたこととなります。

教学研究機関の設置は、この姿勢にそったものと見ることができるとでしょう。昭和二十九年教規を定める教制審議会の審議資料（「研究機関第五部門」）にそのことが窺えます。注目したポイントを私なりに摘記して示したいと思います。

「教祖の道の中に備わっている本来的なものを明確にするばかりでなく、それを今日の現実の社会の全面的な人間生活、複雑な文化社会に具体的に拡充展開して、真に宗教の働きをせしめ」なければならず、「教団としての歴史的な事実」に属することは、出来得る限り明細的確に整理され、研究されて、常に生きた資料として働かされなければならぬ」。

このように、過去をあきらかにすることが、単なる懐古趣味に終わることのないよう、現在、そして未来へ活かす、そのための研究として、資料の活用化が求められたのでした。

こうして、「組織的、計画的、系統的な研究態度即ち研究機関の設置が必然的に要求され」ねばならず、「その研究努力はむしろ半永久的に続く性質」なのだから、時々の内局と「絶えず密接な連携が保たれるべき」としながらも、「できるだけその時々の内局の教政方針によって左右されないような組織が望ましい」とされ、「教政当局としては研究に深い理解と、温かい支持を与え、全教的にも教学振興の気風を高めて、その研究の成果を挙げるよう著意すべきである」とされたのでした。

以上見てきたことからすれば、記録資料の収集・管理は、単にその作業に終始すればよいのではなく、資料が生きて働くための活用が期待されているのがわかるでしょう。

VI 資料を見る目とは

■戦前の教学調査会

ここまでは、資料の収集・管理、それ自体が、教学研究に向けてどういう意義を持つのか？といった話でした。ここからは、そうして収集され、管理された資料の活用の方面について、資料が生きた働きを持つ方とは何か？そのための「資料を見る目」といったことがらについて、考えてみたいと思います。

これについては、実は注目すべきことがあります。いままでの話からすると、戦後の憲法、民主化を受け、またその動向に見合う教団体制によって、教学研究所が設けられ、教学研究の課題上に記録資料の重要性が確認されたという、そんな歴史の流れを受けていたというものです。むしろ、大きな動向からすれば、それは間違いないでしょう。しかし、

私の興味からは、敗戦だとか、憲法制定だとかいった、そんな出来事と日付けに結びついて、それを境にすっぱり変わり、新しく研究機関が設けられた、ということではなく、それより前に、その動きを基礎づけることが生じていたというところが、何より大事に思えてくるのです。

実際、専門的な教学研究機関の設置としては、昭和二十九年より前、昭和二十七年二月の「教学調査会」が見られます。この調査会は、ほとんど活動実績がないものの、そこには、研究所の審議資料で見てきた性格が、そのまま提唱されているのが確かめられるのです。

見ようによれば、この教学調査会が教学研究所発足につながっていたと言えるのであり、それはそれで興味深いのですが、その問題については、四四号（設立五〇周年記念号）「教学」を金光教の歴史から考える」で触れられていますので、そちらを見て頂きたいと思います。

■青木茂「先覚伝の調べ方に就て」

ここでは、その教学調査会の嘱託を勤めた青木茂が、「先覚伝の調べ方に就て」と題し、昭和二十九年一月一日から二月一日、そして二〇年一月一日にかけて、上、中、下と三回、『金光教報』に寄せた記事を取り上げたいと思います。そして青木の文章から、資料を見る目の問題を考えてみることにします（資料3）。

まず、簡単に内容を紹介しておきましょう。その当時、すでにサイパン、グアムの玉碎は知られていました。ですから、「上」では、「敵はすでに本土の一角に侵攻した」と述べていて、だから道による御奉公に徹する必要があるとし、教祖の真精神に還るために伝記調査が必要だ、と言っています。

「中」では、そのための資料集めの意義、心構えが述べられています。どんな小さなものでも捨ててはならぬとか、予断を持つな、と戒めています。たとえばこんな戒めです。「精神的方面のもの取り扱いは、ともすると唯心的独断に陥りやすい傾向があるから、この点注意しておきたいと思う」。

資料 3



これがどんなに危ない言葉かは、すぐ理解できるでしょう。検閲の厳しい当時のことです。戦争の大義を「唯心的独断」と難じているように受け取られかねません。おそらく青木は、そう受け取られることも覚悟して、この思いを資料集めの意義へ向けていたでしょう。私は、それほどまでに言わねばならなかった資料への心構えの重要性に、注目させられるのです。

そして、その心構えのもとで、「下」では教祖に関する資料調査に触れています。「教祖さまを、地上の生活に肉づけするために」御理解などの伝承資料が必要だが、「それだけではなおもの足りない」ので「間接資料に手を出す」ことが必要だ」と。

「あらかた押さえてみましたが、その上で取り上げたいのは、冒頭、次の書き出しです。

この苛烈な戦局の真つただなかにあって、今さら悠長に先覚伝の調べでもあるまいと、一応は考えられぬこともないのであるが、否、否。むしろ戦局が苛烈の度を増せば増すほど、先覚先師の足跡を追慕欽仰し、道による御奉公の真実道に徹しなければならぬ。(上)

先覚伝の調査など無駄なことだ、と告発、糾弾されても致し方ないなか、それを覚悟で「否、否」と言っていたことがわかるでしょう。私には、そんな青木の文章から、生かされた信心をほんとうに生かし受けつがせる、それこそが、この取り組みにあるのだと、念じていたように思えるのです。青木は、戦争によって、死ぬことへのためらいを抱えながらも、それを振り払うようにして、死んでもよいと思い、花と散ろうとする人たちを、真に生かそうと、この取り組みに賭けたのではなかったか。今一度、自分の生に向き合わせせることを、念じていたのではないか。そんな気にさせられるのです。

その意味を汲んだとき、先覚先師の歩みを追慕し、「道による御奉公」に努めよ、との呼びかけは、ただ時局に即した発言というわけでもないでしょう。むしろ、その時局を一挙に転変させるほどの救いを「先覚先師の足跡」に見ようとしているんじゃないかと思うのです。

■資料とは何か

こう見ていくと、資料への迫り方に尋常じゃないものを感じさせられます。いくら文字の不自由な時代でも村の資料があるじゃないか、虫に食われていたり、ふすまの裏張りになっていようと、「ことと次第によつては、とことんまで手を伸ばしてみねばならぬ」(下)と言っています。そうして、次のように締めくくるのです。集められた資料が「僅か一行役に立つても、それは何ものにも変えられぬ貴重なものであるから、決して、労力を省くようなことがあつてはならぬ」(下)。

資料の扱いのこうした徹底ぶりは、戦前、小野家文書の解説を任されたなかで窺えるでしょう。青木は、戦後『金光教徒』に「戦争と小野家文書」と題して、戦時下にあつて、ネズミの糞まみれになった資料に閉口しながら、教祖事蹟を探り当てていったことなどを回想しています(昭和三十三年一月二日、二月二日、三月二日、四月二日、五月二日、

六月二日、七月二日、八月二日。

青木は「唯心的独断」を問題視していますが、それは、資料があれば信心をつかむことができる、といった悠長な態度をしりぞけるものでしょう。資料を見る者に対し、国策といった政治的価値や競争イデオロギーに絡め取られていることへの自覚を求めるものではないでしょうか。その自覚がなぜ必要なのか。それは、生かされるべきものとしての人間を、そして信心を、地上に存在させるためにです。「苛烈な戦局」のなかであればなおさら、それを見返す実在の感じを先覚者からつかみ出す必要がある。青木は、こうしたメッセージを記事に託したのではないのでしょうか。その青木が、先覚伝の編み方やその目的について、次のように記しています。

先覚伝を編むについての目的は、生けるがままのその人を、文字によって紙の上に再現するにある。これは容易いようで、なかなかむずかしい仕事である。ただ徒に、文字や資料の羅列であってはならぬ。そこには「人」が生きていなければならず、読むものの側近く、その人の呼吸を感じるていのものでなければならぬ。(上)

文字や資料の羅列であってはいけない。「人」が生きていなければならぬ。その人の呼吸を感じる体のものでなければならぬ。青木は、こうした倫理的な感應を不可欠とし、そこから戦争を、そして時代を問題にしました。資料を見る目は、この切実な思いから立ち上がったといつてよいでしょう。

この資料を見る目は、「資料」をこう定義づけます。

例えば、地上に存在するということは、まことに尊厳な事実である。着た着物も遺っておろうし、履いた下駄も遺っておろす。話せば、それを聴いた人があろうし、文字を書けば手紙もあろうし、書きすてた文殻もあろう。これらの生活の足跡は、まことにかそけきものであるが、みんなその人の生命に接触した大切な素材である。

その人という一つの建築物を組み立てる上には、是非に必要な資材である。これらの資材をたんねんに拾い集めていこううちに、その人の輪郭はぼつぼつででき上がり、家の格構「カクコウ」もあらかたの骨組みができる。この素材となるものを、普通「資料」というのである。(上)

「人」が生きていなければならぬ、そう言う青木がなした「資料」の断定は、どれほどの些細なものでも、生命に接触した大切さを喚起することとなるように、というものです。資料があるという事実には、そのことを見よ、と促します。どんなかそけきものであっても、生きていたその人の生命を再燃させるほどの働きにつなげられる、そんな願いを保持した人間のなした断定でしょう。

青木の言葉から、教学研究が暗澹たる戦時下での救いを求めるものであったという様相を見ていいと思います。しかし、それも大事だと思いつながら、教学研究全般への、資料を見る視線の問題として、押さえることができるでしょう。確かに青木は、人間の考えが戦争によって大きく規定されているなかで資料に対する見方を述べていました。戦争のただなかで、「戦争」をも超えた何か大事な意味があることを述べていたからです。そこでの青木は、戦争といった資料を見る目を制約している「いま」や歴史や自分自身を、資料によって問い返そうとしています。そのような、資料による問い返しは、どの時代に向けても重要な働きではないでしょうか。たとえば「教団」という仕構えで、しかもそれを不思議に思ってもいない、自分たちの信心のいまを見つめる上でも。

おわりに — 発揮される、資料の本領とは? —

資料によっていまや歴史を問い返す。これが研究の第一義としてあるとしましょう。でもそれぞれ、資料の働きによって生じるものであり、私たちに資料を見る目を立ち上げさせてくれるものではないでしょうか。そんな資料の働きとは、

ただ歴史を知って理解することとは別に、歴史を根本で問い返させるものとしてある、と言うことができません。その働きが、歴史に対して語るべき立ち位置を形作らせてくれるのではないのでしょうか。研究者はそれによって研究へ誘われていると言えそうです。

資料に関して私たちが何より知っておくべきものがあるとしたら、それは、資料と出会うところで、資料が、本領を発揮するべく促している、その働きではないのでしょうか。戦時下の苛酷な状況の中で教学が立ち上がりとしていたと知る、その内実は確かに大事なことでしょう。そして青木が述べていた、時代を問題にするほどの資料に対する切実な思いも知っておいていいでしょう。

けれども、こと資料とは何か、その問いの根本のところでは、少し違ったことが言えそうです。はたして、資料に関して知っておくべきは、ことがらに与える意味の正しさとか確実さ、それを与え、裏付け、保証する働きのことでしょうか？ そうかも知れませんが、どうも根本のところでは違うのではないのでしょうか。むしろ正しさや確実さを与えながら、常にそれがいかに歴史であるかの確かめを私たちに仕組んできている、そんな資料のもつ働きではないかと、私は思うのです。

こう言ってもいいかも知れません。私たちがふだん何気なく思い抱いている歴史は、そのままでは、資料を見る私たちの目の方を制約しているものになっていくんじゃないか。そうとすれば、そんな歴史こそを問題にすべく、昔からいまに続く時間を問い返すような、語るべき立ち位置が必要となります。ここまで見てきたように、心底から受けとめるべき歴史への確かめは、むしろ資料が私たちに仕組んでできているところで作られていくのではないのでしょうか。そのとき資料は、「いまが自分の出番だ！」と言っているのではないのでしょうか。

以上で終わります。ありがとうございました。

講演

民俗学と教学との間を民俗学的に考える

土 居 浩

本稿は、令和六（二〇二四）年六月二二日に開催された、第六三回教学研究会（後掲彙報参照）の講演記録である。本誌に掲載するにあたり、補筆した。

講師の土居浩氏（本所嘱託・ものづくり大学教養教育センター教授）は、「弔う」「葬る」「祀る」をキーワードにして、主に民俗学・宗教学の領域で研究が続けられている。最近では、生前から死後の移行に関する総合的研究、葬墓制システムの再構築に関する研究など、超高齢多死社会における死と向き合う課題を掲げた共同研究にも取り組まれている。

最近の論考に「樹木葬存疑―ガーデニング墓地からの系譜―」（『葬送文化』二二六、二〇二五年）、「納骨堂存疑―東京都23区の納骨堂数から考える―」（『葬送文化』二二五、二〇二四年）、共編著に『無縁社会の葬儀と墓・死者との過去・現在・未来』（山田慎也と共編、吉川弘文館、二〇二三年）、また分担執筆に『現代民俗学入門―身近な風習の秘密を解き明かす』（創元社、二〇二四年）、『現代日本の葬送と墓制―イエ亡き時代の死者のゆくえ』（吉川弘文館、二〇一八年）等がある。

講演では、全体会テーマ「神と人の〈あわい〉」へ向けて、神と人、聖と俗、死と生など、二項対立の枠組みでは捉えきれない、あいまいな〈あわい〉の領域にスポットを当てていく、土居氏ならではの視点から、「無縁供養」や「納棺の儀」といった具体的な事例を通して、私たちの信仰のあり方を見つめ直すきっかけを提供していただいた。

はじめに

本日は、「民俗学と教学とのあいだ」とのテーマのもと、キーワードとして「無縁供養」「納棺の儀」「文化の流用」を取り上げ、三題断として話したいと思います。

まず、自己紹介も兼ねまして、今回の三題断に関わる研究を進めてきた、私自身の背景を紹介します。しばらく前から私は教学研究所で囑託の御用を頂いておりますが、そもそも依頼された際に「第何部の担当をお願いしましょうか？」と尋ねられたことがあります。その場には大林先生も立ち会われていたと記憶していますが、第一部（教祖）・第二部（教義）・第三部（教団史）・・・と並べた時に、私が取り組んでいる研究は、そのどれでもないですね、との話になりました。結局、第何部の担当なのか特段に固定せずにおきましようとなり、戯れに「第四部（現代・文化研究）」担当と自称した覚えもあります（笑）。

教学研究所に囑託として関わらせて頂く遙か以前から、思えば佐藤光俊先生の所長時代ですね、前世紀末まだ私が博士課程だった頃から、教学研究会へお邪魔するようになりました。その頃から今まで、ずっと関心を持ち続けている研究対象が、本日お話しする一つ目のお題「無縁供養」です。そもそも私は人文地理学で研究を始めたのですが、その領域だけですと無縁供養はよく分からないので、歴史学やら民俗学やら関連領域をイッチョカミ（＝少しだけ齧ること）しつつ、調べれば調べるほどよく分からないことが増える状況が、現在でも続いています。

博士課程では総合研究大学院大学（総研大）に在籍し、私の所属した専攻は、京都の国際日本文化研究センター（日文研）が受入機関でした。その日文研で山折哲雄先生が主催する共同研究会があり、院生にも傍聴が許されてきました。私が進学した一九九五年は、オウム真理教による地下鉄サリン事件があった年です。地下鉄サリン事件が三月二〇日、二日後に強制捜査、五月一六日に教祖・麻原彰晃が逮捕されますが、記録をみると、五月一九日・二〇日とその共同研究会が開催されています。日付は失念していたのですが、博士課程へ進学して最初の共同研究会として、その回の異様

な緊張感というか雰囲気は、よく覚えています。研究メンバーにおられた島田裕巳さんによるオウム真理教についての発表があり、またゲストスピーカーのお一人として荒木美智雄先生が出席された回でした。宗教と社会との関係について、喫緊の課題が勃発していたタイミングで博士課程へ進学し、宗教学者相互の深刻な議論にあてられてしまい、そこから宗教学界へと踏み込むようになりました。

とはいえその当時、私自身の研究対象とした「無縁供養」や「無縁仏」などが、時代のキーワードになるとは思いもありませんでした。そもそも無縁仏なんて、私に関心を持ち始めた前世紀末の時点では、かつて存在していたかもしれないけれど、いまや存在しない、せいぜい、消え去ろうとしている民俗対象、としての扱いで誰も見向きもしなかった。まさか時代のキーワードとして「無縁社会」や「無縁死」が喧伝され、一般市民の口の端にものぼるようになるとは、夢にも思わなかった。いまでは、時代に追い越された気すらしています。

このような私自身の経緯もあり、本日のメインの話題は「無縁供養」です。この講演のテーマを、担当所員の先生たちと考え始めた頃には、神と人との間としての「御霊みたま」にしようかと提案がありました。ところが相談している間に、そういえばこのお道で「御霊」の話をすると、基本的に土居が研究してきた「無縁仏」については想定されていないですよ、との気がきましたので、まずは「無縁供養」の話題を提供しよう。これが一つです。

続く話題が「納棺の儀」です。これは、通過儀礼または人生儀礼に関わる話題です。従来のお葬式ですと、通夜・葬儀・告別式と呼ばれる一連の儀礼が続きます。ここで取り上げる「納棺の儀」は、そのようなフォーマット化された儀礼とは異なるタイミングで行われる、儀礼のような所作です。この所作が、知り合いの納棺師から遺族の満足度が非常に高いこと、遺族がやってよかったとの感想をもらうことがとても多い、と耳にするようになりましたので、その話題に触れます。

最後に、物質文化に関わる話題として、「文化の流用」にも言及したいと考えております。

「無縁供養」をめぐる

「無縁社会」そして「無縁死」

一昨年、研究仲間である山田慎也さんとの共編著として、論文集『無縁社会の葬儀と墓』を刊行しました。このタイトルは出版社側からの提案なのですが、提案された時に山田さんと私は、違和感でうーんと唸っちゃったんです。そうしないと本が売れませんよ、と言われたので受け容れ、とはいえ売れ行き好調とは行きませんが、時代のキーワードではありますので、参考・参照される文献として言及される機会に恵まれていることは有り難いです。

ですので、まずは「無縁供養」の前に「無縁社会」という用語について少し説明させてください。「無縁社会」というのは、ご存知のとおり、NHKのテレビ放送で一気に話題になった用語です。「NHKスペシャル 無縁社会 ～ 無縁死 3万2千人の衝撃～」は二〇一〇年一月三十一日に放映されたので、東日本大震災の前ですね。番組タイトルにあるように、実は「無縁社会」と「無縁死」は裏表の関係というか、世に出た当初からコンビで使用される用語です。二〇一〇年版の『イミダス』には「無縁死」が時代のキーワードとして掲載され、ここでは、「血縁（家族との関係）や地縁（地域社会での関係）、社縁（会社との関係）を失い、自宅などで誰にも知られず孤独に死んでしまう、『新しい死』のこと」と説明されています。用語「無縁社会」「無縁死」から連想されるイメージは、ほぼほぼここに書かれているといえるでしょう。

このお道に引きつけられ、以前に比べて現代では絆が失われているとか、信仰心が低調になったとか、参拝もしなく



なつてしまったとか、諸々の現象を嘆く時に、ついうっかり、現在は「無縁社会」の状況なのだ、と使いたくなる絶妙なキーワードであることは間違ひありません。今あえて「ついうっかり」との表現を使いましたが、ずっと「無縁供養」に関心を寄せて研究してきた人間としては、まさに「ついうっかり」以外の何ものでもなく、あまりにも雑な現状認識だ、としか言い様がないキーワードでもあるのです。

基本的にこの「無縁社会」という用語は、研究者としては使わない方向で合意されつつあります。今しがた申したように「無縁社会」が雑なカテゴライズであることはもちろんですが、もう一つ、これが危機を煽る用語であることが問題です。危機を煽るキーワードは時に必要ですが、煽る用語はしばしば思考停止を伴います。「無縁社会」「無縁死」と呼ぶことで、それ以上は何も考えなくなる状態に陥ることが大問題です。「無縁死」とは、自宅などで誰にも知られず、孤独で死んでしまうことだ。そして引き取り手がなく自治体によって火葬や埋葬されてしまうことだ。人間としての尊厳が踏み躪られている。これが現在の「無縁社会」なのだ云々。このような表現は、しばしば報道でも、ひよっとすると世間の人々も、違和感なく口にする表現かと思えます。でも遺体になるまでの話と、遺体になってからの話は、基本的に別の話です。さらには、たとえ誰にも知られずに死んでしまった遺体が発見されたとして、引き取り手としての遺族へ連絡がついて、その遺族の元へと遺体が帰ることができた場合、これを「無縁死」と呼んでよいのかは微妙なところですよ。その逆に、友人知人に看取られて亡くなった人の中にも、遺体の引き取り手としての遺族が見つからない事態だつて、当然ながら想定されますが、ではこれも「無縁死」とすることは妥当なのかは議論があるでしょう。このように「無縁死」とされる状況を細かく考えると、様々な組み合わせがあるにも関わらず、それらを全部ひとまとめに、あれも「無縁死」、これも「無縁死」と一括してしまうところが、この用語がもたらす大問題です。

加えて、その用語が振りまく負のイメージの問題、いわばネガティブ・キャンペーンの問題があります。「無縁死」「無縁社会」は非常に寂しいものである、マイナスであるとする価値付けが、用語「無縁社会」を使う発話のときには必ず含まれます。そのこともあり、あえて「無縁社会」を使い、世間のイメージと逆張りをしたがる人も、一部におられま

すね。時代背景を考えれば、戦後の、主に団塊世代が引き起こした結果として現在の「無縁社会」になったのだから、文句を言う筋合いではないだろう、との立場の人も少数派ながら存在します。

負のイメージに関連して「無縁死」とされる遺体の引き取り手の問題があります。しばしば報道では、引き取り手がない遺体は自治体により埋火葬される云々と表現されます。でも自治体が対応したということは、私人ではなく公人が引き取ったともいえるわけですから、引き取り手としては公人（自治体）が存在しているわけです。でも報道では、自治体が引き取ったとは言われないし、それを視聴者も疑問に思わない。そもそも自治体の対応について、実態がよく分

からない。そこで山田さんを筆頭に私たちの研究チームで、いわゆる引き取り手のない遺体について、そちらの自治体ではどのような対応をしていますかというアンケートを実施したところです。その研究の過程で、これらの事例は自治体が遺体の引き取り手となって対応しているのだから、「引き取り手のない死者」ではなく、「自治体が対応した死者」と呼ぶべきだろう、と議論を重ねまして、宗教学会でパネル発表する予定です。^②

報道で使われる「無縁社会」「無縁死」は、基本的に、様々な現象を一括して、危機を煽る話が多いです。それはあまりに雑だと考える研究者たちは、きちんと定義しようとして議論を重ねます。たとえば「孤独死」や「孤立死」といった別の用語を再検討して整理した展望論文もありますが、ここではその方向には踏み込まず、色々な現象を一括してしまっている、私たち自身のイメージを考える手掛かりを探りたいと思います。ここで紹介するのは「いらすとや」の素材です。

ネット上のフリー画像素材集として有名な「いらすとや」には、お葬式やお墓に関する画像（イラスト）もアップされています。死に関しては、「長時間労働や残業によ



「いらすとや」にみる無縁死？

り、過労死してしまった男性会社員（サラリーマン）を描いた「過労死のイラスト」、そして「患者を苦痛から救うために、薬物を投与して安楽死（尊厳死）させた医師」を描いた「安楽死のイラスト」と並んで、「独居老人が誰にも知られないまま孤独に死んでしまった」状況を描いた「孤独死のイラスト」があります。

先ほど言及した「孤独死」や「孤立死」あるいは「独居死」などの表現で、一人暮らしで亡くなった人に注目する研究や報道があるのですが、これらは自宅で亡くなることを無自覚に前提しているのです。たとえば「行き倒れ」と称される行旅死亡人とは別枠です。この「行き倒れ」に関連して「いらすとや」には、落語の粗忽長屋のイラストとして「自分の死体を発見した熊五郎と友人の八五郎のイラスト」がアップされています。でも「無縁死」を使えば、これらは全て一括することができます。あらためて「無縁死」「無縁社会」は、様々な現象を一括にして表現してしまう、とても強烈な用語といえます。

ムエンと呼ばれる霊格

ここで「霊格」との表現を使いますが、人格・神格といった用語と並べて、霊（みたま）としてのキャラクターとご理解ください。ここからはムエンボトケとか、単にムエンとか呼ばれてきた霊について、大先達である研究者の業績を追いつながらご紹介します。

無縁仏研究の大先達として紹介する浅野久枝さんは、昭和の時代から研究を重ね、二〇一〇年代の末に集大成的な報告書をまとめられました。民俗学的方法を用いて、自身のフィールドワークだけでなく、各地の大きな図書館に籠り、民俗調査報告書や地元刊行物からムエンボトケやムエンと呼ばれる霊にまつわる事例を拾い上げて、一三府県の事例をまとめあげ、次に示す五つに分けられるだろうと整理されています^④。この講演に先立ち、参加者の皆様にお願ひした簡易アンケート内容に対応しております。

- (1) 身元不明の死者
- (2) 絶家して祀り手のいなくなった仏・墓
- (3) 成人せずに死んだ子ども、未婚のまま死んだ人
- (4) 水死、海難死、事故死、餓死、自殺など異常死した人の霊、その霊を祀る墓・碑
- (5) 亡くなって三三年か五〇年が経ち、年忌明けした仏・霊

一つ目の、身元不明の死者のことを「無縁さん」とか「無縁仏」と呼ぶ事例については、おそらく皆様もご存知のことでしょう。先ほどの「行き倒れ」もあてはまる事例です。

次は「絶家」、つまり家が絶えてしまい、祀り手がなくなった仏さんやお墓のことを「無縁さん」と呼ぶのが、二つ目。身元不明の死者の場合は、亡くなった時点ですでに身元不明ですが、この絶家して祀り手がなくなることは、時間経過に伴い身元が不明になってしまったことを意味します。かつては祀り手が確かにいた。でも時間経過に伴い、祀り手がなくなってしまった。これが一つ目と、二つ目との大きな区別です。

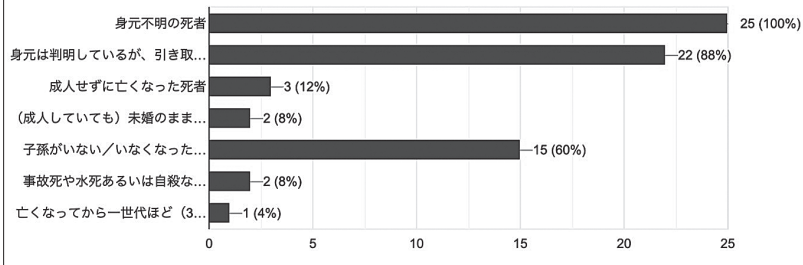
そして三つ目が、成人せずに死んだ子供、あるいは成人したとしても未婚のまま死んだ人を、「無縁さん」とか「無縁仏」と呼ぶ事例です。家族に看取られて亡くなった、あるいは祀り手は確かに存在するとしても、年若くして死んだ子供の場合にこれを「無縁さん」と呼ぶ事例があります。類似表現に「水子」もあります。それを「無縁さん」と呼んでいる／呼んでいた地域があるということですよ。

それから四つ目として、水死とか海難死とか事故死とか餓死とか自殺など、いわゆる異常死とみなされる亡くなり方をした人の霊とか、その霊を祀る墓とか石造物・モニュメントのことを、「無縁さん」とか「無縁仏」と呼ぶ事例です。これは、たとえ成人していたとしても、そして子や孫がいたとしても、事故死で亡くなった場合には、それを「無縁さん」と呼ぶ地域がある／あった。日本に限りませんが、同じ国であっても地域により時代により、バリエーションは様々

【参加者への簡易アンケート】

無縁や無縁仏と呼ばれる霊については、いくつか種別があります。

以下のうち、あなたが知っていた種別すべてにチェックを入れてください。 25件の回答



ありますので、異常死のことを「無縁さん」と呼ぶという事例が、各地に散見される事実を、ここでは再確認できればよろしいです。

最後に五つ目として「弔い上げ」した霊を「無縁仏」や「無縁さん」と呼ぶ事例。これまで蓄積されてきた民俗学的知見によりますと、日本における死者は、亡くなってから三三年なり五〇年という節目の年忌となりますと、その死者を直接に知る人たちも、すでに死者の仲間入りをする時間が経過しているのので、しばしば「弔い上げ」あるいは「年忌明け」と呼び、その機会以降は個別に祀ることをしない風習が、各地で報告されています。弔い上げ以降は、その死者はいわゆる「御先祖様」に組み込まれるわけですが、これを「弔い上げが済んだら無縁仏になる」「無縁さんになる」と呼ぶ事例が、五つ目です。

浅野さんが大別した五種類の「無縁」について、事前アンケートの結果を見てみますと、子孫がない/子孫がいなくなった死者のことを「無縁」と呼ぶことを知っている・聞いたことがある方は多いですが、事故死した人を「無縁」と呼ぶのは、あまり聞いたことがないようです。同様に、成人前に亡くなった方、また成人していても未婚のまま死んだ方を「無縁さん」と呼ぶ例も、あまり聞いたことがない人が多いようです。

また、予想通りと言いますか、「弔い上げ」「年忌明け」した死者を「無縁」「無縁仏」と呼ぶ事例をご存知だったのは、お一人だけのようです。逆にどうして知っていたのかと聞きたくなります。

実はこのアンケートには、民俗事例から浅野さんが抽出した五類型に加えて、身元は判明しているけれど引き取り手がない死者のことを「無縁さん」と呼ぶ選択肢があります。浅野さんの関心は、かつて日本に広く行なわれていた、でも現在ではほとんど行われることのない民俗行為を対象としています。一方で私自身は、現在のメディア報道も含めて、どういうふうな「無縁」が扱われているのかについて関心があります。ここからは、私自身が見聞した「無縁」のあれこれについて、紹介します。



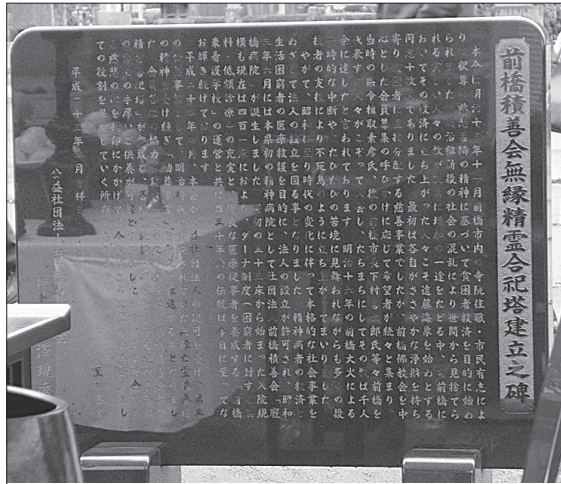
写真① 前橋積善会の無縁精霊合祀塔

ムエンの諸事例

写真①は、群馬県前橋市にある前橋積善会が建てた「無縁精霊合祀塔」と呼ばれる、納骨堂です。白い骨壺が整然と並べられていることが、うかがえます。この法人は公益社団法人で、群馬県で最古の歴史を持つ精神科病院である厩橋病院うまはしが母体で、同時に古くから「助葬事業」つまり金銭的問題で葬儀が困難な人たちのための社会福祉事業を推進してきた団体です。納骨堂があるのは、群馬県前橋市の公営墓地の一つである嶺霊園の一角です。身元は判明しているけれども子孫がいない、協力してくれる身寄りもない死者たちを指して「無縁」と呼ぶ事例になります。

前橋積善会は明治の時代に仏教系結社として組織され、現在の法人定款に掲げた目的でも「この法人は、積尊の慈悲心に基つき、志を同じくする会員一同が社会的弱者のために菩薩業を

ぶ事例です。写真③に示すのは東京都区内たしか江戸川区の某お寺さんにある「無縁さん」です。おそらく類例は、皆様も各地で見たことがあるでしょう。お寺さんだけでなく、公営・私営の霊園にも見受けられる石塔群ですが、写真では先が尖った石塔だらけなので、そうそう積み上げられないことがみてとれます。写真の石塔群では中央の無縫塔（細長い卵の形をした石塔）の塔身に「無縁」と刻まれていますので、造立者もこの石塔群を一種の「無縁さん」として祀ろうとしたことは明白ですが、たとえ文字として銘記されていなくとも、口頭では「無縁さん」と呼ばれる事例も各地で確認されます。



写真② 前橋積善会の無縁精霊合祀塔建立之碑

実践するというこの法人の創立の理念に基づき」とあるように、仏教と深い関連があります。「無縁精霊合祀塔建立之碑」(写真②)には、現在のものは平成になってから綺麗に整備されたようですが、それ以前すでに明治期から、身元不明の死者たちの供養が同地でなされており、それを引き継ぐ形で取り組んでいる由来が書かれています。あらためて写真①を眺めますと、納骨堂としてはよくあるタイプで、骨壺が地上で出し入れできる構造になっています。骨壺のまま納められていることにも、注意しておきたいところです。これはいわば裏手側に当たり、この反対側から拝む・供養する形態です。見学させてもらいました当日は年に一度の法要日とのことで、お坊さんが奉仕しておられました。



写真③ 祀り手のいなくなった「無縁さん」

こうした事例は全国各地にありまして、やや大きめの墓地にはよく見かけます。積み上げてあるのはまだわかりやすいのですが、積み上げられずに倒れているだけの事例もあります。そのような景観について、おどろおどろしい雰囲気とともに報道されることもあります。いずれにせよ、しばしば煽る報道で、よく扱われるトピックです。

このような「無縁さん」を認識する困難さとして、ここでは「読み込み」がされやすいという特徴を指摘しておきます。いわゆる「荒れている墓所」は、もう祀り手がいなくなつたと認識されがちなのですが、ひよつとしたら、たまたま祀り手が何かの都合で、数年ほど参拝していないだけかもしれない。あるいは、墓石としては用無しで、片付けることを失念しているだけで、祀る必要がないただの廃棄物なのかもしれない。このように考

えますと、祀り手が不在かどうかの見極めは、実際のところ不可能に近い。その意味で「無縁さん」の外延は、果てしなく広がってしまうのです。少しでも荒れている（と認識主体が判断してしまう）墓所は「無縁さん」とみなしてしまうのかつては存在していた祀り手が居なくなつてしまった（寂しい）状況にある墓所だとの「読み込み」を發動させてしまう癖が、少なくとも現在の私たちには染みこんでいるようです。その癖をつついて刺激するような報道の姿勢があるのだ、との見方も可能でしょう。そのような構図を指摘し繰り返すことが、この講演の通奏低音になります。

ここからは先ほどのアンケート結果で確認したように、皆様に知られていない「無縁さん」になります。一見するとよくある墓地に見える写真④は、佐渡島で撮影したものです。正面向かって右から五輪塔が二基、中央に「先祖代々之



写真④ 家の成員ではあったが無縁と呼ばれる墓 (佐渡)

墓」そして「無縁之墓」と並んでいます。同じ台石の上にあります。この台石それ自体は地上よりも人間の腰や胸ほどの高さがあるもので、雪国地域によくみられます。北海道では「袴をはいている」などと表現するようで、この部分に納骨する仕組みになっています。

さて写真④の「無縁」は、隣接する「先祖代々」との組み合わせで読み解く必要があります。ここで祀られている「先祖代々」とは、家の中でも家督を継いだ一群でして、それに対して「無縁」は、家の成員ではあったけれども家督は継いでいない一群、自分を先祖として祀る子孫を持たない親族内の死者たちを指します。その家の子供（のままで死んだ者）や、嫁がない（ままで死んだ）者、かつての下女や下男を「無縁さん」として、その家が管轄する区画の中に祀った事例です。

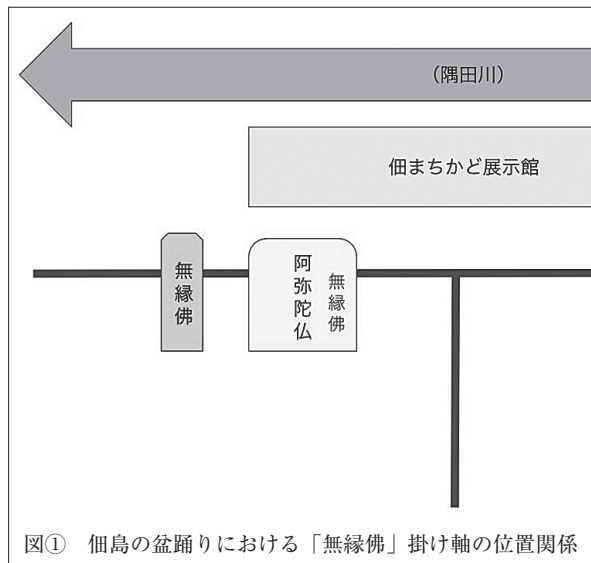
はつきりと「先祖」と「無縁」を区別する事例ともいえますし、「無縁」とは呼ぶものの、そのような死者の祀りそのものは、家として承継いでいる事例でもあります。

このような「無縁」は、「先祖」として祀る者はいないとしながらも、実態としては家の成員であった死者の祀りを、家として引き受けていきますので、一般的な「無縁さん」の用法からするとやや混乱する事例になるでしょう。とはいえ、直接の子孫がなく「無縁」とされてもその祀りが継承されてきた、注目すべき事例です。

続いては、浅野さんがいう第四類型の「無縁さん」、つまり水死や事故死や行き倒れ等々の、いわゆる異常死による死者を「無縁さん」として祀る事例です。講演当日に紹介した写真は東京・佃島の盆踊ですが、この講演録では位置関係図(図①)に差し替えていることをご容赦ください。ともあれ、その盆踊で慰めるのが「無縁仏」です。佃島は再開発された高いビルがある一方で、都指定の無形民俗文化財であるこの盆踊が伝承されている地区でもあります。

佃島は、築地本願寺の門徒さんが多いことでも知られます。盆踊に先立って営まれる法要には、当然ながら本願寺さんから僧侶が呼ばれます。私が見た現場では、阿弥陀仏の絵像(掛け軸)が掲げられた仏壇が設えられまして、その前に関係者が列席し、法要が営まれていました。法要後に仏壇へ手を合わせながら覗き込むと、阿弥陀さんの脇に「無縁仏」の軸が掲げられていたことから、あくまで法要としては阿弥陀仏へ向けての儀礼であることがうかがえました。

興味深いのは、法要のために設えられた仏壇とは別に、無縁仏の掛け軸が掲げられていたことです(図①)。そして関係者による法要を終え、僧侶が退席した後に、盆踊へ参加しようと三々五々集まってきた人たちに対して運営者側から、仏さんへ手を合わせてから参加してくださいねと呼びかけられると、参集者たちは基本的に「無縁仏」の掛け軸へ手を合わせており、その点は運営者側も全く気にしていない様子でした。



図① 佃島の盆踊りににおける「無縁佛」掛け軸の位置関係

図①にも示したように、この盆踊の地区はすぐ先に隅田川が流れており、その河口に流れ着いた水死体へ対処してきたのがこの佃島の人々だった歴史があるわけです。その供養としてこの盆踊が営まれ、無縁仏へ対する姿勢が続いています。

講演当日に写真で示した設えは、図①で確認したように、本願寺スタイルの仏壇（阿弥陀仏&無縁仏）と、いわば地元スタイル（無縁仏の掛け軸のみ）とが並列した設えでした。僧侶による法要が仏壇前で営まれたように、公式な儀礼は本願寺スタイルでした。つまり、阿弥陀様に向けての儀礼であり、阿弥陀様の力によって「無縁さん」を助けるという仕掛けになっています。一方で、地元スタイルとしては「無縁仏」の掛け軸のみ。阿弥陀様の力とかそんなことは言わない。これは「無縁さん」を祀る営みに宗教者が関与した場合の、興味深い事例になっています。やや意地悪な見方をすれば、宗教者がその身につけてしまった教義に引きずられて、地元での営みとはいささか異なる次元の儀礼が執り行われる典例例といつてよいでしょう。とはいえ、このような「意地悪な見方」ができるのも、佃島の盆踊に関わってきたこれまでの築地本願寺さんの担当僧侶が、教義として首尾一貫した設えに強制的に統一したわけではないから、その余白というか不統一な部分がかがえるのです。さらに講演後、佃島の盆踊を記録したYouTube動画などをみますと、どうやら阿弥陀仏のお軸を掲げず「無縁仏」の掛け軸へ向けての儀礼を行う年もあったようで、行事も変化し続けていることがかえります。

年忌明け無縁

浅野さんによる「無縁」第五類型のうち「年忌明け」「弔い上げ」について、もう少し説明を加えます。浅野さんが関心を寄せている事例は、各家でお祀りしているミタマさん・ホトケさんが、三三年あるいは五〇年の「年忌明け」を迎えたら、その後は「無縁さん」「無縁仏」とされる事例です。「年忌明け」を境として、それまでのミタマさん・ホトケさんとは霊格＝霊のキャラクターが切り替わるわけです。これに類似する事例として、浅野さんは次のようなバリエー

シヨンを指摘しています。^⑤

- (1) 年忌明け後、無縁・無縁仏になる
- (2) 年忌明け後、この世と縁切り、家の仏でなくなる
- (3) 年忌明け後、位牌を処分する
- (4) 年忌明け後、墓石を無縁墓に納める・倒す
- (5) 年忌明け後、氏神、屋敷神などになる
- (6) 年忌明け後、天に昇る・遠い国へ行く
- (7) 年忌明け後、土になる・地の神になる
- (8) 年忌明け後、家の仏でなくなる・家を出て行く

最後の(8)「家の仏でなくなる・家を出て行く」事例などは、なかなか刺激的です。このお道の表現に翻訳すれば、代々の親先祖が、年忌明け後には「わが家の神」ではなくなるのです。その点、(5)「氏神・屋敷神になる」事例は、まだ「わが家の神」としてみなせなくてもいいですが、(6)「天に昇る・遠い国へ行く」事例や、(7)「土になる・地の神になる」事例と並べてみると、家から離れることを言い換えた表現として、把握することも可能でしょう。

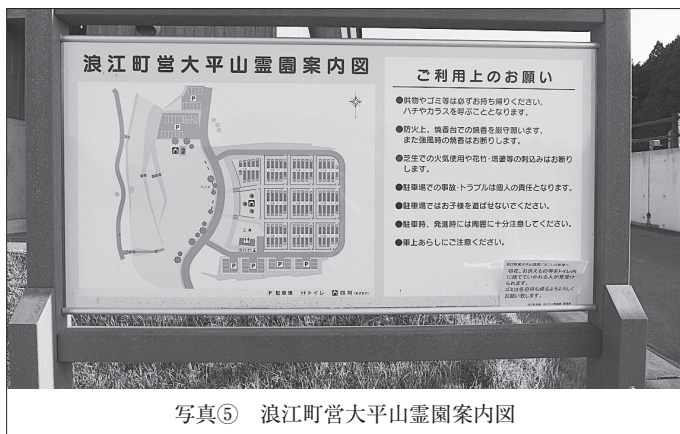
家から離れることを物理的に表現する行為が、(3)「位牌を処分する」と(4)「墓石を無縁墓に納める・倒す」になるでしょう。位牌を処分する具体的方法には、寺へ納める穏当な方法だけでなく、捨てるや焼くなどの事例も挙げられます。墓石を倒す事例は、先に述べた石塔群への「読み込み」と深く関わります。その倒れた墓石の祀り手はいなくなつたのか。それともその墓石が不要になったから、放置されているだけなのか。

この事例に関連して、思い出すニュースがあります。二〇一八年の年末に報道された、福岡市西区の今津干潟の海岸で、大量の古い墓石が発見されたニュースです。当時のニュース動画では、刻まれた故人名がはっきり分かる状態の墓石も多く横たわっていることを伝えていきます。その当時すでに話題になっていた、墓じまいに伴う不法投棄かと騒がれました。ですが追跡取材の結果、福岡県が一九六四年頃に実施した護岸工事で持ち込まれたもので、現地から約一〇キロ離れた地区が墓地整理して納骨堂を建てた際に、魂抜きして処分した墓石を、護岸のための擁壁の根固め用に使われたことが、判明しています。つまり、たとえ故人名が刻まれていようが、魂抜きした「吊上げ」を済ませた墓石だから、ただの石・石材でしかないはずなので、石材として転用しても問題はない。理屈としてはきちんと成立していますが、それを問題なしと把握するのは、事情を承知している人間関係があつてこそです。今津干潟のニュースが伝えるのは、事情を承知している人間関係があつた土地の墓石が、そことは別の土地で、その役割を終えた石材として使われた経緯です。そんな事情など知る由もない、その土地へ新しく来た人間からすれば、干潟を覗いて墓石（＝一見して墓石と判断できるような、故人名と推測される文字列もはっきりと刻まれた整形された石）が横たわっていたら、驚くのも当然でしょう。かつてのように、同じ土地で互いに事情を承知している人たちが暮らし続ける、閉鎖的な村社会とは異なる時代社会で、かつての習俗も大きな変更を余儀なくされている現状を伝えてくれるニュースです。

無主 unaided と無遮 unlimited

この「年忌明け」無縁のバリエーションも踏まえた上で、次に紹介するのが、福島県浪江町の事例です。この地区の浪江町立諫戸うづほ小学校は震災発生当時、迅速に避難を開始したことで、百名近い全児童が、その後襲った大津波の難を逃れることができた「奇跡の学校」として知られ、福島県内唯一の震災遺構になっています。その時に目指した目的地の大平山には、その後、新しく町営の霊園ができました（写真⑤）。

この事例で注目してもらいたいのは、それぞれ個別の墓所区画の中に、先祖代々の名だけではなく、様々な碑が含ま



写真⑤ 浪江町営大平山霊園案内図

れている点です。

例えば、写真⑥右側のお墓にある「霊標」には「大人の命」や「刀自の命」と刻まれているので、こちらは神道系であると推察されますが、その日付が「三月一日」となっています。このような墓誌は◎◎家と刻まれた墓石とセットになっており、もう一つその脇に「東日本大震災慰霊の塔」と刻まれた供養塔が設えられています。

また、写真⑥左側のお墓には「水子供養塔」とお地藏様が確認できます。そしてやはりその脇に「東日本大震災塔」が設えられています。家の先祖とは別に、東日本大震災の供養塔として、小さな石塔が設えられている点が、この霊園の個別墓所区画の設えとしても印象的です。

どは、この霊園とは別の、震災の被害から逃れることのできた墓地でも見られる供養塔ですので、この地域では昔からの設えの一種です。この「有縁無縁塔」は、この霊園では、東日本大震災の供養塔ほどではありませんが、やはり複数の墓

あるいは「有縁無縁塔」(写真⑦)な



写真⑥ 震災でこの地へ移転された墓所たち

意味合いになります。「無主」と「無遮」どちらの側面も、本来の意味としては、悟りの境地や、あらゆる束縛から解放された自由な状態に関わる仏教の考え方なのですが、「無主」の転じた意味である、用う主体が無い意味が強調・誇張され、「無遮」の側面である、遮るもののない意味合いが、現代では弱くなってきたとみることができそうです。この辺りの議論は、池上良正さんに拠っています^⑥。

こうした議論を踏まえると、実は、「無縁」という言葉だけでも「遍く」の意味合いを含むことが分かるのですが、そこへ「有縁」を加えて「有縁無縁」と並べることで、念を押すように「すべて」「あらゆる」の意味合いを強調し、



写真⑦ 墓所区画内の有縁無縁塔と東日本大震災塔

所区画で設えていました。

ところで「有縁無縁塔」にある「有縁無縁」とは仏教用語で、先に佐渡の事例としてみた「無縁」とはまた違って、もう少し広い霊格を指します。ここで仏教でいう「縁」について、とりわけ「無縁」について、「無主」と「無遮^{むしや}」の側面に触れておかねばなりません。

まず「無主」とは、自己への執着や所有を戒める考え方で、簡単に言うとは「仏縁」の無いこと、転じて、死者を用う主体としての縁者がいないことを指します。冒頭に触れた「無縁社会」という報道での用語に象徴されるように、現代では主にこの意味で「無縁」という言葉が使われています。

対して「無遮」とは、特定の対象がなく平等であることを指します。つまり、行動や認識における障害のなさ、自由な広がり重点を置く考え方であり、妨げるものがない状態の

ありとあらゆる霊格の供養塔として「有縁無縁塔」があることになるわけです。このような「有縁無縁塔」が、各家の墓所区画の一角に見られる事例が東北地方にはありまして、現在の東北地方で活動する墓石業者さんによっては、先みた水子供養塔やお地藏様と並列して、選択肢として当然のように「有縁無縁塔」が提供される事例もあり、地域の文化として根付いています。

この「有縁無縁塔」で祀ろう・供養しようとする対象の霊格は、先ほどの佐渡の例における、家の成員だが先祖にならなかつた死者とは、おそろく違うだろうと考えられます。「無縁」だけでなくわざわざ「有縁」を重ねて表現している点も、傍証になるでしょう。

とはいえ、本当のところはよく分からないのが、正直なところです。そこに祀られているのは何か、という疑問にスパッと答えられる人は、たとえ当事者であっても、稀です。普通は、分からないとしか言いようがない。分からないのですが、例えば「有縁無縁」という名を彫つて塔として建てているとか、それを年に二回とか一回必ずお参りするとか、そういう営みによって供養塔が供養塔として存在し続けていること自体こそ、おそろく我々が考えるべき対象なのだろうと私は思うわけです。もちろん、まったくゼロの状態から設えた供養塔であれば、その施主の意向が直接に反映している度合いは高いでしょう。でも、引き継いだ諸々の設えについては、それこそ現在の祀り手は、よく分からないながらも引き継いだから、それこそ営々と祀り手であることを続けている。ですから、あくまでインタビュアした相手と私たちとの間で、その時々での成立した合意がインタビュア相手の口から伝えられるのであって、その意味では、聴取対象者へ尋問するわけではない。しかし、そうした中でも、ポツリポツリと話してくれるうちに、ポロッと、ああ、そういうことも意識しながら祀っていたのかなとか、無自覚だけど頭の片隅にあったのかなという片鱗が時折こぼれてくる機会として、私などはインタビュアをとらえています。

無縁仏は先祖である

東北地方の「有縁無縁塔」の事例も踏まえた上で、改めて浅野さんによる「無縁」の五つの類型に戻って考えてみます。浅野さんの総括に拠れば、日本の民俗事例にみられる「無縁」「無縁仏」とは、基本的に「家」の「外」である点が共通しています。浅野さん以前の民俗学者たちもまた、それまで各家でミタマさん・ホトケさんとして祀っていた霊格を、「弔い上げ」「年忌明け」を迎えたら「無縁」「無縁仏」として扱う事例そのものは、知っていました。けれども、その事例を端的に（現地の人々による）間違ひ・勘違いとして、処理していました。それに対して浅野さんは、間違ひ・勘違いとするのは無理がある、と指摘したのです。それは単に、研究者が解釈できない事例を（現地の人々による）間違ひ・勘違いとして処理しているだけではないか。ある意味、それは逃げ口上だと浅野さんは指摘したわけです。「弔い上げ」「年忌明け」を迎えたら「無縁」「無縁仏」とする事例も包摂するような新たな解釈として、浅野さんが指摘し発見した共通点が、何らかの意味で「家」の「外」であるとの特徴、「家」から外れている点でした。

浅野さんによる「無縁」の五類型は、改めて次のように整理できます。

- (1) 身元不明の死者Ⅱ家が分からないミタマ
- (2) 絶家して祀り手のいなくなった仏・墓Ⅱ家がなくなったミタマ
- (3) 成人せずに死んだ子ども、未婚のまま死んだ人Ⅱ家を作ることができなかったミタマ
- (4) 水死、海難死、事故死、餓死、自殺など異常死した人の霊、その霊を祀る墓・碑Ⅱ家の外で死んだ人のミタマ
- (5) 亡くなって三三年か五〇年が経ち、年忌明けした仏・霊Ⅱ家からゆるやかに解放されたミタマ

まず、(1)の身元不明の死者とは、家が分からない点で、家の外にあることになります。(2)の絶家して祀り手のいなくなったホトケさんは、家が（もともとはあったけれども）なくなってしまった死者です。(3)の成人せずに死んだ子ども、未婚のまま死んだ人とは、死んだ時点で子孫がいなかった人たちですので、家を作ることができなかった死者になり

ます。そして、(4)の異常死にカテゴライズされる事例は、まさに家の「外」で、物理的な家（ハウス）の外で亡くなった人としてまとめられるでしょう。

この(4)の事例に関わり、かつて死者は必ず家に帰すことが重要だった、つい最近までの私たちの一般常識が、思い起こされます。今は、病院で亡くなるのが当たり前で、かつ、病院から自宅に帰ることもなく、葬儀場へ直行することも当たり前になった時代です。

しかし、かつては自宅葬が当然の時代がありました。以前、大雑把ながら私が日本の現代葬墓制史を整理したところ、一九六〇年代までは自宅死&自宅葬（葬式組が関与）が常識でしたが、一世代ほど経過した一九九〇年代には病院死&自宅葬（葬儀社が関与）が一般的になり、それ以降は病院死&会館葬が一般化する変化がありました^⑦。六〇年代と九〇年代の間、一九七七年には死亡場所として施設内死亡（いわゆる病院死）が過半数を超えています。いまだに「畳の上で死ぬ」との言い回しがありますが、かつては「病院で死ぬ」も含め、家の外で死ぬことが異常として扱われた時代があるのです。それを「無縁さん」と扱った事例が(4)になります。

そして、(5)の「吊い上げ」「年忌明け」したミタマさん・ホトケさんを「無縁さん」と呼ぶ事例については、位牌を捨てるとか焼却するとか、墓石を倒すとか、なかば強制的にする事例もあれば、もう少し緩やかにする事例など程度の差はあるものの、基本的には「家」から解放された、つまり「家」という縛りがなくなったミタマさん・ホトケさんなのだと浅野さんは指摘するわけです。

ここまで紹介してきた浅野さんのような思考法、言い換えると、ああでもないこうでもないと考えを巡らせる民俗学的思考法そのものは、実のところ私自身は不得手なのですけれども、でも見解としては妥当だと考えています。これを整理して浅野さんは「無縁仏は先祖である」との言い回しで、逆説的な表現で主張されています。もちろん浅野さんは、あえてこの言い回しを用いています。ここまできてきたとおり、「無縁さん」と呼ばれる霊格は、「家」と密接な関係性があります。換言すると、「家」あつての「無縁さん」、ネガとポジの関係です。「家」がその輪郭を強固にすればする

ほど、「無縁さん」は明瞭に浮かび上がる。そうした「家」と「無縁さん」との関係性を踏まえると、「家」が解体され輪郭がぼやける時代状況の中で、では「無縁さん」はどう理解すればよいのか、より包摂的に捉えるにはどうしたらよいのか、その試行錯誤がこの浅野さん独特の表現にうかがえます。

つまり浅野さんは「無縁仏は先祖である」との表現で、「先祖」や「無縁さん」と称される以前の、最古層の習俗として「家を超える」ような「集合的」なミタマさん・ホトケさんが「先祖」の本来の姿であり、それには「無縁さん」も含まれる、との仮説を提唱しているのです。そんなかつての時代の記録は残っていないわけですが、浅野さんは集めた事例から類推して、かつては緩くて集合的な霊格、「家」を超えた霊格を「無縁さん」として捉えていて、それは「先祖」も全部含めたのではないか、というわけです。

この浅野さんの問題提起は、古典的な民俗学の思考法をビルトインした研究者だと、なるほどと腑に落ちるらしいのですが、私には古典民俗学的思考法が十分にインストールされていないこともあり、正直、今一つ腹落ちしていません。わざわざ「無縁」と呼ぶのは、仏教の影響を無視するわけにはいかないので、それを最古層の習俗として説明するには、かなり無理があると考えてしまうのです。ただ、それを何と呼ぶかはともかく、そもそも「家」を超えた集合的な霊という発想がまずあり、その中から「先祖」というような考え方が発生して徐々に輪郭が固まり、その結果、もともとは包括されていたけれど、「家」との関係性からあぶれてきた存在が「無縁さん」と呼ばれるようになったのではないか。そのように捉えようと、ああなるほど、それは靈魂カテゴリーがどんどん細分化される、もしくは分別されていく過程として考えれば、了解できる考え方だと、私なりに再解釈しているところです。

もう少し別の言い方で、説明を試みましょう。もともとミタマさん・ホトケさんとは、輪郭などはつきりしない、茫漠とした存在としてしか把握されなかったけれども、「家」の概念が明瞭化するに従い、家で祀らなければいけないミタマさん・ホトケさんとして「先祖」が意識されるようになり、その「先祖」の輪郭がはつきりするに従い、今度はその輪郭には入りきらないもの、はみ出てしまうものが、「無縁さん」として名付けられ整理され、一括されてしまう。

このような経緯を、浅野さんなりの表現を用いて示したのが「無縁仏は先祖である」なのだと思います。

このように浅野さんの「無縁仏は先祖である」仮説を把握すると、「先祖」ありきで考えると混乱してしまう、ミタマさん・ホトケさんにつまづく事例が、かなり巧いこと説明できることになります。「先祖」ありきで考えることは、つまり「家」ありきで考えることと同義ですが、その方向で考えると、むしろ混乱に拍車をかけるばかりです。それよりは、「先祖」という考え方自体は非常に新しいものなのだ、と考えることで、「無縁さん」につまづく不思議な事例、中でも「弔い上げ」したミタマさん・ホトケさんを「無縁さん」とする事例を、かなり巧く説明できることになります。

現代に復活した無縁供養の一例

ここまで浅野さんの研究に抛りつつ「無縁供養」について概観しましたが、浅野さんの関心の中心は、あくまで民俗事例にあります。一方、私自身は、それが現代に復活した事例の方に、より関心があります。そうした事例を、次に紹介します。

写真⑧は大阪・梅田の、うめきたエリアが、まだ再開発しつつあった頃の様子です。再開発に伴う発掘で、人骨や骨灰そして墓石群が、しこたま発見されたことで、かつての歴史が再注目されました。この地からは、弥生時代の出土品もあるようですが、なによりも目玉は、近世期・江戸時代ですね、ここにあった巨大な「梅田墓」の一角から何が発掘されるのか、それへの関心でした。

たまたま伝手があり、発掘現場を見学させてもらうチャンスがありました。写真⑧の右側は、大阪駅を背に、梅田のスカイビルが映る位置での撮影です。ここではセンセーショナルな人骨の発掘現場ではなく、写真⑧の左側に示した、墓石の写真に注目してもらいたい。左側の写真では、横たわる墓石が土地の区画を仕切る石材として使われていたことが、よく分かります。現場では石に刻まれた「釋」や「妙法」の文字が明瞭に読み取れて、宗派を問わず墓石が石材として再利用されていたことがうかがえました。先に言及した福岡市の今津干潟でのニュースでも、墓石の石材としての



写真⑧ 梅田墓発掘現場のムエン群

転用が話題でしたが、おそらく当時も魂抜きなどはされたのでしよう。このように、明らかに建材として再利用されている、かつての墓石を見つけてしまった現代人は、右側の写真が示すように、それを祀ってしまうのです。現場を案内してくれた担当者さんは、刻まれた故人名が明瞭なものうち代表的なものを選んで並べたと仰っていました。ブルーシートをかけた資材置き場の脇とはいえ、ついうっかりお供え物も設えてあることが分かります。いつの間やら現場スタッフの誰かが、勝手に用意したものとのことです。

このように考古学の発掘現場では、墓石（だったもの）が出土すると、墓碑銘が明瞭な代表的な墓石などは、たとえ発掘状況が横転したり逆さまだつたりしたとしても、そのままにしておくのは忍びないとする感覚が働くようです。写真⑧右側のように、起こしてしまわらしいです。考古学者の発掘にまつわるフォークロアとしては「発掘したら呪われた」が有名で、映画などエントテイメント作品のネタとしてしばしば使われます。私が直接に聞いた話では、梅田のように墓石や人骨などが出土した際、かなり昔の時間的距離がある出土物だと全然気にしないけれど、ある一定の年代より近づいて時間的距離が縮まると気にはじめられない。江戸時代あたりは気になるけれども、中世より昔だとほぼ気にならないみたいです。

時間的距離に対して、文化的とか宗教的距離によって、気になるかどうかの境界線について教えてもらったのは、日本で研究していたエジプト人

からでした。エジプトにおける発掘では、七世紀以前と以後、つまりイスラム化される以前と以後とで、エジプト人としての距離感が全然違うそうです。イスラム化されていない時代のことは、私たちとは基本的に関係ないのだ、と教えてもらいました。宗教・宗派が違うと人間として別なのだという感覚は、私にはピンとこないものなのですが、大変興味深い事例です。

大阪七墓巡り復活プロジェクト

さて、この発掘現場が江戸時代には巨大な梅田墓の一角であったことは、よく知られた話です。そもそも梅田は「埋田」が由来とされ、それもただ田を埋めた意味ではなく、死体を埋めた意味合いも加味された地名ではないかと説かれるほどです。再開発される以前から、貨物線が走る鉄道区域としてフェンスで囲われ、中へ入れないようになっており、再開発が本格化してからは中の様子もうかがえない壁で覆われてしまいました。ですがここ一五年ほど、少なくとも夏のお盆の時期に、ここへ立ち寄り何とか中の様子をうかがおうと、わざわざ覗き込む奇特な集団が蠢いています。次に紹介する「大阪七墓巡り復活プロジェクト」の面々です。

まずは「復活」する前の、そもそもの「七墓巡り／七墓参り」について紹介しましょう。江戸時代の大阪（大坂）には梅田墓のような墓地が、ちょうど現在の環状線近辺や、なんば駅近辺などの七カ所ほど点在しており、しかも夏のお盆の時には、それら七つの墓地を巡る「七墓巡り」と呼ばれた年中行事が、恒例だったらしいのです。どれくらい恒例だったかと言えば、毎年のように禁令が出されていたことからうかがえます。「七墓巡り」は控えろとの禁令が毎年繰り返して出されていたことは、逆に言えば、毎年必ず行われていたであろう証拠です。

ただそれが明治になると、ピタッと止む。排仏毀釈というキーワードで、仏教への弾圧が激しかったことはよく言われますが、それまで当然のように繰り返されていた一部の年中行事なども、徹底的なダメージを受けてしまいました。そして昭和初頭の時点では、かつてそんな行事があったらしいと、かろうじて傳承されている程度でした。私も研究を



写真⑨ 陸奥賢さんの案内で七墓を巡る人々

始めた二〇世紀末の時点では、知る人ぞ知る、かつての大坂の年中行事でした。ところが二一世紀になって、これを復活させた人たちがいます。それが「大阪七墓巡り復活プロジェクト」です。

この「大阪七墓巡り復活プロジェクト」の呼びかけ人は、大阪で街歩きツアーガイドなどを行っている陸奥賢さんです。東日本大震災を契機として、この復活プロジェクトを立ち上げ、この講演記録を書き直している二〇二五年で一五年目を迎えました。ここ近年は日程も固定されて、基本的には八月の一三日から一五日にかけての三日間に分けて開催されています。毎年、八月に入る頃に陸奥さんがFacebookで今年の開催を告知し、多ければ三〇人から四〇人ほどが集まり、真夏の夜の大阪を徘徊しています。一日目は、夕方に梅田を出発し、天神橋筋六丁目まで。二日目は京橋スタートで、大阪上本町まで。三日目は動物園駅前スタートで、なんば駅まで。所要所で陸奥さんが解説し、参加者は聴き入ります(写真⑨)。

その参加者は、常連もおられますが固定しているわけではなく、有志です。たまにお坊さんが参加することもあります。基本的には世俗の一般人です。コロナ禍では、さすがに集団移動は控えるべきとの判断で、陸奥さんが夜中ただ独りで七墓を巡り、その様子をFacebookでオンライン中継していました。それ以外の年は必ず集まって巡っています。私は、こうした営みの様子や経緯のありようを、宗教行事が形成されていく現場として、とても興味深く見せてもらっています。

この「大阪七墓巡り復活プロジェクト」もまた、いわゆる「無縁さん」を供養する営みなのですが、かといって宗教的に熱心とか信仰心が篤いとかで説明できるわけでもない事例です。しかし、年に一回必ず集まって、七つの墓跡（基本的に梅田墓のようにそこに墓は現存していない地点が大半）を巡ることを通じて、「無縁さん」が祀られた場所や墓跡が確認されて伝承されるという、非常に興味深い現象です。「無縁供養」の現代的展開と言ってもいいでしょう。

復活した当初は、アーティストと一緒に巡るアートイベントとして開催され、道中、感極まったアーティストが路上でダンスパフォーマンスを披露したこともあるとか。しかし私が参加して実見した範囲ですと、淡々と大阪の街を歩き、陸奥さんの解説に耳を傾け、コンビニに立ち寄ってはしばしの涼を喜び、ゴールに到着したら精進落としと称して呑み、また来年お会いできればよいですねと歓談する、実に緩い繋がりで。

ちなみに、墓跡へお参りする際には御灯明をお供えするのですが、これは参加者が勝手に用意しているもので、他の参加者に強制するわけではない。特定の宗派で集まっているわけではなく、時に外国人の参加もある、今さらながら不思議な集団です。

ここまで、主に「墓」に関連する事例を紹介してきました。私自身は「冠婚葬祭」の並びで言えば一番末尾の「祭」、この「祭」は先祖を「祀」という意味ですが、その中でも「無縁さん」を祀る営みに関心をもち、研究を続けてきました。そのように墓の研究をしてきますと、お葬式にも詳しいんでしょう、と言われることがあります。このような呼



写真⑩ 七墓巡りの後に精進落とし会場を案内する報告者

びかけは、少々ではありますが、悩みの種でした。お葬式とお墓は、研究ジャンルとしては全く別々だったからです。お墓や墓地の制度について、民俗学では年中行事の研究に含まれています。全国的にみると、お墓参りは毎日するものではなく、たとえば夏に一回とか、春と秋にそれぞれ一回とか、つまり特定の時期に営まれる行事です。その一方でお葬式は、人生というサイクルの中で、特定の時期に営まれる行事です。ですので、お墓（参り）とお葬式とは、それぞれ刻むリズムが違う。お墓（参り）が刻むリズムの仲間には、お正月やお彼岸やあるいは七夕とかです。一方でお葬式が刻むリズムの仲間には、結婚式や成人式が入ることになります。

しかし現在進行中の現象が示す現実としては、もはやどちらか区別できない時代になっていて、そもそもその研究ジャンルの区分も、かつてはそうでしたと伝承しなければ忘れ去られつつあります。樹木葬などは、「葬」と表記されているものの、お葬式のやり方ではありません。墓石を用いない墓の形やスタイルを指しています。あるいは、海洋散骨などを含めて「自然葬」と呼ぶのも、表記としては「葬」があるけれども、やはり墓の形態の一ジャンルと言えます。ですから、現代の状況からすると、「葬送墓制」という枠組みというよりも、葬儀の「葬」と、「墓」とを一つにまとめた「葬墓制」という呼び方で、一つのジャンルとして捉えないといけないと考えられるようになってきています。なので、私も「墓」の研究じゃなくて、お葬式の「葬」、葬る営みの方も考える必要があるだろう、との意識を強くしています。そこで最近、少し気になっている「葬」の話題である「納棺の儀」について、次に紹介したいと思います。

「納棺の儀」について

「模擬納棺式」の取り組み

二〇二四年の四月、東京の渋谷でイベント「デスフェス」が開催されました。「デスフェス」とは「デスフェスティバル」、つまり死の祭典です。死にまつわる様々な話題を、フェスのスタイルで提供しようという企画されたイベントで、

そのコーナーの一つとして「模擬納棺式」がありました。公式配信でアーカイブされ YouTube にもアップされていますので、今もその様子が視聴できます。

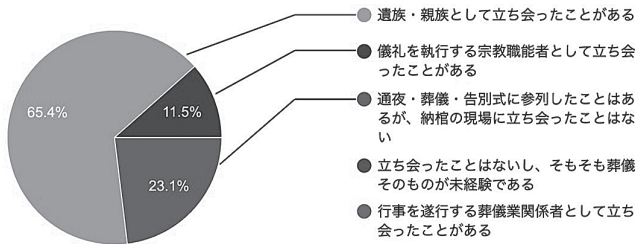
この「模擬納棺式」は、参加者の一人が死者・ご遺体の役として横たわり、残りの参加者は遺族役として、納棺師さんの指示を受けながら、死装束の着付けから納棺、そして希望すれば棺に蓋をするまで、一連の所作を体験してもらう企画でした。お察しのとおり、納棺師の存在は、二〇〇八年公開の映画『おくりびと』が大きく影響しています。

映画『おくりびと』で技術指導されたのは北海道の納棺師さんですが、その息子さんは東京に納棺師を育成する学校を設立しています。映画でも強調された、流れるような所作で、遺体へ死装束を着付ける様子は、この「模擬納棺式」でも一部が披露されましたが、遺族が選択できるオプションサービスの一つです。このような、遺族の目に触れるいわば表舞台での作業以上に、遺体の処置という基本中の基本ができなければ、納棺師の業務は遂行できません。遺体を消毒・殺菌して防腐処置を施し、損傷があれば修復し、衛生的に管理する「エンバーマー」という専門家も存在しますが、そこまで専門的な処置はせずとも、それに近いことは日々の業務で対応することもあるようです。もともとは独立した職種でなく、かつて青函連絡船洞爺丸沈没事故があった当時（一九五四年）、函館に流れ着いた被災遺体の対応の手伝いを契機として、納棺に特化したサービスとして北海道を中心に事業化され、当初は「復元師」とも呼ばれていたと伝えられています。

そうした納棺師さんたちがやるべき重要な仕事の一つに、「エンゼルメイク」、つまり死化粧があります。最終的に納棺しても、蓋の小窓からご遺体の顔だけは見える状態にするのが現在でも主流ですので、その際、生前のどの時点の顔に寄せて化粧するのか、納棺師さんはとても意識して業務に当たられるとのことでした。「生前のどの時点の顔」というのは、見える部分での損傷の有無はもちろんですが、たとえば長い入院生活を経て亡くなった場合、病気で顔の形が別人のように変わってしまうことがあります。介護なりお見舞いなりで、その顔の変化に直面してきた遺族にとっては、とてもリアルな顔ですが、久々に対面することになる遠い親戚ともなると、まさに別人と対面することになります。葬

納棺の現場に立ち会ったことはありますか？以下のいずれか1項目を選んでください。

26件の回答



【参加者への簡易アンケート】納棺の現場へ立ち会った経緯

儀の会葬者に、生前のどの時点のお顔を見せるのか、遺族として納得できるのか、これらのことをきちんと遺族と相談する必要があるということでした。その相談の際には、遺族へどのような寄り添いが求められるのか、納棺師さんたちは相互に情報交換し、自主的な勉強会も開催されているとのことでした。

さて「模擬納棺式」で披露された現代の「納棺の儀」に戻ります。専門家である納棺師が、業務として自身の作業を遂行するだけでなく、遺族に対して所作の一つ一つを説明しながら、納棺を遂行している点に注目しましょう。

例えば、紐の結び方です。昔ながらの死装束では、手甲や脚半や足袋などを遺体に着付ける際に、紐で結わえます。その紐は、蝶結びではなく、いわゆる縦結びにします。その時に、解説をしてくれるのです。いわく、この結わえ方ならほどけにくく、つまり「悲しいことが何度も起こらないように」との願いが込められているのです。あるいは、この世の生者に対し、あの世の住人としての死者になったことを表す記号なのですよ、といった具合です。そしてその後を追うように、これが正式な作法とされますけれども、難しかったら無理しなくても大丈夫ですよ、との声がかげられます。この声かけでは、とにかく作法通りしなければとのプレッシャーを解除する理由ばかりでなく、それよりも重要なのは、遺族として遺体に直接触れる行為に集中させる意味、亡くなった故人と今まさに直接触れ合っていることに意識を集中させるために、余計なことを考えさせないような柔らかい物言い選ばれているように見受けられました。

納棺それ自体も「模擬納棺式」では実際に行うのですが、いくら丁寧に持ち方を説明されても、さすがに納棺の経験者は稀ですから、遺族役にせよ遺体役にせよ、おっかなびっくり及び腰です。でも分担して人体の重さを体感することは、かなりのリアリティを感じ取るという面があるようです。

もちろん「模擬」ですから、遺体役は生きています。納棺に際して棺にぶつかり思わず「痛っ！」と声を出してしまい、それはそれで笑い話にもなります。重ねて、本番の時はさすがに声を出してくれないからね、みたいな軽口をかけたしながら、では自分が遺族として送る時には、こんな点を注意する必要があるな、と省察する機会にもなり、体感を伴って身体に擦り込まれる経験を得られる。そういう体験ができることがこの「模擬納棺式」の価値であり、また大事なポイントであると思います。遺体役として、棺の蓋を閉められて、遺族役と納棺師さんの声だけが聞こえてくるのも、なかなか新鮮な体験でした。

ところで、「納棺」という営みそれ自体の歴史に関わって、かつての「座棺」の時代ですと、おそらくこんな儀式をする悠長な話ではなかっただろうと推測されます。「座棺」は「早桶」とも言われるように、すぐさま提供される小さな樽のような桶へ、遺体を座り込ませる姿勢へと変形させて納棺するのですが、遺体は死後硬直が始まると関節を曲げるのも大変ですから、遺体が柔らかい状態のときに入れたいわけです。現在、最後の入浴として説明される「湯灌」も、元々は死後硬直をなるべく遅らせて、遺体を柔らかくした状態にしておいて、遺体をコンパクトに折曲げなければ、そもそも「座棺」に納棺できない事情に由来していると言われます。そのような「座棺」の時代を思えば、何より遺体に物理的に対処しなければならぬわけですから、現代の「納棺の儀」とか「湯灌の儀」みたいな、ある意味、悠長なお別れの儀式として成立している状況は、まさに時代の産物で、時代に合わせて新たに創出された儀礼だとの言い方もできます。

つまり、現代の「湯灌の儀」とか「納棺の儀」と呼ばれる所作は、伝統的な要素は付与されていますが、伝統的に粛々と進めるべき儀礼の手順とは大いに異なり、時代的要請で創出され、様々な意味合いを新たに付与され続けている所作

だとみるべきです。たとえば納棺に際し、現代の寝棺には何を入れてもよいのか、故人が好きだったどの品物なら入れてよいのか。模擬納棺式の場では、棺の中に入れてよい物／入れられない物の区別や、火葬場についての注意事項などの説明もなされたりします。

その意味で模擬納棺式は、広い意味で葬儀の模擬体験にもなります。場合によっては模擬納棺式の一環として、遺族役が弔辞を読みあげるスタイルもあるそうです。例えば、お酒が大好きだったというエピソードを紹介しつつ「故人の好きだった銘柄のお酒を棺の脇に入れますが、もちろん火葬の直前には取り出します」といった解説が入りつつ進みます。この弔辞が読まれる時、棺の中には遺体役の人が入っている状態なので、葬られる当人は弔辞を聞いていることになりません。まさに葬儀の予行演習になるわけで、このような形で、自分自身の死を考える契機になる取り組みでもあります。もちろん遺体役として参加したとしても、中には閉所恐怖症の方もおられるので、無理でしたら棺の蓋は閉めませんし、閉めたとしても「やばいな、と思ったら、遠慮せず棺の中からドンドンと叩いてくださいね」と、冗談めかした注意事項も織り込み済みで取り組まれているようです。

これまで紹介してきたように、模擬納棺式は、冗談が飛び交う笑顔が絶えない取り組みです。これは、いわゆる葬儀への反省が、大いに影響を与えているようです。実際に故人を送ったことがある、お葬式の経験者たちは、通夜・葬儀・告別式などの諸々の儀礼がとにかく煩雑で、それだけでなく諸々の手続きも大変で、面倒に追われてしまいます。あれもこれも次々とやるべきことが山積みになる。そうした手順や手続きに追われてしまう中で、故人とのお別れという肝心の儀礼（ここでは、従来の通夜・葬儀・告別式）が、それこそ肅々と手順に従うだけであって、全く心に響かなかつた。けれども納棺に立ち会った際、直接的に故人の身体に触れた時に、ああ、これでもう肉親とお別れなのだ、身にしみてよく分かった、どうもありがとうと感謝されたことが多々あるそうです。納棺師さんたちにとってみれば、自分たちの業務はあくまでオペレーションであって、通夜・葬儀・告別式といったいわば公式のセレモニーとは別物である。それでも、現代のお葬式における公式セレモニーに違和感を抱く人たちにとっては、単なるオペレーションサービースに留まら

ない、とても意味がある行為なのだとの手応えがある。私はこの点に、大きな時代の変化を感じています。

かつてお葬式とは、村の人（葬式組）に手伝わってもらいつつ、喪主・遺族が執り行う儀礼でした。早々と宗教的儀礼は僧侶などの職能者に外注してきた歴史はありますが、近現代になると、葬儀全般の段取りも含め、葬儀社へ外注するのが当然の時代を迎えました。外注先である葬儀社も業務が細分化していますが、その中で納棺師の方々が、模擬納棺式のような体験こそ、今これからの時代に必要なことだと提案し、新たな儀礼のような所作を、かなり自覚的に広めつつあるところです。

そのことにも関わって、ここで紹介したいのが、仙台市内のある葬儀社が提供している葬儀プランです。^④同社の葬儀プランの基本セットは、棺桶の費用が含まれてないものとなっています。

何故棺桶がセットに入っていないかという点、棺桶にはランクがあるので、選んでもらう必要がある。この業者の場合は七ランクありますが、それとは別に「専門納棺師料」というオプション一式三万三千円があり、一番高いランクの棺の三分の一くらい金額で選べます。様々な職種が協力し、葬儀社さんからさらに専門家である納棺師さんへ外注する、といった関係性で現代のお葬式は挙行されています。

ここで改めて仙台市の例を出したのは、一連のお葬式の順序には様々なパターンのあることが分かりやすいからです。亡くなってから通夜があり、葬儀してから火葬するというような、儀礼の順序のパターンですね。それぞれ儀礼として、セレモニーとしてとても大事な順番について、実は仙台では何パターンもあることを紹介したかったです。つまり、亡くなって通夜をして、火葬してから葬儀をする、との順序もあります。今、何気なく述べた、火葬をしてから葬儀をする、との順序にうなずいている方は、地域によっては「骨葬」と呼ばれる、火葬して骨になった状態で葬儀をした経験がある方、もしくはそのことをご存知の方だと思います。いやいや、普通は葬儀をしてから火葬だろ、と思われた方は、その順番は決して全国一律ではないことに、是非ともご留意いただきたい。通夜の前に火葬を済ませてしまいうパターンもあるようです。

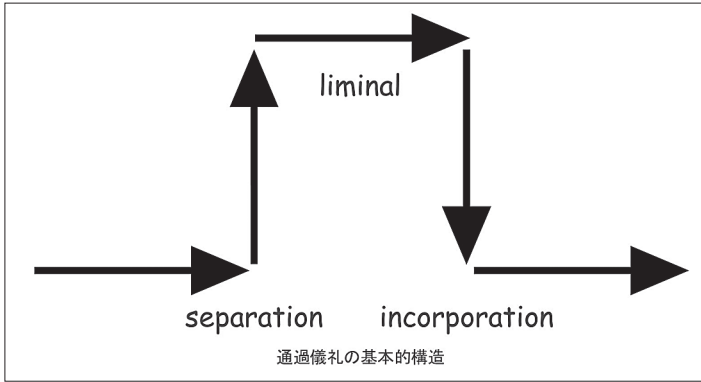
ここまで紹介した事例を踏まえつつ、儀礼のような所作として新たに創出された「納棺の儀」という営みを、あらためて考えてみましょう。先ほど紹介した、例の映画の指導をした北海道の納棺師さんの、弟子筋にあたる方が、納棺師の意義や使命について、次のように改めて主張されています。

そもそも湯灌は「神仏にお借りしている肉体についたこの世の汚れを清めてからお返しするため」、「変化していくご遺体に処置を施し、人としての尊厳を守るため」に行うものだとかよく言われます。そしてできることなら、湯灌や納棺はご遺族やご親族によって行うのが、本来望ましい形です。^⑩

おそらく初めて目にする方がほとんどでしょう、特定の納棺師さんの事例ではありますが、ある意味、伝統を受け継ぐ使命感を、プロとして持つておられることの表明です。そのこと自体はとても大切なことです。かつて、このようなプロに外注することがなかった時代の人たちからすれば、おそらくここまで意味を考える余裕もないぐらい、まず目の前の遺体をどう扱わなければいけないか、それこそが大問題だったことでしょう。ですので、このようなプロによる表明がなされる時代であり、そのようなプロに任せる時代に、私たちが生きていることの確認が、まずは必要です。

その上で、考えなければいけないことは、あらためて納棺の仕事の重要性が主張される事態とは、従来の様々な儀式・儀礼だけでは立ち行かなくなっていることへの危機感の表明でもある、という裏表の関係性です。何らかの新しいモノ・サービスは、単に今までのモノ・サービスに横並びで差し出されるだけではなく、従来のモノ・サービスを改めたり克服したりするために、提出されます。お葬式もお墓も同様です。新たなモノ・サービスの出現に際しては、従来のスタイルについての否定を伴うことが、ほとんどです。新しいモノ・サービスができました、なので、従来のモノ・サービスに関わっている方々は、どうか邪魔をしないで見守ってください、というような穏やかな主張は、ついぞ見聞したことがありません。従来の、古いスタイルは否定されがちです。ですから研究者としては、客観的な立場を意識して

おかないと、学問研究の名を借りて、つい新しいモノ・サービスの主張をそのまま、あたかも伝言ゲームのように発信してしまい、新しいモノ・サービスこそ価値があるとなりがちですので、私自身も注意している傾向です。



新たな「通過儀礼」の誕生として

さて、先述のように、従来の研究ジャンルからすると葬儀は通過儀礼にあたるのですが、通過儀礼や人生儀礼など、いろんな儀礼論がある中で、儀礼の基本的な形態について、ここで少し説明をしておきましょう。

日常がまずあって、そこで「死」という現象が起きると、日常から非日常の状態へと移行することになります。現代日本社会では、「喪中」「忌引」といった表現で、日常とは分離された状態 (separation) にあることが示されます。そして通夜・葬儀・告別式といった諸々の儀礼を重ねて過渡 (liminal) の時期を経て、今度は「忌明け」として、日常へと再び統合される (incorporation) こととなります。これが通過儀礼の基本的な構造で、これを内面ではなく外部から観察すると、日常から非日常の状態に移行し、再び日常へ戻る過程として把握できます。

儀礼の過程においては、日常ではない非日常であることの演出が、実に細部まで表現されています。お葬式であれば、いわゆる「逆さごと」であることが、非日常であることの演出だとみなすことができます。死装束での左前とか、骨拾いで箸渡しとか、まさにそれです。

だから逆に、日常生活において「逆さごと」は禁止される理由が、通過儀礼の理論を踏まえると、よく分かる。演出として不適當だからです。しかし、これが

固定化されてしまうと、あたかも記号のような扱いで、それさえ示しておけば儀礼としては成立するのだ、と悪い意味での「儀礼的」で「儀式張った」振る舞いが優先される事態に陥りかねません。

そんな事態に陥ると、従来の儀礼が機能不全になりますので、新たに別の過渡期・非日常を設ける要請が生じることになります。たとえば「納棺」に際して、淡々と遺体を棺へ納める通常業務としてではなく、たとえ一言でも「これから『納棺の儀』を始めます」との宣言で時間に節目を与え、ここからは日常とは分離された状態なのだ、との演出が必要となるわけです。

このように通過儀礼の理論に照らして整理しますと、通常業務であった一連の「納棺」とは異なり、小さい分離・過渡・再統合という一連の過程を組み込んで「納棺の儀」が執り行われていることは、まさに新たな儀礼が創出されつつある過程に立ち会っているのだろう、と考えているところでもあります。

おわりに——「文化の流用」「トータルポール」——

以上、「無縁供養」そして「納棺の儀」について紹介してきました。最後に「文化の流用」について触れます。

「文化の流用性(アプロプリエーション ≡ appropriation)」は、尊敬するとか驚嘆するという意味合いの「アプリシエーション (appreciation)」に似ていますが、全然違う言葉で、文化の「盗用」とも訳されることがある学術用語です。元々は、別の文化を受け入れ、それを自分の文化として使うとの意味で、その使い方が色々あるわけです。私自身が、この「アプロプリエーション」の例として実際に解釈できたのは、沖縄での遺骨収集の現場の話で、クロアゲハという蝶にまつわる話です。

これは、沖縄・那覇教会の林雅信先生という、遺骨収集を牽引されてこられた先生が、ご自身の講演の中で語っておられることです。初めて遺骨収集をして、慰霊祭を執り行った時に、クロアゲハがウワーってやってきたと。林先生は、

最初は気持ち悪いと感じたと、講演で正直に述べておられます。けれども沖繩の人たちが、いやいやこのクロアゲハというの、霊魂というか、御霊さんとしてメッセージを伝えてくれたのだと仰るので、そうなのかと受け止めて、それからは逆に、クロアゲハが飛ぶことは、御霊さんを示すことであり、非常にありがたいことだと感じるようになったと仰っています。

私自身も、何度か沖繩の遺骨収集の現場に立ち会わせてもらいましたが、非常に印象的な場面があります。ある年、作業を終えて集合場所へ皆が戻り、丘の上で休憩しながら、今回の成果を報告し合う中で、参加者の一人が収集した遺骨をくるんでいた白布から取り出して、これが出てきたんだ、子供の頭蓋骨だね、と紹介したまさにその時、そこへクロアゲハがウワーって飛んできて、そしてまたフワーって飛んでいったのですね。

そこに居合わせた人たちは皆、クロアゲハに釘付けで「今の見た？見たよね？」と興奮状態になり、「今のは完全に御霊さんだよ」と頷き合いました。その現場で、金光教の信徒だけではなく、毎年遺骨収集に参加している教外の方々、アメリカ軍の関係者で縁あって遺骨収集に関わってきた人たち等々、その丘の上に集っていた人が全て、まるでその頭蓋骨にそっと触れて挨拶するかのよう（もうすでに過剰な解釈が入った説明になってしまっていますが）跳んできたクロアゲハを見て、「あ、御霊さんが今来たね」と互いに頷き合っていた様子を、非常に印象的に覚えていました。「黒アゲハの道案内」というタイトルで研究発表をしたこともあります^①。

このようなクロアゲハとミタマさんとの関係性は、日本本土にはない文化的象徴です。沖繩で遺骨を収集するという経験を重ね、沖繩の人たちの説明を受け入れるだけでなく、遺骨収集の現場でクロアゲハが飛んできたら、「あっちに遺骨がまだ埋まっているのかもしれない」と語り合ったり、行動としても移動したりする。たとえ本土からの初参加だとしても、事前にテキスト経由でクロアゲハの逸話を知っていれば、クロアゲハが飛んでくれば「今のクロアゲハって、ひょっとしてミタマさんからのサインじゃないかしら」と参加者同士で語り合い、それで実際に移動して新たな場所を掘り始めることもあるわけです。もちろん移動した先で、たとえ遺骨が見つからなかったからとしても、「クロアゲハ

は嘘つきだ」とは思わないし、ましてや「やはりクロアゲハとミタマさんには何の関係もない」との結論には至らない。これは、分かる人たちと分からない人たちがいるのですが、このような身体化こそが「文化を受け入れる」ことだと思わなければならない。

ただし注意しておかなければならないのは、こうした解釈や理解のあり方が、元々そうした文化を持っていた人たちからしたら「盗用」であると思われる場合もある点です。美術の世界では「文化盗用」などと言われているようです。「文化は誰のものか」という問題ですね。

例えば、「ハカ」というマオリ族のダンスがあります。^⑫ マオリというのはニュージーランドの先住民ですけれど、その人たちが自分たちのダンスをマオリ族以外のニュージーランド人たちが踊ることについて、それはいかがなものか、との議論があるようです。ただ、公的な場では、マオリもマオリじゃない人たちも協力して成立するのがニュージーランドという国家だから、マオリじゃない人たちも、例えば教育の現場ではハカダンスを踊ります。そういう時にマオリの人たちは、それを教えるのがマオリの人たちであればオーケーだと反応する。このように「文化は一体誰のものなのか」という問題がシビアな現場もあるわけです。

そのような「文化の流用」とか「文化の盗用」という議論は、それこそ「狭間」の問題、「間」の問題と言えます。詰まるところ「これは誰のものか」問題です。

「これは誰のものか」問題は身近に転がっています。この地の向こうの、聖ヶ丘のキャンプ場に立っている「トータムポール」です。トータムポールは皆知っているし、日本の伝統じゃないということも、知っています。私がトータムポールに関心を寄せたのはごくごく最近のことです。このトータムポールとは「誰のものか問題」に関わり興味深いのは、受け入れた側として金光教のボーイスカウトでなされたこと、なるのでしようが、しっかり日本の文脈に置き換えている点です。

写真⑪の真ん中には、桃太郎と鬼とキジと猿と犬が確認できます。その順番がデタラメのように思うのですが、ト



写真⑫ トーテムポールに描かれるジバニャンや七福神



写真⑪ 聖ヶ丘に立ち並ぶトーテムポールたち

テムポールに桃太郎は、間違いなくここが岡山の地であることに関係していません。さらに、右側のトーテムポールを拡大した(写真⑫)らよく分かりますが、現代の文化も受け入れています。上には「ジバニャン」が見えますし、ジバニャンの下には七福神らしき顔もみえます。現代も伝統も「混交」した「文化の流用」の様子を、読み取ることが出来る好事例です。

このような形態は、当然ながらそこまで宗教性といったものを気にしてはいません。一方で、元々トーテムポールを自分たちの文化として保持してきた人たちは、いるわけです。元々のトーテムポールは、自分たちの祖先に関わる、我々の言うところのシンボルとして大切なものであったのですが、それが何故か日本の各地に、そのような伝統性や宗教性とは切り離されたスタイルで、普通に立っている現状があります。

聖ヶ丘のトーテムポールは、私が調べた限りの日本トーテムポール史においては結構新しいもので、つまり最近になって作られたものですけれど、トーテムポールを新たに作ること自体、最近では珍しくなっています。ひよっとしたら今調べておかないと、そもそもなぜトーテムポールが日本のあちこちで立てられているのか、その経緯が不明になってしまう懸念もあり、気になっているところです。

さて、このようなトーテムポールの事例からは、「宗教文化は一体誰のものか」という問題の、言説レベルに留まらない重要性が浮かんできます。もちろん研究者が民衆宗教をどう表象するかという話題も重要ですが、私自身は、クロアゲハやトー

テムボールのような文化を受け入れるようから考えますに、私たち自身を反省的に捉え返す契機として、「文化の流用」という概念は今後ますます重要になると思っているわけです。

最後に、本日の話に副題をつけると、「――『無縁供養』と『納棺の儀』を民俗学的に考え出したら、『文化の流用』と『通過儀礼』を考え直すハメになった件――」となるでしょうか。私自身としては、最初に「無縁供養」とか「納棺の儀」という、「狭間」とか「間」のことを考え出したなら、何か非常に根本的な、「文化理論」について考え直す契機になりました。そんな思考のプロセスにお付き合いくださった皆様に、感謝を表明したいと思います。どうもありがとうございます。

- ① 「情報・知識&オビニオン imidas」 時事用語事典「無縁死 (二〇一〇年三月)」の項参照 (<https://imidas.jp/hotkeyword/detail/F-00-112-10-03-H004.htm>)。
- ② 山田慎也・間芝志保・大場あや・土居浩「地方自治体が引き取る死者たちの現在―全国アンケート結果から―」日本宗教学会第八三回学術大会パネル発表、二〇二四年九月一日。
- ③ 大場あや「無縁社会」論の諸相と展望―孤独死と葬制をめぐる― 駒澤大学『文化』第四二号、二〇二四年。
- ④ 浅野久枝「無縁仏は先祖である」(『日本文化における「無縁」の多様な意味に表れる日本社会の「縁」研究成果報告書』、二〇一九年)四頁。
- ⑤ 同右書参照。
- ⑥ 池上良正「無縁供養の動態性」『宗教学研究』三三七号(八六巻第二輯)、二〇二二年。
- ⑦ 土居浩「変化し続けてきた近代日本の葬儀―韓国における近年の変化を念頭に―」『比較日本文化研究』第一九号、二〇一九年。
- ⑧ 「Death フェース2024 ―4/14 (Sun) 【#2 儀式×死】 死者をおくへるまじらう」と模擬納棺式」(<https://www.youtube.com/watch?v=XyPegs-fa6c> 二〇二五年六月一日現在)。
- ⑨ 「1」葬儀プラン」(「菊葬会館」ホームページより <https://www.kikusou.co.jp/plan/> 二〇二五年六月一日現在)。
- ⑩ 「納棺師としての使命」(「オオイハートフルホール」ホームページより <http://oi-heart.jp/noukan/shimeishrml> 二〇二五年六月一日現在)。
- ⑪ 土居浩「黒アゲハの道案内―金光教の沖繩遺骨収集奉仕活動から―」復帰40年沖繩国際シンポジウム―これまでの沖繩学、これからの沖繩学―パネル発表(「沖繩戦死者の現在―複数の文脈から考える―」の一部)、二〇二二年三月三〇日。
- ⑫ マオリ文化については、たとえば土井冬樹「カバハカは私たちの文化」―「所有」することをめぐるマオリの実践と論理―(『神戸文化人類学研究』特別号、二〇二二年)など。

全体会 記録要旨

講演（前掲）を受けて、「神と人の（あわい）」をテーマに掲げ、神と人との関係の整理や位置づけの手前の、いわゆる言いがたいそれぞれの実感を共有することを通じて、ここからの教学、信心を展望する視座に培うべく、全体会を行った。

全体会では、講演から全体討議への導人として、岩本信治氏（乙島・東中国教務センター所員）が現代社会におけるケアの実践や教会現場の経験から、高橋昌之（本所所員）が教学研究における教義的関心から、それぞれコメントを述べた。

本記録要旨では、二名によるコメントの概要を掲載すると共に、全体討議での議論の要点を採録した。

《コメント①》

広がる取次の領域と取次者の余白

―被災地・臨床・WEBに身を置いた実感から―

岩 本 信 治（乙島・東中国教務センター所員）

本教教師であり、臨床宗教師でもある立場から、多様な場面で「取次」の経験を重ねてきた。これらを通じて、取次の領域が従来の狭義の取次から、「支えとなる取次」を含む広義の取次へと拡大し

ているのを感じている。

多くの相談者、特にホームページを通じての悩み相談では、最初から教導や教えを求めているわけではなく、まずは悩みや苦しみを聞いてほしいという要望が強い。この「支えとなる取次」は、傾聴や共感、祈りを通じて行われ、信頼関係の構築につながり、最終的に教導へと発展していく。

取次者が自身の価値観や信仰、教義を前面に出さず、相談者の言葉に耳を傾け、そこに神様が顔を出す余地を作る「余白」が重要だと考える。これは、「支えとなる取次」だけでなく、狭義の取次においても重要だろう。

具体的な事例を通じて、この「支えとなる取次」と「余白」の重要性が明らかになっている。不登校の高校生の母親への対応では、傾聴に徹することで最終的に高校生の状況改善につながった。SNSを通じて悩みを共有する若者たちの様子からは、取次の新たな課題と可能性を感じている。これらの若者たちの多くは大人を信用せず、SNS上で互いの不満や生きづらさを共有している。直接介入が難しい一方で、SNSという場が若者たちにとっての「余白」を与えている可能性も感じている。臨床の現場では宗教者に対し、医師らから死に向かう場面や死後の世界観に関わる積極的な介入や教導を求める声もあり、生と死の境界における宗教者の役割の重要性が示唆されている。

現代社会において、神仏や家族との繋がりが薄れていく中で、取次者が支えの代替的な存在となることの重要性を強く感じる。

スピリチュアルケアの構造と、本教の「世話になるすべてに礼を言う心」の実践との関連性も見出されるが、こうした取次のあり方は、人が支えに満ちた生活を送ること、即ち神人となる生活を支えることにつながる。このような取次は、未信奉者も含めた多くの人々が潜在的に求めているものではなからうか。

取次の領域は社会の変化の中で一見狭まっているように見えるが、実際には広がりが求められており、同時に取次者の「余白」が広がることで、そこに神様の働きが生き生きと現れるのを実感している。聖と俗、生と死、教内外、生神、霊、葬る、祀るといったことに漂っているのがこうした「余白」であり、二元論的な区分を超えた場所、わが力や人間の考え、価値観を超えたところのものであると感じている。

《コメント②》

神、人、霊の間をめぐる

高橋 昌 之 (本所所員)

全体会テーマに関連して、二分法的理解への疑問を提起したい。神と人を分けて考える思考や、逆に連続性を前提とすることで、見えなくなるものがあるのではないかとの問題意識を抱いている。

土居氏の講演を受けて、私は無縁の概念、特に「無主」（弔いの

主体となる縁者が無い）と「無遮」（弔う主体に制限が無い）の間にある領域に注目させられた。土居氏が提示した無縁の諸相からは、霊の性質が固定的ではなく流動的である可能性が示されている。特に着目したのは、本来は個別的で「無主」であった霊が、慰霊や供養を通じて、より普遍的な「無遮」の性質を帯びていく過程である。例えば、川村邦光氏が過去の教学研究会で言及した三界万霊や怨親平等の概念は、この変容の可能性を示唆している。無縁の霊を含め、敵味方の区別なく供養する日本の伝統的な慣習は、個別の霊が普遍的な存在へと昇華する可能性を示しているのではないだろうか。

以上から、無縁の霊を単に「祀られない存在」として固定的に捉えるのではなく、人々の関わりによって変容し、新たな意味を獲得していく動的な存在として理解する必要があると考えている。この視点は、現代社会における慰霊や供養の意味、さらには神と人との関係性を再考する上で重要な示唆を与えるものではないか。次に本教の事例として、広島での原爆被害後の慰霊活動に注目したい。特に、佐藤盛雄先生（広島教会）が言及した「人間と共に苦しむ神」との出会いが重要と感じる。これは、神と人の関係を固定的に捉えるのではなく、苦難を通じて新たに見出される動的な関係性を示唆している。慰霊を通じて、神と人の関係が日々新たに発見される営みとしての意義を強く感じている。

一方で、死者のモノ化や私有化の問題、生者が死者の代わりに語ることの危険性も痛感している。例えば、先の大戦をめぐる「大

東亜戦争」という呼称の問題は、戦争の捉え方や歴史認識の複雑さを示すとともに、死者の意思を生者が恣意的に解釈し、利用してしまう危険性を浮き彫りにしている。これらを踏まえ、霊が主体となる甲いの可能性を探ることも重要だと考えている。同時に、研究者である私自身も、研究対象に働きかけられながら研究を行うという立場性を自覚する必要があるだろう。このような自己反省的な姿勢を持ちつつ、霊や神といった対象を固定化せず、常に新たな理解を求めていくことが重要なのではないだろうか。

《全体討議》

○「あわい」は、理性的思考と感覚的理解の間に存在し、陥りがちな二分法を超えるための重要な概念だと捉えられる。しかし、「あわい」自体を固定化し対象化してしまうことには注意が必要である。なぜなら「あわい」は常にずれ続けるもの、固定化を拒むものであるからだ。その意味で、いかに混乱と向き合い続けられるかが問われているだろう。

○この「あわい」的態度や思考は、様々な実践的場面で有効性を持つと考えられる。臨床宗教師の立場からは、「共に時間を過ごす」ことが重要であり、必ずしも結論を求めるのではなく、一緒に時間を過ごすこと自体に大きな意味がある。相談や傾聴の場面では、できる限り自分の価値観を持ち込まずニュートラルな状態で相手の世界に入ることが重要であり、これは従来の宗

教的ケアとスピリチュアルケアの境界を超えた新たなアプローチとなりうる。

○こうしたアプローチは、専門的な場面に限らず、日常のコミュニケーションの場面でも重要だろう。対人関係において相互にあるはずの「分からなさ」は、往々にして乗り越えられ、埋められてしまいがちだが、むしろそれを素直に認め、既存の価値観や先入観を一旦脇に置いて相手と向き合うことが大切であろう。こうした姿勢は、より深い相互理解と共感を可能にし、従来の枠組みを超えた新たな関係性の構築に思いがけずつながっていく可能性があるのではないか。

○教学研究においても「あわい」への注目は、神と人との関係や教義の理解を深めるにあたり、既存の概念や言葉では捉えきれない現象を理解しようとする過程で自然と生じるものであり、歴史資料の再解釈を通じて、教祖や神人関係の理解に新たな光を当てる可能性を持つだろう。例えば、「広前歳書帳」や「金子覚帳」などの資料を読み解く中で、従来の神—金光大神、氏子—参拝者という一直線の関係性を越えた、より複雑で重層的な関係性が浮かび上がってくる。このような資料との向き合い方は、従来の認識をゆさぶり、金光大神が確かめさせられていた神との関わりの意味を、限りのない無遮としての無縁にまで広がるものとして捉え直す可能性を示唆しているといえるのではないか。こうした新たな視点は、教祖や初期教団の実態をより多面的に理解する可能性を開いていくだろう。

○ 怨親平等の概念は、敵味方の区別なく死者を供養する日本的な思想として理解されるが、じつは近代に再発見され、ナシヨナリステイックな文脈で用いられてきたと指摘する研究もある。一見中立的な宗教的概念であっても、無批判な使用により意図せずナシヨナリステイックな言説に加担してしまう可能性があることには注意が必要であろう。

○ 「あらい」への注目は、教祖の体験における精霊回向の意味や、素朴な信仰心と神の力の関係性について考えることにもつながっていくだろう。例えば、高梁川を流れてきた木札を金神として祀るといった営為を神の力の源泉として捉える伝承もある。一方で、このような素朴な営みを持つ力を認めつつも、歴史的視点からの慎重な解釈も必要であろう。特に、救済の表現やその持続に成功した事例が記録に残りやすいという傾向を考慮するならば、記録に残らなかった失敗例や異なる結果をもたらした事例の存在についても、想像力を働かせて検討すること、これまでの解釈で漏れ落ちてきた伝承的な様相を改めて掘り起こす可能性もあるのではないか。

○ 現代社会の変容に伴い、「家族」や「縁」の概念の再考が求められている。「看取り難民」の増加というネガティブに言われる社会問題に関連して、「引き取り手がない」という表現については再考の余地がある。例えば自治体が対応した場合は「自治体が引き取った」と表現すべきであろう。それはこうした言葉の選択が社会の価値観や人々の意識に影響を与えるからだ。

○ 親から向けられる「無縁仏になる」という言葉が、LGBT当事者等にとつてトラウマ的に響くことがある。これは従来の家族観や血縁を重視する価値観が、現代の多様な生き方と齟齬を来していることとして捉えられる。こうした問題に対し、「家」や「先祖」という概念を再考する必要があるだろう。

○ 現代の少子高齢化社会では、従来の血縁・地縁による信心の継承が構造的に困難となっていることを踏まえ、「先祖」という概念を血縁関係に限定せず、より広い意味での「祖先」として捉え直す必要があるだろう。具体的には、血縁や法的な家族関係に限定されない、より包括的な「家」概念の検討が必要ではないか。例えば、「全教一家」のような宗教的共同体についてもそうであるし、あるいは志を同じくする人々のグループなどにイメージされる「家」についても検討し、「家」概念に執着すること自体をも批判的に捉えつつ、柔軟で開かれた「家」概念の意味を明らかにすることが求められよう。

令和六年度研究論文概要

六年度に提出された研究報告のうち、本号に掲載されたもの以外の、各所員、助手の研究論文の概要等を、ここに掲げる。

第一部

幕末維新时期岡山城下の金神祭祀集団について

白石 淳平(所員)

従来、金光大神在世中の岡山城下における信仰伝播については、初代白神新一郎を主な検討対象として把握されてきたが、『御道案内』(明治四年)の成立背景を含め、それ以前の様相は不明な部分が多かった。このことに関わって、近年収集された資料からは、政治的に緊迫した幕末維新时期の岡山城下において金神祭祀に関与した藩士や町人の存在、またその祭祀行為を仲介した橋本右近の動きといった特筆すべき様相が浮かんでくる。ここには、社会秩序や超越観念が揺らぐ動乱期を生きた人びとに固有な信心希求のありようを見ることができると予想される。

そこで本稿では、それら資料を手がかりに、幕末維新时期における岡山城下の様相をうかがうことを通じ、従来の「維新时期の金光大神」像、また布教者個人の特性を重視するような主体主義的で単線的な信仰伝播の把握について、動乱期特有の多発的な信心希

求の様相から再検討していく論点を探った。

具体的には、まず、慶応四年の戊辰戦争下に宣示された「五箇条ノ御誓文」が、中世以来の起請文形式を踏襲した儀礼的側面を有していた点を取り上げた。そこでは、神威から法威へという法制の合理化のみでは説明できない、神仏を畏怖する社会感情や霊的効力への期待も共存した近代移行期の実態の様相がうかがえる。このことを、役職就任時の誓詞徴取が明治四年まで続いた岡山藩の事例へ振り向けると、時代社会との相互作用における救済の創発や、信心の伝播を捉えていく重要な着目点が浮かぶ。

その上で次に、岡山藩主池田家の縁戚で、誓詞の運用にも関与した上級藩士池田貢と橋本右近との関わりを示唆する資料の読解を試みた。それにより、池田貢下屋敷の世話万衆が金神祭祀に関与し、とりわけ明治二年前後に、四百両の寄進を企図する等、その活動を活発化させた様相が浮かぶ。また、既存の神号帳等と照合すると、神号授受や宮設置の祭祀実態もうかがえることから、不安定な社会情勢下で救いを求めた人々の動向として、身分の枠を超えた個々の関わりを基盤にして、信心が創発的に生成・伝播した可能性に言及した。

以上を踏まえつつ最後に、これまで蓄積されてきた伝承資料類を手がかりに、松本與次右衛門や藤井きよのらによる活動といった周辺事例や、大和国の神職家に生を受けた橋本右近が金光大神の信心に与るに至る来歴等をうかがい、以下の点を指摘した。

松本による許状取得の斡旋も知られるように、岡山藩は吉田家

との関わりが深かったと見られている一方で、橋本右近の一連の動向は白川家との関係を基盤としたものであり、それぞれ独自の動きであったと推察される。また、橋本右近の足跡は、彼のルーツである丹生川上神社の神職で、天誅組に参加し刑死した橋本若狭の動向とも重なって、漂泊を余儀なくされた当時の人々における、時代社会の不安定さと共鳴した信心希求の様相や、そこでの金神の現れの意味について考えさせるものと言える。

今後もし引き続き、先行成果及び諸学の知見に学びつつ資料の渉獵と読解を進め、混迷する時代社会に生きた人びとの営みにおける信心の創発性の具体的内容を明らかにしたい。

金光大神直筆帳面類にうかがう「振り返り」の諸相

堀江道 広(所員)

かつて金光大神の様子をうかがう主な資料が、「覚書」のみであった時期は、記述内容がその時点における金光大神の認識内容と捉えられていた。その後、「覚帳」が加わっても、両帳面の記述は、出来事を体験した時点の把握なのか、執筆までの時間経過を踏まえた再把握なのかという検討が、未だ十分になされているとはいえない。こうした解釈の基盤に関わる資料それ自体の捉え直しに資するべく、本稿では、「覚書」と「覚帳」に加え、平成二七年に提供された金光大神直筆帳面を分析対象として、複数の

帳面の基本的な情報を整理し、各帳面の記述を比較検討した。

まず、主要な金光大神直筆帳面類の概要を整理し、その起筆が「覚帳」「出入帳」「金子覚帳」「年譜帳」「暦注略年譜」「覚書」の順であり、特に、「年譜帳」「暦注略年譜」「覚書」は明治四年以降に起筆されていることを確認した。また、安政四年から慶応三年の期間は、いずれの帳面にも記述があり(なお「金子覚帳」は安政六年から)、当該時期について各帳面の比較検討をすることは、金光大神自身における体験の把握のありようとその変化についてうかがう手がかりとなる可能性を示した。

次に、安政四年から慶応三年の期間における金光大神直筆帳面の記述をまとめた年表を作成し、これを基に考察を行った。その結果、起筆の早い「覚帳」のみに見られる記録(文久二年の東新宅関連の記録、慶応元年の浅吉足軽役任命、慶応二年の大風に関するお知らせなど)があること、「金子覚帳」は他帳面と重複しない日付の記録が大半を占めていること、「暦注略年譜」に記載された出来事は他のすべての帳面にも記載があることを確認した。

さらに、注目すべき事例として、元治元年の金神の宮に関わる棟梁川崎元右衛門の呼称変化、及び慶応二年の養母いわの葬儀に関する記述における養母の呼称変化を取り上げた。これらの呼称の変化は、各帳面の執筆時期や金光大神と対象人物との関係性、さらには想定される帳面の読み手(萩雄や宅吉など)を意識した記述の可能性を示唆しており、体験時点での把握ではなく、時間

経過を踏まえた再把握の様相として読み取れるものとなっている。

このことを踏まえ、今後は、金光大神における神職としての公的資格の喪失など、そうした立場の変化が、各帳面において過去の出来事をどのように見返させていたのかという点を中心に分析を進め、明治期の金光大神の再検討に資するものとしたい。

第二部

『研究資料 金光大神言行録』と『研究資料 金光大神事蹟集』の成り立ちを探る

—信心の言説空間を考えるために—

濱田 裕太郎(助手)

『研究資料 金光大神言行録』『研究資料 金光大神事蹟集』(以下、『言行録』『事蹟集』)は、昭和四六年から五六年にかけて編集された、金光大神に関する伝承類を収録する資料集である。これらに収められた伝承を見ても、教内紙誌や教話によく登場するものもあれば、ほとんど知る機会のないものもあり、そうした伝承が我々の信心にとって持つ意味について考えさせられる。そこで本稿では『言行録』『事蹟集』の成立過程に注目し、それぞれの編集背景や資料集としての性格を確かめつつ、右のことについて考える手がかりを得ようと試みた。

一章では『言行録』の編集について確認した。『言行録』は昭和四六年から編集が開始され、昭和五二年までに全六巻が刊行された。収録された内容を目を通すと、中には調査者のメモ書きと思われるものが典拠となっていたり、欠番もある。また金光四神の言行を伝えるものもあり、体系的な整理よりも網羅的に収録することが優先された印象を受ける。『言行録』の編集は当初、当時の『金光教典』(以下、旧『教典』)の編纂材料となった「教典編纂委員会資料」の将来的な公開を見越して始められた。その背景には、戦後の教内に存在した教義闡明への強い求めと、当時の社会問題との関わりで青年層を中心に旧『教典』の問題化が進んでいたことなどが推察された。

二章では『事蹟集』の編集について確認した。『事蹟集』は昭和五四年から編集が開始され、昭和五六年までに全三巻が刊行された。『言行録』と異なる点は、理解の言葉のみを記録する資料はほとんど収録されず、金光大神の姿や行動を伝える言説が優先的に集められているところである。典拠となる資料は研究所所蔵のものから横断的に抜粋されたという。興味深いのはこのとき一度収録の検討がされるも、似たものがすでにあるとして編集段階でふり落とされた言説が、後に「金光大神事蹟・落穂集」として再収録されていることだ。一度不採用となった言説をなお残そうとまとめていることには、教祖に関わる伝承をどのようなものであれ、未来に残すべき意義のあるものと捉えていた研究者の思いがうかがえる。

三章では、『言行録』と『事蹟集』の刊行後の動向について確認した。『言行録』は刊行直後から研究所内でそれをテキストとした講読会・検討会が定期的に行われ、積極的に活用されていた。一方、『事蹟集』を用いた講読会・検討会の記録は確認できず、『言行録』と比べると活用用途が定まっていなかった資料集であり、残していくことが先ずもつての目的とされた側面が強いように思われた。

四章では『言行録』編集のきっかけとなった、「教典編纂委員会資料」（研究所所蔵）の筆写本が編集された背景を探った。元教祖伝記奉修所次長高橋博志への聴取調査の記録によると、同資料は大正期にある人物が書き写したものを、高橋が又写ししたものであった。さらに聴取の記録から、筆写した二人には、明確な筆写の意図があったように見受けられず、どこか無目的に書き写していた様子が感じられた。このことから人々が伝承資料を残そうとする中には、たとえば「実意丁寧」を規範とした信心像に即して教祖を想起させるような有用性ばかりが目されていたわけではない側面もあると考えさせられた。今後は『言行録』『事蹟集』には収められるが、教内紙誌や教話の場にほとんど登場しない金光大神の姿を今取り上げることで、どのような信心像を描いていけるのか求めていきたい。

第三部

「よい話をしていく運動」の発足とその行方

―矢代内局期の問題意識を手掛かりに―

山田光徳(所員)

「よい話をしていく運動」（平成元年）について、矢代礼紀教監は「あえて心よりも行いを重視するという冒険」（『金光教報』同年）と表現した。こうした言に見られるように、同運動には、当時の信心ないし教団動向に対する変革、展開への期待がうかがわれる。こうしたことから本報告では、昭和末、平成期の教団動向への理解を培うべく、同運動が要請、構想された背景にある教政的課題の有り様や運動発足をめぐる議論の実際、運動の実施がもたらした経験の様相究明を試みた。

具体的には、まず、昭和六二年の所長会議記録から、矢代内局の問題意識を探った。それにより、当時の信心をめぐって「人物中心主義」「心境主義」的傾向が問題とされていたこと、その展開の起点として「自他共に助かる信心」がクローズアップされたこと、そしてこうした問題意識が新たな運動の下地となっていく様相を確認した。また、右の問題意識と矢代教監の戦時下の経験との関係にも言及した。矢代は、自身の経験から、戦時下の本教の有り様を信心の歪みと押さえ、宗教、人間はそうした危うさを抱え持つということに常々意識を向けており、それが右の問題意

識と紐付いている様子を指摘した。

次に、右の所長会議記録から、運動発足の議論の様子をうかがった。それにより、教祖百年祭以降、目標の喪失による氣勢の低下、『金光教教典』の影響による信心の多様化、個人化を問題と捉える所長らからの要請が運動発足に大きな影響を与えたことが確認された。一方、当局側は当初運動の具体化を模索しつつも、それまでの「御取次成就信心生活運動」の経験などから慎重な姿勢を示してもいた。しかし所長らから「やらないよりはやった方がよい」「軽い運動として」といった緩やかな運動イメージが示され、それを受けて当局も具体化に踏み切ることとなっていく。

こうした動向を踏まえて、次に運動の内実形成を担った「運動に関する会議」（昭和六三年）の議論をうかがい、議論の動向を整理した。また、運動が発足して以降の教内の反応をうかがった。そこでは、親しみやすさなどから、好意的な反応が見られる一方で、運動の文言が抽象的で、具体的などりくみを構想しづらいなど、芳しくない反応が多く見られることも確認した。

今後は、近年筆者が重ねてきた教務教政史的な歴史把握を踏まえて、そうした中を実際に生きた様々な立場の人に聴取調査を行い、個々の経験が本教の戦後史に持つ意味を問うていくこととする。

体制と人間

―「教団布教」体制構想期のメディア展開に注目して―

須 寄 真 治(所員)

SNSの普及に象徴されるメディア環境の劇的な変化は、情報の信頼性や社会的合意形成のあり方を揺るがし、その根本的な見直しを我々に迫るほど深刻な問いを投げかけている。しかしこうした問いのあり方は現代に特有のものではないだろう。本教の歩みにおいても、時々のメディア環境が教団組織や信心のありように深く影響を与えてきたと言えるのであり、それゆえ、メディアをめぐる歴史的な経験の考察は、その時々「教団」の構想を捉え直す上で不可欠な視点となると考える。そこで本研究では、「教団布教」体制構想期（主に昭和五〇年代前後）におけるメディア事業の展開を、当時の時代背景やメディア環境との関わりから捉え、この時期のメディアをめぐる経験が、教団の施策形成や組織運営、そしてそこに関わる人々の実践や意識にいかなる影響を与えたのかを明らかにすることを目的とする。本年度は、主に『金光教報』を資料とし、教務側の動向を中心に分析を行った。

第一章では、先行研究との関係を整理しつつ、昭和四〇年代までのメディア利用の変遷と、教団を取り巻く環境の変化を概観した。具体的には、まず、明治期からの文書メディアの展開や、戦後のラジオ放送への進出動向を押さえた上で、特に昭和四〇年代

の社会変化を背景とした教務教政における「教会の自立性」をめぐる議論や社会対応の模索から、「教団布教」の概念が登場する経緯とそこでのメディアへの期待の高まりを確認した。

第二章では、昭和五五年の教規改正を中心に、「教団布教」体制構想がどのように具体化していったのかを検討した。そこでは布教部の新設等に象徴される教団布教体制の構築が進められた後、教務発信の主要な言説が「教団一新」（安田内局期）から「信心の一新」（矢代内局期）へと移行していく点に注目した。この変化には、施策の力点移動に留まらず、「教団布教」における外部指向性への意識の高まりと熱量が教務を意図せぬ方向へ導き、さらにはメディア事業への注力や期待の高まりが、教務が表明する役割認識にまで影響を及ぼす様相として見る事ができる。

第三章では、新設された布教部を中心とした具体的なメディア事業の展開を確認した。それによって、ラジオ放送、教団紙（新聞）その他の出版活動、視聴覚メディアへの関心の高まりと、その活用に試行錯誤を重ねる様相を捉えた。そこには、想定される受け手の明確化・多様化への対応、外部専門家の視点の導入、関係諸機関との連携、等の課題が浮かんでいた。これらの取り組みから、教団施策としてメディアを推進するトップダウン的取り運びと、コンテンツ制作の現場における創造性という異なるベクトルが併存し、それが一枚岩ではない当時のメディア事業の多層的なありようを形づくっていたことを指摘した。

今後はこうしたメディア展開の様相を踏まえつつ、資料収集・

分析を進め、制作現場の創造性や人々の関係性のあり様に注目していきたい。

布教をめぐる意識の諸相

―明治二〇年代北海道布教への着目から―

森 定 展 開(助手)

明治二四年九月、東北線開通を契機に、矢代幸次郎は北海道への布教に着手した。その経緯をうかがっていくと、矢代は北海道へ行くに際して、家族からの強い反対をうけ、妻と別れて北海道へ向かっている。こうした彼の行動については、矢代の意志を「道に行き切る純真」と評価する向きがあり、筆者もまた、当時「未開の地」とされた北海道への布教に挑む、その思いや実践は、一定程度、首肯することができる。その一方で、残された家族らの心情を思うとき、筆者にはただ情念の高まりにかける布教行為への評価に対して、疑問が浮かぶ。そこで本稿では、北海道布教に着手するに至るまでの、明治二〇年代の本教の教勢展開の有り様や、北海道での布教の実相について、従来の布教言説で見過されている、関係者相互の「痛み」に着目しつつ探究を試みた。

第一章では、岡山、関西圏へと教勢が広がった後、さらなる遠隔地への布教の要地となった東京布教（畑徳三郎）の契機をうかがった。ここでは、東京布教が、初代白神新一郎、近藤藤守の宿願であったこととともに、明治二〇年の大阪南区の「金神狩り事

件」により、政治経済の中心地における本教の社会的信用獲得の必要性が確かめられており、そうした政治的、戦略的意図にも支えられていたことを確認した。また、畑の上京が当初、一時的なものとも伝えられており、その帰りを待ち続けていた信奉者の存在にも触れた。

次に第二章では、矢代が北海道布教を試みる契機を与えた杉田政次郎について、彼がなぜそうした発意を見せたのかを理解することに努めた。ここでは、近藤藤守に師事した彼が、人々の救済と教勢展開、難波・本部の隆盛を強く指向し、多くの布教者を養成していたこと、そうした意欲が北海道を魅力的な地域として見させたこと、彼の養成した布教者の中には、布教展開と名声獲得への意欲が混ざり合い、所謂荒地地布教を指向するような傾向があったことに言及した。また、布教意欲の強い杉田の活動には多くの経費を必要とし、そうした彼を支える妻カネが「理想的な妻」として周囲に称揚され、こうした布教者の配偶者イメージが、当時の女性たちに一定の規範としての力をもったことを考えさせられた。

第三章では、矢代らの布教動向を詳らかにしつつ、その社会的背景を理解するべく、明治期における北海道の近代化過程の把握を試みた。明治維新を経て、「蝦夷地」は北海道と改称され、国防や経済的利益を目的とした大規模な開拓政策が推進されている。明治二〇年代には、「内地」の有識者により「理想郷」イメージが強化され、移民数が増加していった。そうした時流が杉田の

発意や矢代の入道の背景にも影響を与えていく。また、こうした開拓施策がアイヌへの排斥・支配と同義であり、北海道の政策の経験が、後の朝鮮等の植民地支配の前史となったとの指摘を踏まえると、そうした歴史の上に立つ布教をどう考えるか、改めての課題となった。今後、こうした北海道の歴史研究史を踏まえつつ、本教の布教を再把握する意義と課題を提示していきたい。

本教祭式の始まりと祝詞

—教導職との関わりを手がかりに—

滝口 祥雄（事務長）

本稿では、本教教義表明の端緒をうかがう手がかりとして、佐藤範雄が「恐らく本教祭式の始なりしならん」（『信仰回顧六五年』）とした明治一三年旧五月二三日の祭典に注目し、近代国家形成過程における教導職という枠組みの中で、金光大神の信心の意義表明の方法や内容がいかに模索されたのかを、当時の祝詞資料の分析を通じて考察した。

第一章では、教導職の活動実態に焦点を当て、明治五年、教部省が達した「講席設方手続」から、「三條の教則」に基づく説教の実態や「説教祝詞」の内容、及び宮崎県瓜生野（うりゆうの）村で起きた「弘法大師事件」の顛末から、教導職における職業差別的な視点を導き出すとともに、地域社会においては、元々馴染んでいた信仰の方が説得力を持ち続けていたと論じた。

また、同時期の金光大神と出社布教者達の動向に着目し、コレラ禍における政府の迫りが、出社布教者達を資格取得に向かわせた様相も確認した。

第二章では、佐藤範雄が著した「神拝次第」「神拝詞記」に注目して、「本教祭式の始なり」とされた祭式の構成から、佐藤が修祓を行事として仕えたのは、天地金乃神を祭る祭典に官幣社の例祭にも伍する品格を与えようとする意図があったと推察した。また、哥(うた)や唱詞は、それが神に「聞こし召」されることによって、その時進行しつつある所作が、ときに「祓の儀礼」となり、献饌にもなり得るものとしてあり、哥や唱詞が行事に「聖性」を付与する役割を担った様相について言及した。

第三章では、「小祭祝詞」「太能理登」における「延喜式祝詞」の章句の援用を取り上げ、そこに、金光大神の信心に基づく教義的表明の模索がなされようとしていたことをうかがった。

また、祝詞表現の「意味」は、それを聞く人のもとでは、歴史・社会・文化という文脈により「意味の全体像」が異なり、同じことばを聞き、行動を共にしながら違った経験を生きる事態が生じていた可能性を指摘すると共に、祝詞の「ことば」は、その懐に複数の意味を携えた器として機能し、神と人とを極めて個的かつ直裁に結びつける働きを有する点にも論及した。

ところで、昭和二九年四月に発足した儀式服制等審議会は、「金光大神の信心を社会に打ち出すこと」と「神社神道の儀式とその精神」とは相容れないものとして、「神道色の払拭」が議論の前

提とされている。しかしながら、本稿で見た草創期の祭典においては、神道形式を含め当時の歴史的拘束性の中で、金光大神の信心に基づく表現が模索され、そこからの信仰的自覚の形成が伴われている。改めて、神道儀礼との関連性は、本教の固有性を明確化し、純化していくことに重きをおく信仰観、信仰情念に一考の余地を与えるものといえる。

令和六年度業務報告

六年度に提出された業務報告について、ここに掲げる。

○大林浩治(所長)「『金光大神直筆・研究資料』『金乃神様金子御さしむけ覚帳』『御金神様御さしむけ金銭出入帳』『資料解説他』生神金光大神大祭にあわせて刊行予定の標題資料に掲載する、凡例、資料解説及びあとがきについて、用語・表記の統一や整理、表現の妥当性などをめぐって所内で検討するべく、草案を提出した。

○毛利義幸(資料室長)「本所における資料管理業務とその課題
—京都大学文学書館での研修から—」

近年、公文書管理への社会的関心が高まってきており、本所としても、その適正なあり方が求められている。教団においても、文書管理の重要性の再確認と、今後の資料保存・活用のための環

境整備に関わる課題について検討していく必要がある。そのような中、京都大学文学館を見学する機会を得た。

そこで本報告では、同館の成り立ちと業務内容、殊に文書管理のありようを学びつつ、本所における資料管理業務（収集、整理・保管、運用）に浮かぶ課題を取りまとめた。

この度の取り組みを通して、本所が進めてきた資料管理業務を、教団全体の事として捉え直し、その上で出会う課題の明確化や、関係諸機関との協力関係の更なる充実を図る必要性を確認した。

○金子信栄（資料室員）「文書管理と資料管理―アーカイブをめぐる用語の整理を通じて―」

近年、保存環境の問題やデジタル機器の活用の方など、資料の収集・保管・運用（「アーカイブ」）に関わる様々な懸念点が浮かんできている。

本報告は、こうした課題への手がかりを得るべく、「アーカイブズ学」の知見を整理、共有し、所全体での理解を深めることを目的として取り組んだ。具体的には、「アーカイブ」「アーカイブズ」といった用語の定義、公文書管理に関わる基本的な法令の現状や内容を示しつつ、資料保存の意義について確認を試みた。また、資料保存が「知」の継承や創出に果たす役割を再確認し、資料の活用可能性についての展望を述べた。

今後アーカイブズ学の知見に積極的に学びつつ、用語や制度への理解をさらに深めていきたい。

紀要掲載論文検討会記録要旨

本所では、研究成果について、所外からの批判・検討を受け、研究の意図・対象・方法の吟味に資することを願い、紀要掲載論文検討会を開催してきている。本年度は、令和六年一月二六日に、第五六回の検討会を開催した。

検討の対象になったのは、紀要第六四号に掲載された白石淳平「それぞれの「戦後」と「教祖」——昭和四〇年代を中心に——」、橋本雄二「金光教教典」の編纂とその受容——表象しがない「救い」をめぐって——」、以上二編の論文と、堀江道広「金乃神様金子御さしむけ覚帳」について——他の帳面との照合を通じて——」の資料論考である。また、紀要全般、近年の研究動向をめぐっての意見交換もなされた。以下に、検討会の概要を掲げる。

なお、出席者は、所外からは、永岡崇（駒澤大学総合教育研究部文化学部門准教授）、岡成敏正（鹿野上）、井上真之（加里屋）、田中佐恵子（長浜・教徒）、服部貴子（研究員・名古屋センター次長・牧野）、田中照彦（学院講師・鶴甲）と、論文執筆者橋本雄二（元所員・伏見）の各氏、所内からは、白石淳平（論文執筆者）、堀江道広（資料論考執筆者）、大林浩治、高橋昌之、山田光徳、須崎真治、塩飽望（司会）であった。

〈白石淳平論文〉

○本論文は、急速な経済発展の一方、公害問題や靖国神社の国家護持問題をはじめ、様々な社会的・政治的問題が生じた昭和四〇年代を中心に、教師や信徒が生きた「戦後」に浮かぶ「教祖」探求の営みに注目し、その意味を論じている。これまで同時期は、信心と社会の関わりを主題とする「二課題」の設定など、主に教政史的な関心から戦後教団史の画期と目されてきたが、今回の取り組みは教師や信徒個々の営みという新たな視点を取り入れ、今日の信心と教団の在り方を捉え返す試みとして意義深い。

○論中では、信徒会活動における議論の推移や、同会報「あいよかけよ」の記事分析などを通じて、戦後社会における難儀の中間を懸念に生きる信徒の姿に、*「信仰の始原」*としての「教祖」が確認される様相を浮かべている。また、この時期の代表的な教政者である安田好三にも注目して、当時の社会で助かり難い人々を前に呻吟し、自らを駆動させる力として「教祖」を求めながら、教団を構想していた姿が丹念に描かれている。それは種々の格差問題やマイノリティの生き辛さなど多くの課題を抱える現代社会にあつて、難儀を取り巻く社会構造を捉え返す、ケアの論理や痛みを介した信心の意味を改めて考えさせるものとなつていよう。

○ところで、今回の取り組みは昭和四〇年代を舞台に、戦後社会における不如意な問題が背景にあるとして論述を展開していた

が、それらの問題への感じ方が教団内でいかに共有されていたのかについては、さらなる検討の余地があるだろう。例えば、靖国問題や安保問題などに直面した教団において人々は、それらを政治的な観点からどのように議論し、信心の問題として受け止めようとしたのか。こうした視角からの分析を深めることによって、当時の者たちが抱えていた問題意識に、より迫ることが出来るのではなからうか。

○また本論は、戦争経験を持つ安田が、平和を基調とした「教祖」を社会に知らしめようとする、強烈な問題意識を持っていた様子等、人々に生きた「戦後」が信心に与えてきた意味も論じている。このことは、戦争への実感が薄れて来ているとされる現代において、殊に重要な試みだと言えよう。ただしそれだからこそ、教学で扱う「戦後」とは一研究者の関心や了解に収まることなく、むしろそれらを裏切る形で現前することが、一層重要となろう。戦後八〇年を迎えようとする今日、教団史の時期区分にも関わる問題として、更なる方法の錬磨を期待したい。

〈橋本雄二論文〉

○本論文は、『金光教典』(昭和五八年刊行、以下『教典』)の編纂に至る歴史過程や、同書編纂者たちの経験、また刊行後の受容の様相を分析し、それらに浮かぶ意味を検討している。宗派により教典・経典等の成り立ちや意味付けは異なると言われ

るが、『教典』を巡る全教の歩みを考察したこの取り組みには、教内動向や世相を踏まえつつ議論を重ねる本教の特徴が良く読み取られ、今後の信心課題を展望する上で意義深い。

○殊に本論では、これまで教内外で公にされてこなかった差別語の問題を検討に付している。具体的には、『教典』の編纂委員らが、教祖の直筆帳面や伝承資料のなかに見受けられる差別語の扱いに苦慮する様相を取り上げ、神と教祖との関わりを直截的に表現することの限界に直面していた状況を描き出している。こうした差別の問題に関わっては、『教典』にある既知の言葉も含めて、説き方によっては人を苦しめる場合があることから、当事者も交えた幅広い議論が望まれよう。

○また、『教典』の刊行により顕わとなった問題をめぐっては、例えば家族の問題で苦勞し続けた教祖の姿に戸惑い、「救い」の意味を自問させられた教師たちの様子が描かれている。ここには、時代社会から遊離した、普遍的で分かりやすい「救い」を教祖の生き様や信心に見ようとする、私たちの信心理解の問題が浮かぶのであり、容易ならない現実を抱えながら生きるこの意味を問いかけるものとなっている。

○なお本論の終盤には、『教典』の登場から時を経るに従い、教典抄や教義書の刊行も相俟って、『教典』に対する教内の信心が落ち着いていった様子が描かれている。このことから、「信心にとつて教典とは何か」との問いが改めて喚起される一方、現存する『教典』の正しい頂き方といった、信心のマナー論に

とどまつてしまふ懸念もある。その意味で今後は、必ずしも書籍というモノに依存しない形からの、神や「救い」の様を捉える「教典論」が展開されていくことに期待したい。

〈堀江道広資料論考〉

○本資料論考は、平成二七年に教団へ提供された「金乃神様金子御さしむけ覚帳」（金光大神直筆、以下「金子覚帳」）に注目し、広前を訪れた者と金光大神の間でなされた金銭のやりとりを分析している。金銭にまつわる金光大神の営みについて、これまで知られてきた事蹟や伝承以上の実態に迫ろうとするものであり、本教信仰における財の意味や在り方を多角的に考える端緒としても興味深い。また加えて今回の試みは、近世から近代移行期における経済史全体からの問い掛けを、本教はどう受け止めるかという、根本的な問題に結ばれる重要な成果と言えるだろう。

○具体的な内容としては、近隣の住民および各地の修験者等をはじめ、当面の生活に困窮する者や商売で金銭を必要とする者たちも含む多様な人々が、広範囲にわたり金光大神のもとを訪れていた実際と、それに対応する同人の姿を浮かべている。このことは、信心の広がりや救済の意味を、金銭流通の面から捉える可能性を示すと共に、幕末から明治初期における「教団未満」の宗教活動を捉えようとする実証的歴史研究にとつても示唆に富んでいる。

○その上で、資料の解釈にあたっては、来訪者による奉獻金と返済金の区別が難しい事例や、利子が払われたように読み取れる記述があるなど、まだまだ不明な部分も多い。困難ではあるが、今後も他の帳面（御金神様御さしむけ金銭出入帳」「広前歳書帳」等）との突き合わせや、更なる資料の渉猟、関連諸学との対話を通じて方法の開拓が期待されよう。

○また、今回明らかにされた金銭のやりとりは、いずれも金光大神の広前で行われたと考えられるものの、表面に現れた事実のみを切り取り、信心のモデルと見做すような態度には留保が必要だろう。むしろ金光大神は訪れた者達と向き合い、その都度の事として神に尋ねつつ対応したと考えられるところから、今後、その生涯に亘る歩みや周囲の状況を視野に収めながらの、丁寧な検討が要請されるだろう。

〈紀要全般、近年の研究動向について〉

○この度の論文には、昭和四〇年代から平成初期という比較的現代に近い時期を対象としたものがあり、今日の教団状況を時代社会との関わりから捉え返す上で興味深かった。ここからさらに平成期の研究を本格化させるには、教務教政をはじめ様々な立場の当事者が研究対象になることから、従来とは異なるアプローチが求められるだろう。今後も、教学ならではの同時代史的な研究方法が開拓されていくことに期待したい。

○戦後八〇年を迎える現在、戦時下を経験した人々の減少も相俟って、信心を戦争経験との関わりから検討するあり方も問われてくるだろう。たとえば戦前の日本植民地統治下の東アジアで本教の布教が展開されたが、それら関係者の子孫や教団が経験した今日までの歩みを、緊迫した国際情勢を視野に収めつつ考察するといったことも考えられる。そうした動きが研究に上せられるためにも、近年の海外における諸活動を含めた幅広い資料を、保存・管理していく方が求められよう。

○研究者それぞれが、教祖の直筆帳面や教務教政の会議録をはじめとする資料を読み込み、そこに浮かぶ問題を自身の言葉で表現する地道な取り組みは、今後も本教の働きとして重要だろう。そうした営みにおいて、時々の教団や関係者による対応を問題視せざるをえない場面も生じるが、そこでは過去を糾弾して済ませるのではなく、研究を通じて本教全体が向き合ふべき課題と出会わされる契機と捉えられる。その意味で、研究により浮かび上がる諸方面とのコミュニケーションが、信心を点検する上で一層大切になってくるだろう。

彙報

— 令和六・四・一～令和七・三・三一 —

| | |
|----------------|------|
| 令和六年度の業務概要 | 140頁 |
| 研究題目の認定 | 141頁 |
| 研究講座 | 141頁 |
| 研究発表会 | 141頁 |
| 教典に関する基礎資料の編集 | 142頁 |
| 資料の管理 | 142頁 |
| 教学研究会 | 144頁 |
| 教学に関する交流集会 | 145頁 |
| 教学講演会 | 145頁 |
| 紀要論文講読セミナー | 145頁 |
| 教学に関する懇談会 | 146頁 |
| 教団付置研究所懇話会 | 146頁 |
| 研究交流・各種会合への出席 | 147頁 |
| 嘱託・研究員 | 148頁 |
| 評議員 | 148頁 |
| 研究生 | 149頁 |
| 通信の発行 | 150頁 |
| ホームページの運営・管理 | 150頁 |
| 人事関係 | 150頁 |
| 学院・図書館との関係、その他 | 151頁 |

令和六年度の業務概要

本所は、本教における教学研究機関としての役割を果たす上で、諸般の業務が円滑に運営されるよう、適宜、その体制や取り組みに検討を加えつつ、今日まで歩みを進めてきている。

現在、教祖、教義、教団史の三部門で、社会や人間の有り様を信仰的に意味づける根底的視座に培うべく、研究領域の開拓をはじめ、従来の視点や方法、研究態度の見直しを進め、研究講座等を通じて、研究関心、課題意識、方法論に及ぶ研究態勢の整備の具体化に取り組んでいる。

以下、本年度実施した業務の概要を示しておく。

(1) 教学研究会、教学に関する交流集会、教学講演会、紀要論文講読セミナー、教学に関する懇談会については、本教信仰の現状や全教が当面する諸問題をめぐって、教学研究の課題意識と全教の問題意識の対話等を行い、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく、開催した。

(2) 教団付置研究所懇話会については、他宗教教団の教学研究者との学術交流を通じて、教学研究上の課題の深化と拡大に培うべく、同懇話会に参加した。

その他、一般諸学問の研究者との交流を通じて、広く現代の問題関心との連関を深めるべく、諸学会・研究会に参加した。

(3)資料の管理については、教団の資料管理の中心的役割(「教団の資料センター」)を担うべく、関係諸機関との協力関係の充実を図りつつ、資料の収集保全に努めた。また、公開基準に沿った資料照会の態勢を整えるべく、資料目録のコンピュータ入力及び検索システムの内容充実を図った。

研究題目の認定

四月二二日、七名の所員による本年度の研究題目が提出され、以下の通り、それぞれ認定された。

〈第一部〉

○幕末維新期岡山城下の金神祭祀集団について 白石淳平

○金光大神直筆帳面類にうかがう「振り返り」の諸相 堀江道広

〈第二部〉

○金光大神の戦争―平和論、救済論に向けて― 高橋昌之

○教祖とその家族について 塩飽 望

○差別を視点とした信心への問い 橋本雄二

〈第三部〉

○「よい話をしていく運動」の発足とその周辺 山田光徳

○体制と人間

―「教団布教」体制構想期のメディア展開に注目して―

須寄真治

研究講座

五月一日、本年度の研究講座を発足せしめ、以下の通り実施した。

一、原典ゼミ―白石、堀江

研究課題の検討を中心に五回実施した。

二、教義ゼミ―高橋、塩飽、橋本、濱田

研究課題、方法に関するゼミを六回実施した。

三、教団史資料ゼミ―山田、須寄、森定

教団史研究の方法論検討のために七回実施した。

四、文献・資料講読会―森定、濱田、金子

助手を中心に、適宜所員の参加を募り、研究関心と方法を培

うべく、文献講読と討議を五回実施した。

五、資料管理ゼミ―毛利、金子、白石、須寄

資料管理に関わる現状の確認を行うとともに、今後のあり方について方途を探るべく五回実施した。

研究発表会

研究活動の過程で、さまざまな研究の立場から示唆・批判を受
け、研究相互の関係確認を行いつつ、各自の研究が充実し促進さ
れることを願って、以下の通り実施した。

○北海道における布教の諸相

森定展開(6・5・31)

○北海道における本教信奉者の経験の諸相

森定展開(6・12・4)

○本教「祭詞」への階梯

—佐藤範雄の「小祭祀詞」を手がかりに—

滝口祥雄(6・12・4)

教典に関する基礎資料の編集

「御理解関係資料検討会」は、電子データ「研究資料 金光大神言行録」と原資料の照合及び、金光大神言行資料の編纂に至る過程の検討作業を五回実施した。

資料の管理

資料室を中心として、左の業務を行った。

一、資料の収集

(1) 布教史資料一点の收受(6・3・29)／烏丸教会長高橋好輝氏より

(2) 布教史資料(封筒一袋)の收受(6・5・8)／烏丸教会長高橋好輝氏より

(3) 総務部保管資料四点の借用(6・5・14)／総務部より

(4) 「御届帳」二点の借用(6・5・17)／囑託土居浩氏より

(5) 布教部保管資料(段ボール一箱)の借用(6・5・21)／布教部より

(6) 布教史資料三九点の借用(6・5・23)／石清水教会長舎野幸治氏より

(7) 会堂保管資料(綴一〇四点、段ボール七箱)の借用(6・5・27)／広前部より

(8) 佐藤範雄関係書簡五点の收受(6・8・21)／北堀教会長福嶋義次氏より

(9) 総務部保管資料三点の借用(6・11・1)／総務部より

(10) 布教史資料九点の收受(6・11・8)／関東布教史編纂委員会より

(11) 書籍五点の收受(6・11・26)／長浜教会信徒田中佐恵子氏より

(12) 福嶋義次氏所蔵資料一〇点の收受(6・11・28)／北堀教会長福嶋義次氏より

(13) 布教史資料一四点の收受(6・12・16)／関東布教史編纂委員会より

(14) 議事録及び書籍類(段ボール二箱)の收受(7・1・20)／信越教務センターより

(15) 長浜教会所蔵資料(紙袋一袋)の收受(7・1・24)／長浜教会信徒田中佐恵子氏より

(16) 紙札三点の收受(7・1・30)／佐藤泰弘氏より

二、資料の整理・保管

(1) 資料の複写

(イ) 教団史関係資料

七一〇〇枚

一四点

(ロ) 資料（複数化）

一七四枚

一点

(ハ) 諸会合記録資料

九八枚

一点

(ニ) 信心生活記録資料

七〇枚

二点

(ホ) 図書

二八枚

二点

(2) 資料の整理

(イ) 教団史資料

○ 教団史各期の所在場所確定へ向け、資料の再編及び複数化

等の整理作業を行った。

(ロ) 教団史関係資料

○ 新規収集並びに未整理資料を整理し、目録を作成した。

○ 既存資料について、細分化目録を作成した。

(ハ) 布教史資料

○ 既存資料（未複数化分）について、複数化作業を行った。

(ニ) 教義資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ホ) 諸会合記録資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ヘ) 信心生活記録資料

○ 新規収集資料を整理し、目録を作成した。

(ト) 視聴覚資料

○ 收受したCD・DVDの登録作業を行った。

(チ) その他

○ 紀要『金光教学』第六四号のPDFデータ化及び正誤の修正作業を行った。

(3) 資料の登録

○ 教団史関係資料目録（四六二点）、教義資料目録（二二点）、その他

新規登録資料目録（四二点）、新取図書（九三三点）、教団書庫目録

紀要（五四二点）、同学会誌（九八二点）をコンピュータへ登録した。

(4) 図書の整理・保管

○ 新取図書の受入、破損図書の補修等を行った。

(5) 雑誌の整理

○ 「雑誌保存基準」に基づき、雑誌処分目録を作成の上、令和

六年のものについて廃棄処分した。

三、資料の運用

(1) 検索システムの構築

○ 資料検索の内容充実を図るため、新規及び未入力目録の入力

作業を行い、統一検索目録を更新した。

(2) 業務報告の提出

○ 「本所における資料管理業務とその課題―京都大学大学文書

館での研修から―」、「文書管理と資料管理―アーカイブをめぐ

教 学 研 究 会

第六三回教学研究会（6・6・21）

一、テーマ 「神と人の〈あわい〉」

二、会 場 本部総合庁舎四階会議室

三、日 程

【個別発表】

〈A会場〉

① 「教祖とその家族」について

塩飽 望

② 信心の創造性への問い

橋本雄二

③ 生きられた「教祖」の諸相

白石淳平

〈B会場〉

① 北海道における布教の諸相

森定展開

② 「教団布教」体制構想期のメディア展開の諸相

須寄真治

③ 「よい話をしていく運動」の発足とその周辺

山田光徳

【全体会】

(1)講演

民俗学と教学との間を民俗学的に考える

―無縁供養・納棺の儀・文化の流行― 土居 浩

(2)全体討議に向けたコメント

① 広がる取次の領域と取次者の余白

―被災地・臨床・WEBに身を置いた実感から―

岩本信治

② 神、人、霊の間をめぐって

高橋昌之

四、参加者

(3)全体討議 司会 須寄真治・白石淳平

会場・長崎誠人（姫路大学）、松岡悠和（墨染・京都府立大学大学院）、岩本徳雄（乙島）、水野照雄（松阪新町・評議員）、古瀬真一（阪急塚口）、井上真之（加里谷）、竹部真幸（姫路）、金光清治（広前部）、塚本一真、三好光一（以上、布教部）、富田顕夫、野中正幸、高阪舞（以上、布教部・金光新聞編集室）、藤本拓也（赤羽・国際センター）、木原香代子（長田・西近畿教務センター）、岩本信治（乙島・東中国教務センター）、土居浩、齋藤文彦（以上、嘱託）、西村明正、服部貴子、高橋修一（以上、研究員）、本所職員、研究生。

オンライン・藤井麻央（大谷大学真宗総合研究所PD研究員）、井上宗一（湖北）、阪井澄雄（東堀・評議員）、森山恵美子（今市・評議員）、河井信吉、宮本要太郎、中里巧（以上、嘱託）、高阪有人、八坂恒徳、向井道江、熊谷元喜（以上、研究員）。オンライン傍聴・国際センター、名古屋センター、東近畿教務センター、西近畿教務センター、東中国教務センター。

教学に関する交流集会

本所では、広く信奉者との交流、対話を通し、教学研究に対する意見や要望を聴くと共に、教学的課題の明確化と研究内容の充実を図るべく、教学に関する交流集会を開催している。今年度は、昨年に引き続き金光図書館の協力を得つつ、本所設立七〇年を記念して、以下の通り開催した。

○設立七〇年記念第一八回教学に関する交流集会（6・11・15）

【第一部】 所長基調講演

会場 本部総合庁舎四階大会議室

「資料が本領を発揮するために―「教団」という仕構えにおける文書館的役割―」
大林浩治

【第二部】 図書館特別展ギャラリートーク

会場 本部総合庁舎一階展示室

日程

展示解説

金光研治（金光図書館次長）

資料解説「教祖様が記した帳面について」

―金銭に関わる資料を中心に― 堀江道広

懇談

司会 白石淳平

【第三部】 施設見学・交流会

会場 本部広前境内・教学研究所

参加者 四七名（オンライン含）

教学講演会

全教の信奉者を対象に教学の成果を発表し、全教の問題意識との対話を通じて教学研究の問題意識に培うべく、左記の通り実施した。

第二五回教学講演会（6・10・6）

一、会場 本部総合庁舎一階ホール

二、日程

講演

「あの頃、あの人、あの教祖

―昭和四〇年代、それぞれの信心の故郷をたずねて―」

白石淳平

紀要論文講読セミナー

本教信仰に対する基礎的理解に培ってきたこれまでの研究成果の内容と、その今日における意義を全教の信奉者と共に学ぶ機会として、左記の通り実施した。

一、会場 金光北ウイング 光風館研修室

二、各回担当及び論文

○第一回（6・5・10）担当…橋本雄二

・畑愷「金光教教典の成立過程について」

○第二回（6・7・10）担当…塩飽 望

（第四号）

・森川真知子「後家としての神——子大神の生と死——」

(第二〇号)

○第三回(6・9・10)担当…堀江道広

・早川公明「『覚書』『覚帳』の執筆当初における視点の相違について」
(第二九号)

○第四回(6・11・10)担当…森定展開

・小関照雄「『広前歳書帳』(教祖御祈念帳)について」
(第二七号)

教学に関する懇談会

第三三回教学に関する懇談会(6・8・22)

本所では、機関としての基本的性格の確認をはじめ、今日の教団状況との関わりで、教学研究が抱え持つ諸問題を検討すべく、随時、教学に関する懇談会を開催してきている。

第三三回は、昭和四〇年代以降、平成期に及ぶ時期の教団動向に対する理解を深めるべく、資料収集も兼ねて、戦後教団史に関する聴取調査として開催した。具体的には、金光教東京センター所長などを歴任した藤原務正氏を招き、同氏の経験に基づく講話と、本所職員・研究生との質疑応答を中心とした懇談を行った。

なお、本会合は研究生の実習科目「教学論特別講座(各論5)」を兼ねて実施した。

一、会場 本所大会議室
二、出席者 藤原務正(赤羽)、本所職員、研究生。

教団付置研究所懇談会

本所は、他教団研究機関及び研究者との交流、意見交換を通じて各教団における「教学」の現状を確認し、課題意識、方法論の相互研鑽に努めることを目的とする同懇談会の発足、企画、運営に参加してきた。

本年度は、第二二回教団付置研究所懇談会・年次大会が開催された。

第二二回教団付置研究所懇談会・年次大会(6・10・29)

今回は、二四研究機関・団体等から六六名が参加した。同大会では、岡野正純・孝道教団統理の開会挨拶の後、「社会参加型の宗教活動」をテーマとし、四つの研究機関の代表者による研究発表が行われた。その後、総会で、第二三回の年次大会は天台宗総合研究センターにて開催することが決定された。また、実行委員研究所は、東地区が浄土宗総合研究所、神社本庁総合研究所、国際仏教交流センター、西地区はNCC宗教研究所、真宗大谷派教学研究センターの六研究機関が当たることに決まった。発表題目、参加研究機関・団体は以下の通り。

- 一、会場 国際仏教交流センター 孝道山本仏殿大黒堂会館
 二、日程
 研究発表

- ①ワッツ・ジョナサン（国際仏教交流センター・主任研究員）
 「日本における仏教の社会参加―歴史的・現代的視点―」
 ②藤本直宏（宗教情報センター）
 「真如苑救援ボランティアSARV 能登半島地震の活動」
 ③安部智海（国際仏教交流センター・研究員）
 「浄土真宗本願寺派における自死の取り組みついて」
 ④森本典子（NCC宗教研究所・関西学院大学神学部）
 「キリスト教と市民活動の協働」
 ―バザールカフェプロジェクトを例として―

三、参加研究所・団体等

- NCC宗教研究所、大本教学研鑽所、オリエンズ宗教研究所、
 国際仏教交流センター、金光教学研究所、宗教情報センター、
 浄土宗総合研究所、浄土真宗本願寺派総合研究所、松緑神道大
 和山総合研究所、真言宗智山派智山伝法院、神社本庁総合研究
 所、真宗大谷派教学研究研究所、世界仏教徒センター、曹洞宗総合
 研究センター、玉光神社宗教心理学研究所、中央学術研究所、
 天台宗総合研究センター、日蓮宗現代宗教研究所（以上、会員）、
 新日本宗教団体連合会、中山身語正宗教学研究研究所、南山大学南
 山宗教文化研究所、法華宗教学研究研究所、臨済宗妙心寺派教化セ
 ンター（以上、オブザーバー）。

なお、本所参加者は、大林浩治（所長）、森定展開（助手）
 であった。

研究交流・各種会合への出席

一、学会

- 岡山民俗学会（6・4・21）二名
 ○歴史学研究会（6・5・25～26）一名
 ○日本宗教学会（6・9・13～15）二名
 ○神道宗教学会（6・12・7～8）二名
 二、教内会合
 ○岡山県東部教会連合会教師の会（6・4・8、主催：岡山県東部
 教会連合会）

・高橋昌之（部長）が「原子爆弾がもたらす災禍の諸相とその
 意味―紀要論文を読む―」と題して講話を行った。

○比較臨床宗教講座（6・6・7、主催：日本臨床宗教師会、オンラ
 イン）

・大林浩治（所長）が「金光教祖と社会活動―ケア的な関心か
 ら―」と題して講話を行った。

○東中国教区教師集会（6・6・27、主催：東中国教務センター）
 ・大林浩治（所長）が「神と人との関わり―道の展開に向けて
 ー」と題して講話を行った。

○ハワイ区域教師会(6・7・21、主催・ハワイ区域教師会、オンライン)

・塩飽望(所員)が「家庭」に向けられた信心の言葉―明治期の教内言説に見られる「男・女」の規範化と助かり―と題して講話を行った。

○典籍に関する懇談会(6・8・21、主催・本部教序)四名

○群馬・埼玉教会連合会及び茨城・栃木教会連合会合同研修会(6・10・16、主催・群馬・埼玉教会連合会及び茨城・栃木教会連合会)

・高橋昌之(部長)が「めぐり」から考える信心―「運命」「宗教二世」との関わりを問いつつ―と題して講話を行った。

○兵庫県東部教会連合会(7・1・12、主催・兵庫県東部教会連合会)・大林浩治(所長)が「なんか元気が出るように!」って言葉、あれこれ思ったこと」と題して講話を行った。

三、その他

○関西臨床宗教師会主催「比較臨床宗教講座」(6・6・7、オンライン)五名

○みんぱく創設五〇周年記念国際シンポジウム「デジタル人文知が作られるとき」(6・11・17、オンライン)二名

○「宗教青年会による教化活動の継承と地域の創造」研究報告会(6・12・21、オンライン)一名

○京都大学人文科学研究所主催シンポジウム「近代京都、周縁からの創造」(7・3・20)一名

○日本学術会議自然人類学分科会主催公開シンポジウム「人間

にとつて学習とは何か?」(7・3・20)一名

嘱託・研究員

嘱託・研究員は、第六三回教学研究会、設立七〇年記念第一八回教学に関する交流集会、第五六回紀要掲載論文検討会への出席を通じて、本所の業務に参画した。

評議員

本年度は、評議員会を二回、以下の通り開催した。

○第一一八回(6・9・6)

令和七年度の方針並びに計画案及び経費予定書案を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

①現在の研究動向について

②人材の育成、確保について

③所内施設の営繕について

なお、出席者は阪井澄雄、森山恵美子、水野照雄、浅野弓、大代信治の各評議員と所長以下六名の職員であった。

○第一一九回(7・3・17、18)

令和六年度研究報告の内容を審議すると共に、以下の点について懇談を行った。

①現在の研究動向について

- ②人材の育成・確保について
 - ③所内施設の営繕について
- なお、出席者は阪井澄雄、水野照雄、浅野弓、大代信治の各評議員と所長以下六名の職員であった。

研 究 生

本年度は、左記の者に、五月一日から五か月間、研究生を委嘱し、実習を行った。

濱田裕太郎（仙崎教会）

実習内容は、以下の通りである。

一、レポート

(1)文献・資料解題①

選定した文献または資料の解題を通して、問題関心を引き出すべくレポートを提出した。

(2)文献・資料解題②

右記のレポート作成から浮上した問題関心に基づき、選定した文献または資料の解題を通して、問題関心の明確化を図るべくレポートを提出した。

(3)実習報告

実習期間を総括して、以下の内容の実習報告を九月に提出した。

「金光大神事蹟集」には、例えば教祖広前周辺の情景を伝える、

教祖の信心理解への関心からは特段注目されないような事蹟が多数存在する。そうした事蹟がその伝承者にとって、さらには今日の我々の信心の有り様に対していかなる意味をもつのかについて、考察を試みた。

二、講座実習

教学研究の基礎的素養に培うべく、次の各講座を実施した。

(1)教学論総論―担当…所長

教学研究の意義・分野・課題など、総括的理解を深めるための講義を二回実施した。

(2)教学論各論一―五―担当…部長、幹事、所員、元所員、元東京センター所長

教学研究の基礎理念・歴史、教祖研究、教義研究、教団史研究の各方法論及び本所の活動内容についての講義を実施した。また、金光清治（広前部長・元所員）より、北米布教をめぐる研究課題が醸成される背景についての講義（5・6・24）を、藤原務正（赤羽教会長・元東京センター所長）より、戦後教団史に関する聴取調査（第33回教学に関する懇談会）を兼ねて、昭和40年代から平成初期にかけての教団動向に關わる個人的な経験についての講義（5・8・25）を実施した。

(3)論文・資料講読―担当…所員、助手

教学論文や一般学術論文の講読、討議を通じて見識を深め、具体的な研究作法を学ぶとともに、基本的な資料に触れて問題関心を掘り起こすべく、六回実施した。

(4)資料解説―担当…資料室

くずし字解読法や文書類特有の用語法等を学ぶべく、二回実施した。

(5)調査実習―担当…所長、第一部、主査

調査の立案、実施に向けた準備、収集資料の整理等、研究調査の基本的作法を学ぶべく、一回実施した。

(6)事務室・資料室の御用について―担当…事務長、資料室長

研究が為されていく上で不可欠である、事務室・資料室の業務内容と研究との関わりについて学ぶべく、各一回実施した。

三、研究事務―担当…資料室

本所における資料の収集整理・保管の技術及び取扱方法について理解を深めるべく、資料整理、資料庫整理、図書整理を実施した。

四、その他

儀式事務御用奉仕に従事した。

通信の発行

通信「聖ヶ丘」第四六号を左記の通り発行した。

一、期日令和六年六月九日

二、内容巻頭言、年度計画、随想、研究報告所感、彙報、他

三、部数三三〇部（A4判、一六頁）

ホームページの運営・管理

ホームページの内容を適宜更新した(<https://kyogaku.konkokyo.jp>)。

人事関係

一、異動

(1)職員（教団職員）

○部長白石淳平、四月一日付で第一部長に指名。○所員山田光徳、四月一日付で部長に任命、第三部長に指名。○所員須寄真治、四月一日付で幹事に任命。○助手橋本雄二、四月一日付で所員に任命。○教師濱田裕太郎、一〇月一日付で助手に任命。○所員橋本雄二、一〇月一日付で辞任。○部長高橋昌之、一〇月三十一日で任期満了、翌十一月一日付で再任（第二部長に指名）。○部長白石淳平、一二月三十一日で任期満了。翌一月一日付で再任（第一部長に指名）。○所員塩飽望、一二月三十一日付で辞任。○事務長滝口祥雄、三月三十一日付で辞任（翌四月一日付で主事に任命）。○主事安武格、四月一日付で事務長に任命。

(2)研究生

○教徒濱田裕太郎、五月一日付で研究生を委嘱、九月三〇日付で委嘱期間満了。

(3) 研究員

○研究員高阪有人、同八坂恒徳、一月一九日で委嘱期間満了。

○教師井上真之、一月二〇日付で研究員を委嘱。

(4) 評議員

○評議員浅野弓、七月一日で任期満了、翌七月二日付で再任。

二、本所職員並びに本所関係者数（7・3・31現在）

職員一二名（所長・部長3・幹事・所員1・助手2・事務長・主事3）、嘱託6名、研究員7名、評議員5名。

学院・図書館との関係、その他

一、学院

(1) 学院前期基礎課程の講義に、以下の職員が出講した。

① 教祖特別講義（所員白石淳平、同堀江道広）（6・10・30）

② 教義特別講義（所員高橋昌之、同塩飽望）（6・10・21）

③ 教団史特別講義（所員山田光徳、同須寄真治）（6・11・5）

(2) 学院後期研修・実習課程の講義に、以下の職員が出講した。

「教学について」講義（所長大林浩治）（7・2・3）

(3) 学院教育に関する懇談会に、所長大林浩治が出席した。（7・

2・28）

(4) 学院と研究所との懇談を実施した。（7・3・31）

二、図書館

(1) 図書館と研究所との懇談は、令和六年度中の実施がかなわず、

同七年四月九日に実施した。

三、その他

本年度中に本所を訪れた学界関係者等は、以下の通りである。

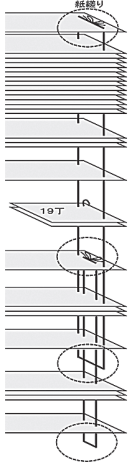
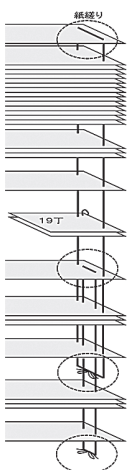
○藤井麻央（大谷大学真宗総合研究所PD研究員）（6・10・24）
（敬称略）

○高木博志（京都大学人文科学研究所教授）（6・11・15）

○長恒彰浩（黒住学院学院院长）（6・11・15）

○藤山みどり（宗教情報センター研究員）（6・11・15）

○勝見壮（天理大学人間学部宗教学科）（6・12・2）

| | | | |
|-----|-----------|---|--|
| 頁 | 行・箇所 | 誤 | 正 |
| 18 | △5 | 安田が研究した、 | 安田が言及した、 |
| 20 | △7 | そこ立った | そこに立った |
| 29 | △7 | 本教信奉者にとって | 本教信奉者にとって |
| 36 | △8 | 問われた続けてきた | 問われ続けてきた |
| 94 | △1 | 問題が解消していく力が | 問題を解消していく力が |
| 128 | 表1中図 |  |  |
| 134 | 読み下し△1 | 改名廣武 | 改名廣武 |
| 135 | △1 | 「金銀出入帳」 | 「金銀出入帳」 |
| 138 | 表2中下から8行目 | 1月28日 | 1月29日 |

「△」は後ろからの印

金光教学第 65 号

令和 7 年 9 月 20 日印刷
令和 7 年 9 月 25 日発行

編 集・金 光 教 教 学 研 究 所
印 刷・昭 和 印 刷 株 式 会 社
発 行・金 光 教 教 学 研 究 所

〒 719-0111 岡山県浅口市金光町大谷 1441 番地の 3
TEL.0865-42-3117 FAX.0865-42-3119
<https://kyogaku.konkokyo.jp/>

落丁・乱丁本はお取替致しますので、金光教教学研究
所までお送り下さい。

発 刊 に 当 っ て

このたび、当研究所紀要“金光教学”を刊行して、毎年一回、当所における研究の内容及び行事の概要を発表、報告することとなった。その趣意とするところは、すなわち、これによって広く教内外の批判と指教を仰ぎ、一つにはまた、当所年間のごきを整理して、みずからの反省検討に資せんとするにある。

去る昭和二十九年四月、本教の制度、機構の全面的改革により、総合的な教学研究機関設置のことが決定せられ、その十一月、従前の教祖伝記奉修所、金光教学院研究部など、教学関係諸機関の使命と業績をも継承、摂取して、当研究所が新設せられた。紀要刊行のことは、当時すでに考慮されていたのであるが、開設早々のこととて、いま少しく陣容も整い、内容も充実するをまけて実施するを可として、こんにちに至った。現在においても、当所の仕事は、研究の基礎確立、資料の収集、研究者の養成等、総じてなお準備的段階にあるのであって、いまだ本格的研究の段階に達しているとはいいい難いが、こんにちはこんにちとして現況を報告することも、決して意義なしとしない。否、むしろこの段階においてこそ、一入肝要であると考えられる。それは当所が、つねに全教との緊密なつながりを持ち、絶えず当所のごきに対する批判を受けつつ、生きた本教信心の真髄を組織的体系的に把握しゆくことを、念願するが故である。

由来、一般に宗教にあっては、学術的研究と信仰の実践とが、とかく対立の立場において思議せられ、相反目して互に他を否定せんとする傾向さえ見られがちであるが、本教においても、近時ややその感なしとしないのではあるまいか。もし然りとすれば、それは、学術的研究に、目前の現実的効用を求むることあまりに急なるが故であろうか、或は、学術的研究が、現実の信仰体験から浮き上って、いたずらに抽象的論議に走っているからであろうか、それとも、信仰の実践が、現代の切実困難な問題に取組む勇気を失って、単なる気分的神秘の世界に逃避せんとする傾向にあるためであろうか、或はまた、ただ一般に諸宗教の学術的研究が陥り易い弊を見て、直に本教教学もまたしかりときめつけているがためであろうか。この点、研究の面からも実践の面からも、深く反省しなければならないところである。

教学は、本来信心の自己吟味であり、信仰生活の拡充展開を本務とする。この故に、その基盤は、あくまで本教の信心に置かれねばならない。もし、教学研究が現実の信仰体験から遊離し、教祖のそれを逸脱するならば、たとえ如何に精緻な教学体系を樹立し得たとしても、それはもはや本教教学たるの意義を失えるものである。他面また、なんらの学術的反省、整理をともしない信仰は、如何ほど熱烈であろうとも単に偏狭な独善的信念であるにとどまり、その信心生活の進展は望み得べくもない。教祖の信心は、決してさようなものではなかった。御伝記「金光大神」を味読するとき、われわれはそこに、烈烈たる信仰の力を感銘せしめられるとともに、つねにそれが反省吟味せられつつ、不斷に展開しているすがたを見出すのである。

われわれは、かかる教学を追求し、もって道理に合う信心の展開に資するところあらんことを願いとす。この紀要が、今後号を重ねて、必ずやこの念願実現の上に役立つであろうことを、期待するものである。

幸いに、広く全教の支持、協力を賜らんことを切望してやまない。

なお、この紀要に“金光教学”の名を冠するゆえんは、かつて、金光教学院研究部の編集にかかる教学雑誌「金光教学」が、年二回宛発行せられて十五集に及び、本教教学の振興に貢献するところ、多大であったことを思うてのことであること、付記しておく。(昭和33年3月1日・金光教教学研究所長 大 淵 千 例)

JOURNAL OF THE KONKOKYO RESEARCH INSTITUTE

Edited and published by
Konkokyo Research Institute
Konko, Okayama, Japan
2025
No.65

CONTENTS

TAKAHASHI, MASAYUKI

Konkō Daijin and the Realities of War

– Through Reflections on Killing and Being Killed – 1

OBAYASHI, KOJI

Realizing the Deeper Role of Archives 54

DOI, HIROSHI

Exploring the Liminal Space Between Folklore Studies and

Konkōkyō Research – A Folkloristic Perspective – 81

A Brief Outline of Research Papers Submitted by the Staff

of Konkokyo Research Institute for the Year 2024 127

The Summary of the Records for the Meeting about the Critique

of Papers Contributed to the Previous Edition 136

A List of Activities of Konkokyo Research Institute in the Year 2024 140